

県出資法人のあり方に関する報告書

平成22年2月

茨城県出資団体等経営改善専門委員会

はじめに

茨城県は、平成21年2月に「第5次茨城県行財政改革大綱」を策定し、出資団体改革を行財政改革における最重要課題の一つとして位置付け、55ある出資法人の将来方向について、「廃止」、「統合」、「自立化・民営化」の視点で抜本的な見直しを進めることとした。

本委員会においては、出資団体改革が焦眉の急であることから、同大綱の策定と同時並行的に全法人のあり方の見直しに道筋をつけるべく、平成20年10月6日から県所管課からのヒアリングを含め8回にわたる意見交換及び審議を実施してきた。

出資法人の行っている事業が設立の目的に適合しているか、役割や意義が薄れてきてはいないか、事業が効率的に実施されているか、財務の健全性が保たれているか、人的・財政的な県関与の必要性が認められるか等の視点から今後の出資法人のあり方についての提言を行うものである。

現在、県議会においては、県出資団体等調査特別委員会が設置され、茨城県住宅供給公社や財団法人茨城県開発公社をはじめとする出資団体改革等についての真剣な審議が行われている。本委員会の提言が、出資法人の将来方向決定の一助となれば幸いである。

出資法人には、環境の変化に柔軟性とスピード感をもって、自主自立の立場で改革に果敢に取り組んでいくことが求められている。

県及び出資法人においては、本委員会の提言を十分に斟酌の上、改革に向けた強い意思をもって速やかに実行計画を策定し、県議会及び県民に対する説明責任を果たしつつ、改革に遮二無二取り組まれることを切望するものである。

おわりに、長期間にわたり建設的かつ熱心に審議にあたられた委員各位に対し、心から感謝申し上げる次第である。

平成22年2月4日

茨城県出資団体等経営改善専門委員会

委員長 小濱 裕正

目 次

1	見直し対象法人	1
2	見直しの考え方	
(1)	基本的考え方	2
	第3セクターの課題・問題点	2
	茨城県における出資団体指導の経緯等	3
	将来方向の検討方針	4
	見直しの視点	5
(2)	県関与のあり方	6
3	将来の方向性	
(1)	方向性一覧	7
(2)	各法人の将来方向	8
	廃止を求める法人	8
	統合を求める法人	9
	自立化・民営化を求める法人	10
	事業を継続する法人	12
4	今後の取り組み	
(1)	期限を明確にした改革の取り組み	16
(2)	ガバナンスの確立，責任の明確化	16
(3)	透明性の確保	17
(4)	経営評価を通じた経営改革の監視	17
(5)	その他	17
参考資料		
1	出資法人等の全体概要	18
2	出資法人等個別検討表	35
3	これまでの経営改善専門委員会における主な意見と その対応状況（平成14年度～19年度）	90
4	第5次行財政改革大綱（抜粋）	99
5	審議経過	105
6	委員名簿	106

1 見直し対象法人

「県の出資法人等への関わり方に関する基本的事項を定める条例」第2条に該当する55法人を対象として見直しの検討を実施した（県外43法人¹を除く。）

法人の内訳（平成21年7月現在）

（特例民法法人：33法人，特殊法人：7法人，会社法法人：15法人）

見直し対象法人一覧

	出資比率 (50%以上)	出資比率 (25%以上50%未満)	出資比率 (25%未満)	援助法人 ²
特例民法法人 33	(財)県青少年協会 (財)県科学技術振興財団 (財)グリーンふるさと振興機構 (財)県開発公社 (財)いばらき文化振興財団 (財)県国際交流協会 (財)県環境保全事業団 (財)県看護教育財団 (財)いばらき腎バンク (財)県中小企業振興公社 (財)県勤労者余暇活用事業団 (財)県農林振興公社 (財)那珂川沿岸土地改良基金協会 (財)県企業公社 (財)県教育財団 (財)県体育協会	(財)県消防協会 (財)県勤労者育英基金 (財)県栽培漁業協会 (財)県建設技術管理センター (財)暴力追放推進センター	(財)つくば都市振興財団 (財)県労働者信用基金協会 (財)茨城カウンセリングセンター (財)霞ヶ浦漁業振興基金協会 (財)県建設技術公社 (財)茨城住宅管理協会 (財)県防犯協会	(社)県危険物安全協会連合会 (社)茨城原子力協議会 (社)県穀物改良協会 (社)園芸いばらき振興協会 (社)県林業協会
	16法人	5法人	7法人	5法人
特殊法人 7	(社福)県社会福祉事業団 県道路公社 県土地開発公社 県住宅供給公社	県漁業信用基金協会	県信用保証協会 県農業信用基金協会	
	4法人	1法人	2法人	-
会社法法人 15	(株)いばらき森林サービス 鹿島埠頭(株) (株)茨城ポートオーソリティ	鹿島臨海鉄道(株) 鹿島都市開発(株) ひたちなかテクノセンター(株) (株)県中央食肉公社	(株)茨城放送 筑波都市整備(株) 鹿島共同再資源化センター(株) (株)つくば研究支援センター (株)いばらきIT人材開発センター つくば国際貨物ターミナル(株) 日立埠頭(株) 日立港木材倉庫(株)	
	3法人	4法人	8法人	
計	23法人	10法人	17法人	5法人

1 県外法人：県の出資法人等のうち，事業種別関与先として全国的または他の都道府県にまたがる法人

2 援助法人：県は出資していないが継続的に人的・財政的援助を行っている法人

2 見直しの考え方

(1) 基本的考え方

出資法人の将来方向を考えるにあたっては、まず、出資法人という形態を十分に認識するとともに、過去の経営改革の取組みにおける問題点や現在の課題を踏まえ、事業の必要性・効率性・法人実施の必要性の視点をもって、見直しを行うことが必要である。

出資法人の課題・問題点

出資法人は、産業の振興や福祉医療、教育文化などの行政目的を達成するための補完・代替的な機能を有し、県民サービスの維持・向上や県内産業の振興に一定の役割を果たしてきたが、バブル経済の崩壊、景気の低迷、地価の下落や地方公共団体財政の危機的な状況など大変厳しい経済状況の変化の中、より効率的な経営や社会情勢への的確な対応が強く求められている。

一方、指定管理者制度の導入や公益法人制度改革、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）の施行等により、地方公共団体の出資法人に対する関わり方や出資法人のあり方そのものについても一段と厳しい目で見直す必要性が高まっている。

総務省の「第三セクター等の状況に関する調査（平成21年12月25日）」によると、平成20年度に廃止・統合された法人は210に及ぶ。

出資法人の経営悪化やそれを支えてきた地方公共団体の財政疲弊の中で、出資法人の必要性を検証する取組みが全国でも増えており、設立当初と比べて役割が低下した法人や財政支出に見合った効果をあげていない法人の解散、合理化が全国的に進められている状況にある。

第三セクター等の統廃合の状況（総務省調査）

（廃止）

理由	法人数
既に事業の目的を達成（予定していた業務が終了）しているため	78
他に類似の業務を行う第三セクター等があるため	8
経営状況は順調であったが、事業の目的が達成できないため	8
経営状況が低調で、改善が困難であるため	38
指定管理者制度の活用により、業務が失われたため	26
市町村合併のため	3
その他	27
計	188

（統合）

理由	法人数
類似の業務を行う第三セクター等であるため	8
広域的な共同設立が望ましいと考えられるため	0
組織の効率化、経営の合理化等のため	10
指定管理者制度の活用のため	1
市町村合併のため	2
その他	1
計	22
廃止・統合 計	210

県の出資法人指導に対する問題点等を考えると、まず、法人を設立する際に法人の事業見込を過大に見積もる一方でリスク面での議論・検討が十分になされていない傾向がみられる。設立後は、県の予算・会計と異なる企業会計処理であるため、その知識と認識が不十分で決算に対する経営分析や収支見込などに対する経営指導がしっかりなされず、年数経過に伴い財政・人事面でのチェックが甘くなりがちである。また、県の予算手続きとの関わりが少ない点を利用して、法人の資金を活用し行政目的を達成しようとすることも見受けられ、法人の自主性、自立性を阻害する要因となっている。

さらに、民間やNPO法人等が十分に育ってきているにもかかわらず、出資法人という既得権で事業や体制を継続し組織維持に専念してしまう傾向がある。民間での事業実施が可能ならば、出資法人を廃止する判断と手続きの検討を行い、プロパー職員等の就職斡旋を含め必要な作業を確実に進めていく必要がある。一方、法人として十分に競争可能な組織と経営能力があるのであれば、県の関与や出資をなくし、民営化を図るべきである。

出資法人は、基本的には未来永劫存在する組織ではない。県は、出資法人が一般社会における組織形態としては特異な存在であることを十分に認識し、事業の公益性や公共貢献性を毎年度検証したうえで、民間でできるものは民間に譲渡するなどの事業絞り込みと法人の廃止・統合または自立化・民営化を念頭に指導監督を実施していかなければならない。

茨城県における出資法人指導の経緯等

出資団体改革についての議論は、平成8年の県議会県出資団体等調査特別委員会(以下「出資調特」という。)から開始された。既に13年間が経過し、その間に8法人が廃止や統合により削減され、常勤職員も373名減少した。

また、平成13年から14年の出資調特における「出資団体の指導・改革を行う組織設置の提言」を受け、平成14年には県総務部に「出資団体指導室」が設置され、公認会計士をメンバーに加えて法人の経営評価を実施するとともに、当委員会を設置して特に課題のある法人に対する提言を毎年度行ってきた。

しかし、これらの評価や提言にもかかわらず、出資団体改革への取組みのスピードは遅く、平成18年には、住宅供給公社・土地開発公社への560億円に及ぶ県支援を余儀なくされるなど県財政を未曾有の危機的状況に招く一要因ともなっている。

出資団体改革は、県と法人の事業とコストを総合的にみて、県民の負担を最小限にするために必要な施策をスピード感を持って実施することが求められており、知事の強力なリーダーシップのもと、法人の事業及び組織の将来を真剣に見据えて果敢に取り組みなければならない喫緊の課題である。

将来方向の検討方針

当委員会では、これまでの6年間で経営改善策やあり方を14法人に対し具体的な内容で提言してきた。第5次行財政改革大綱(平成21～23年度)の「出資団体改革」は、当委員会での議論を経て、出資法人の抜本的見直しの取組みについての考えを反映させたものである。

具体的には、出資法人を取り巻く社会経済環境が大きく変化する中、法人の役割や事業の必要性、効率性、県関与の必要性等を改めて問い直し、法人のあり方を抜本的に見直すものとし、将来方向について「廃止」、「統合」、「自立化・民営化」の視点で検証するとともに、5年後、10年後を一つの目標時点としてとらえ、それまでに取り組むべき内容を検討するというものである。

区 分	内 容
廃止	設立目的が希薄化し、社会的・公益的要請が薄れている法人
統合 (または管理 部門一体化)	類似法人との統合等により効率的な運営を図ることができる法人
自立化・ 民営化	<ul style="list-style-type: none">・ 公益事業比率が低く公益社団・財団法人への移行が困難と思われる法人・ 指定管理者制度導入により民間事業者と競合している法人・ 県施策推進上の公益的な役割が薄れ、民間事業者と競合状態にある法人

見直しの視点

・事業の必要性

法人設立時には県が必要と認めた事業目的であっても、現在では役割を終え県民ニーズから乖離しているものもある。このような環境変化に柔軟性とスピード感を持って対応していくことが求められている。

社会経済情勢の変化に伴い、必ずしも必要とされていないと判断する場合には、当該事業及び法人の廃止を求める。

また、当面の事業継続の必要性はあるが、設立目的の達成や法人の解散が想定されているもの、組織の脆弱性や施設の老朽化などから他の手法による事業実施を検討すべきもの等については廃止または統合を求める。

・事業の効率性

債務超過等の経営悪化の著しい法人については、廃止を求める。

単独法人として事業の効率的実施を図ることが難しく、統合した方がより効率的な事業実施が可能な場合は、類似法人との統合を求める。

当面、県関与を継続する県の補完的業務を行っている法人については、当該法人を活用した事業実施の方が県全体としてコストや迅速性などから有利である場合は、経営コストの削減等の見直しを行っていく。

・法人実施の必要性

公の施設の指定管理者である場合や県から業務委託を受けている場合は、将来見通しも含め民間企業が参入できる状況にあると言える。また、出資法人が行っている事業を他の公益を担う主体(NPO, 民間企業)でも行い得る場合には、県の人的・財政的関与は、これら公益を担う主体との平等な競争を阻害する要因になる。

こうした法人については、県職員の派遣など県の直接的関与は原則として見直す必要がある。また、同時に、多様な主体の参入を可能とする条件整備を行っていくことにより、それぞれの主体が、創意・工夫をし、競争する中で県民ニーズに応じた低廉できめ細かいサービスを提案できるように努めなければならない。

県は単に形式的な参入を可能にするのではなく、実質的な参入障壁を除くとともに、他方では県直営の方がよりよい成果や効率があがる場合には、事業内容を精査したうえで、県が直接実施することも提案する。

(2) 県関与のあり方

県と法人との役割分担がともすれば曖昧になりがちであった結果、法人の自立性が確保されず、県の指導監督も必ずしも十分には機能しなかったことが今日に至った原因と思われる。また、県及び法人ともに「実施事業に高い公共性・公益性があることから採算性等は二の次」という考え方が共通認識としてあったことから、高額の人件費負担、法人の赤字の県負担は当然のこととして容認されてきた。

一方、第5次行財政改革大綱においては、「県の人的・財政的関与や支援の範囲を明確にするとともに、法人の将来方向に基づき県の関与の適正化を図る」ものとし、県職員派遣数及び補助金等を削減することとしている。

県の関与により法人の自立的運営や事業実施における効率性が阻害されている場合には、県の人的関与を見直すことが必要である。法人は独自の人格を持つ主体であり、県は法人の自己責任のもとに事業実施が行える環境整備に重点を置き、必要最小限の人的・財政的関与に留めるべきである。そのうえで、プロパー職員が能力をより発揮し、自律性をもって責任ある業務に邁進できる体制を整えていくことが大切であると考え

県の出資法人等への関わり方に関する基本的事項を定める条例 抜粋

(役割分担と協働)

第4条 県は、県と出資法人等とが、各々の役割及び責任の分担を明確にした上で、協働して県民の福祉を向上させるよう努めなければならない。

条例逐条解説より

・ 役割分担の明確化

第一に県の内部における重複または類似した事業の整理統合、県と出資法人等または出資法人等同士の間での重複・類似の事業の整理統合、必要性の希薄となった事業の廃止などを行う必要がある。次に、県が直接実施しなければならないものと、外部に委託した方が効率性や公的サービスの向上が図られるものを峻別する必要がある。特に、出資法人等が実施する方が機動的かつ効率的な運営が期待できるものをその事業とすべきである。また、県は類似事業を行う出資法人等の統合、県の関与の必要性が希薄となった法人の移管・廃止、法人形態の見直し、民間と競合する事業の見直しなどを行っていく必要がある。

出資法人等においては、当初の目的をすでに達成した事業、効果が希薄な事業、本来の設立目的から乖離した収入確保のみを目的とした事業等の見直しが必要である。

・ 責任分担の明確化

出資的または財政的な援助を行う場合は、援助の必要性について県が説明責任を負い、行政の透明性を確保する必要がある。

また、県が出資者として負う責任はあくまでも出資の範囲内(有限責任)であり、これを超えた法人等の事業は公民による協働事業であるために、責任の所在があいまいなままに経営が行われがちであり、独立した事業主体として自らの努力により自主的・主体的に事業が遂行されるように、経営者の職務権限や責任を明確にし、出資法人等に対する県の指導の透明性を確保する必要がある。

県が法人事業への人責任は存在しないことを当事者間のもとより、対外的にも明確にしておくよう努める必要がある。

3 将来の方向性

(1) 方向性一覧

検討方針に基づき，55法人の将来方向について事業の必要性，効率性，県関与の必要性等を検証のうえ，「廃止」「統合」「自立化・民営化」の視点で見直しを行った。

廃止を求める法人（8法人）

茨城県住宅供給公社	(財)霞ヶ浦漁業振興基金協会
(財)グリーンふるさと振興機構	(財)那珂川沿岸土地改良基金協会
(財)茨城県青少年協会	(財)茨城県勤労者余暇活用事業団
(財)いばらき腎バンク	(財)茨城県労働者信用基金協会

統合を求める法人（7法人）

(財)茨城県農林振興公社	}	茨城県道路公社	}
(社)茨城県穀物改良協会		(財)茨城県建設技術公社	
(社)園芸いばらき振興協会		(株)つくば研究支援センター	
		(株)ひたちなかテクノセンター	

自立化・民営化を求める法人（10法人）

県関与の見直し（5法人）

(社)茨城県危険物安全協会連合会	日立埠頭(株)
(社)茨城県林業協会	日立港木材倉庫(株)
(財)つくば都市振興財団	

自立化，将来の民営化（5法人）

(財)茨城県看護教育財団	(財)茨城住宅管理協会
(社福)茨城県社会福祉事業団	筑波都市整備(株)
(財)茨城県建設技術管理センター	

事業を継続する法人（30法人）

経営改善・県関与の縮小（19法人）

鹿島都市開発(株)	(株)茨城放送
(財)茨城県開発公社	(財)茨城県国際交流協会
茨城県土地開発公社	(財)茨城県消防協会
鹿島共同再資源化センター(株)	(財)茨城カウンセリングセンター
(株)いばらきIT人材開発センター	(株)茨城県中央食肉公社
つくば国際貨物ターミナル(株)	(株)いばらき森林サービス
(財)茨城県勤労者育英基金	(財)茨城県企業公社
(財)茨城県教育財団	(財)茨城県体育協会
(財)茨城県環境保全事業団	(財)茨城県防犯協会
	(財)茨城県暴力追放推進センター

行政補完・政策推進（11法人）

(財)茨城県科学技術振興財団	鹿島埠頭(株)
(財)いばらき文化振興財団	(株)茨城ポートオーソリティ
(社)茨城原子力協議会	茨城県信用保証協会
(財)茨城県中小企業振興公社	茨城県農業信用基金協会
(財)茨城県栽培漁業協会	茨城県漁業信用基金協会
鹿島臨海鉄道(株)	

(2) 各法人の将来方向

全法人に事業内容や県関与の必要性，将来方向等を整理させるとともに，必要に応じ法人指導を担当する所管課からヒアリング及び質疑（ 2 2 法人）を実施したうえで， 5 5 法人の将来方向を位置づけたものである。

廃止を求める法人

法人名	将来方向
茨城県住宅供給公社 (50.0%)	民間における住宅事業が成熟した現在，公社の役割は終えており，改革工程表に基づく保有土地の処分も困難な見込みである。財政健全化法の将来負担比率算定においても多額の県負担が見込まれていることから，平成 25 年度までの特例措置である第三セクター等改革推進債の活用により，早期に法人を廃止すべきである。
(財)グリーンふるさと振興機構 (68.4%)	県北地域の振興は，県と市町が連携して取り組むべき課題であるが，合併が進み市町の権能が大きくなったことから，県との役割分担を念頭に法人のあり方を見直す必要がある。地域振興の主体は市町であるとの基本的な考え方のもと，県北地域の振興方策及び県・市町との関係を再構築のうえ，法人の廃止を検討すべきである。
(財)茨城県青少年協会 (99.8%)	事業収入の大部分が民間企業が参入できる青少年会館の運営に係る指定管理業務（平成 2 1 ~ 2 5 年）であることから，青少年育成事業のより効果的な推進方法を検討するとともに，指定管理期間が終了する平成 2 5 年度を目途に法人の廃止を検討すべきである。
(財)いばらき腎バンク (67.3%)	事業の必要性は認められるが，常勤役職員が不在など主体的な組織運営に課題があることから，事業の県直営化や類似団体への業務移管などによる事業の継続により，法人の廃止を検討すべきである。
(財)霞ヶ浦漁業振興基金協会 (24.1%)	基金を取り崩しながら霞ヶ浦漁場環境改善等の事業を実施しているが，常勤役職員が不在であるなど組織体制が未整備であることから，公益法人制度改革を踏まえ，法人の廃止を検討すべきである。
(財)那珂川沿岸土地改良基金協会 (50.0%)	国営土地改良事業の地元負担軽減のため，市町村からの負担金による基金の造成・運用を行っており，国営事業負担金の一括償還後の平成 3 6 年に法人を廃止する。

法人名	将来方向
(財)茨城県勤労者余暇活用事業団 (50.0%)	余暇活用センター「やみぞ」を大子町へ譲渡することにより役割が終了することから、法人は平成23年3月をもって解散する。
(財)茨城県労働者信用基金協会 (11.6%)	中央労働金庫及び社団法人日本労働者信用基金協会との合意に基づく事業譲渡により役割が終了することから、法人は平成23年3月をもって解散する。

()内は県出資比率(平成21年7月現在)

統合を求める法人

法人名	将来方向
(財)茨城県農林振興公社 (100.0%)	農業関係事業の総合的かつ合理的な推進を図るためには関係法人の再編・統合が必要である。三法人の統合については、各法人が実施する個別事業の領域の見直し・精査等を進め、公益法人制度改革への対応と併せて、段階的かつ迅速に実施すべきである。 また、県の人的関与の見直しを着実に進めるべきである。
(社)茨城県穀物改良協会	
(社)園芸いばらき振興協会	
茨城県道路公社 (78.9%)	道路公社については、収益性の高い2路線の無料化により収益性の低い5路線が残り、経営収支の急速な悪化が危惧される。また、建設技術公社については、組織のスリム化と効率的な運営を図る必要があるが、両法人の経営の合理化、安定化のために管理事務の一元化を図るべきである。
(財)茨城県建設技術公社 (13.5%)	
(株)つくば研究支援センター (18.3%)	(株)つくば研究支援センターは民活法 ¹ により、(株)ひたちなかテクノセンターは頭脳立地法 ² により、それぞれの事業を推進するために設立された法人であるが、両者とも類似の業務を行っている。当面県関与は必要であるが、一層の経営合理化の観点から、将来的には統合を検討すべきである。
(株)ひたちなかテクノセンター (41.2%)	

()内は県出資比率(平成21年7月現在)

1 民活法：民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法

2 頭脳立地法：地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律

自立化・民営化を求める法人

県関与の見直し

法人名	将来方向
(社)茨城県危険物安全協会連合会	石油・ガスなどの危険物を取り扱う事業者団体の上部組織であることから、人的関与を縮減し、自立化を進めるべきである。
(社)茨城県林業協会	林業関係団体の連携強化や林業労働力の確保・育成業務の適正な執行を確保しつつ県の人的関与を縮減し、自立性を高めていく必要がある。
(財)つくば都市振興財団 (16.7%)	法人の運営は、主たる出捐者であるつくば市（出資比率71.1%）の主導により行われていることから、自立化を図るべきである。
日立埠頭(株) (17.3%)	茨城港日立港区における貨物集荷や航路誘致などに深く関わっているが、自立的な経営が行われていることから、株式譲渡などにより県の資本的関与の見直しを行うべきである。
日立港木材倉庫(株) (9.0%)	自立的な経営が行われており県出資の必要性が低いことから、株式譲渡に向けた条件整備を行い県の資本的関与の見直しを行うべきである。

()内は県出資比率（平成21年7月現在）

自立化，将来の民営化

法人名	将来方向
(財)茨城県看護教育財団 (75.0%)	県西地域における看護師の養成・確保状況等を踏まえながら，運営補助金・人的関与のあり方の見直しや民間移譲を含む自立化に向けた検討を進めるべきである。
(社福)茨城県社会福祉事業団 (100.0%)	あすなるの郷は，民間事業者の活用を前提とした施設運営を基本に，民間施設では処遇が困難な障害者の受入れに特化するなど法人が担うべき役割を明確にしたうえで，自立化を図る必要がある。
(財)茨城県建設技術管理センター (25.0%)	試験調査事業，研修事業など公益事業の比率が低いことから，県の人的関与等を縮減し自立化を図るべきである。
(財)茨城住宅管理協会 (4.0%)	<p>県営住宅，都市再生機構住宅などの住宅管理業務は民間で実施可能であり県関与の必要性も薄いことから，県の人的関与を廃止し自立化を図るべきである。</p> <p>また，県営住宅の管理業務を行っている水戸管理センターの分離・独立について早急に取り組むべきである。</p>
筑波都市整備(株) (15.6%)	つくば地域の振興を担ってきたが，商業施設の整備状況等を見据え，主たる出資者である(独)都市再生機構と十分に協議しながら，将来に向けては県関与を縮小しつつ民営化を検討すべきである。

()内は県出資比率(平成21年7月現在)

事業を継続する法人

経営改善・県関与の縮小

法人名	将来方向
鹿島都市開発(株) (46.8%)	約62億円の債務超過状態にあり、経営改善計画等に基づく経営改革に努めている。県は無利子貸付を行っていることもあり、経営健全化に向けた県の関与はやむを得ない。 将来的には、民営化に向けたあり方についての検討が必要である。
(財)茨城県開発公社 (55.6%)	県は、開発公社の借入金に対し損失補償をしており平成21年度に県の支援を開始したことから、当面県関与はやむを得ない。事業領域を見直して県の公共工業団地受託事業に特化するとともに、最小限の組織による事業遂行が必要である。 将来的には、廃止に向けたあり方についての検討が必要である。
茨城県土地開発公社 (100.0%)	約53億円の債務超過状態にあり、平成27年度まで県支援の遂行中であるため、当面、県の関与はやむを得ない。 将来的には、廃止に向けたあり方についての検討が必要である。
鹿島共同再資源化センター(株) (15.1%)	一般廃棄物、産業廃棄物の受入量が少なく、現在の経営状況は非常に厳しいことから、当面の県の資本的関与はやむを得ない(人的・財政的関与なし) 将来的には、あり方についての検討が必要である。
(株)いばらきIT人材開発センター (11.7%)	地域の中小企業に対するIT人材の育成支援を行っているが累積損失があることから、当面の県の資本的関与はやむを得ない。 将来的には、あり方についての検討が必要である。
つくば国際貨物ターミナル(株) (21.3%)	世界的金融不況から国際物流量が減少し、平成20年度決算で累積損失を計上した状況にあることから、当面の県の関与はやむを得ない。 将来的には、あり方についての検討が必要である。
(財)茨城県勤労者育英基金 (33.3%)	中央労働金庫など関係団体と将来的なあり方について、引き続き検討を進めるべきである。

法人名	将来方向
(財)茨城県教育財団 (100.0%)	<p>県派遣職員が多いことから、大きなウエイトを占める指定管理施設への民間参入の促進、埋蔵文化財発掘調査事業の民間活用などにより組織のスリム化を図り、県派遣職員のさらなる削減を進める必要がある。</p> <p>将来に向けては、歴史館の運営及び埋蔵文化財発掘調査事業について県が運営主体となることの可否についての再検証を行うとともに、法人の存廃を含めたあり方を検討すべきである。</p>
(財)茨城県環境保全事業団 (100.0%)	<p>平成17年度に公共処分場「エコフロンティアかさま」を開業したが、廃棄物受入量が計画を下回っている。県が貸付を行っていることから、経営健全化に向けた当面の県の関与はやむを得ない。</p>
(株)茨城放送 (19.9%)	<p>県政情報の発信や災害情報等の迅速な伝達などといった公共的役割の維持の観点から、当面の県の関与はやむを得ない。</p>
(財)茨城県国際交流協会 (61.1%)	<p>国際交流活動を担う市町村、民間団体等の育成・連携を担っており、当面の県の関与はやむを得ない。</p> <p>なお、上海事務所については、今後のあり方も含めて見直しの検討が必要である。</p>
(財)茨城県消防協会 (36.6%)	<p>消防職員・団員の福利厚生、消防防災体制の強化や消防思想の普及等行政と密接な関係にあるが、広域消防再編の動きにあわせ、市町村との連携などにより県関与を縮小すべきである。</p>
(財)茨城カウンセリングセンター (9.1%)	<p>勤労者の心の健康対策に貢献しており、補助金削減の検討を行うなど県関与を縮小する必要がある。</p>
(株)茨城県中央食肉公社 (28.3%)	<p>卸売市場を併設した県内唯一のと畜場として、食肉の価格形成に大きな影響を与えるなど民間事業者の主導的役割を果たしているが、累積損失の解消に向けて県の関与はやむを得ない。</p>

法人名	将来方向
(株)いばらき森林サービス (50.0%)	森林湖沼環境税（平成 20 年度から 5 年間）の導入等により間伐等の森林整備の事業量が増加していることから，当面の県の関与はやむを得ない。
(財)茨城県企業公社 (75.0%)	県企業局の浄水場 1 1 箇所の運転管理業務を企業局から随意契約により受託しているが，運転管理業務の民間開放に向けた環境整備等について企業局と法人との関係を見直す必要がある。
(財)茨城県体育協会 (50.9%)	各種講習会開催などを通して県民の体力向上，競技力向上を担う法人として県関与の必要性は認められるが，県派遣職員が多く財政的関与も大きいことから，事業の見直し，組織のスリム化により，県派遣職員の削減及び効率的な事業運営を図るべきである。
(財)茨城県防犯協会 (20.3%)	防犯思想の普及促進，防犯ボランティアの育成などの公共的役割維持の観点から，一定の県の関与はやむを得ない。
(財)茨城県暴力追放推進センター (37.3%)	「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」に基づき，暴力団に関する相談や組織への不当要求に対応する研修など専門性・特殊性を有する事業を行っており，一定の県の関与はやむを得ない。

()内は県出資比率（平成 21 年 7 月現在）

行政補完・政策推進

法人名	将来方向
(財)茨城県科学技術 振興財団 (98.0%)	つくば賞や江崎玲於奈賞などの顕彰事業や科学技術交流支援事業等を通し、本県に集積する科学技術を活かした地域振興に寄与しているが、県職員兼務といった組織のあり方を見直す必要がある。
(財)いばらき文化振興財団 (100.0%)	文化芸術に関する情報や技術的なノウハウを有するなど県行政の補完的役割や県の文化施設運営の中心的役割を担っている。
(社)茨城原子力協議会	原子力施設が多数立地する本県において、原子力の平和利用と安全に関する知識の普及啓発を担っている。
(財)茨城県中小企業 振興公社 (100.0%)	法に基づく中小企業の各種支援事業の実施により県行政の補完的役割を担っている。
(財)茨城県栽培漁業協会 (44.1%)	他法人では実施が困難な種苗の量産化を図るなど本県水産資源の安定供給等を担っている。
鹿島臨海鉄道(株) (28.5%)	大洗鹿島線の旅客営業等を行い、地域公共交通の維持・確保等を担っている。
鹿島埠頭(株) (50.0%)	鹿島港全体の管理運營業務等の公益的役割を担っている。
(株)茨城ポート オーソリティ (53.0%)	茨城港(大洗, 常陸那珂, 日立)の一元的管理運營業務等の公益的役割を担っている。
茨城県信用保証協会 (14.5%)	「信用保証協会法」に基づく法人であり、中小企業者の信用保証業務等による経営の安定化を担っている。
茨城県農業信用基金協会 (17.7%)	「農業信用保証保険法」に基づく法人であり、農業者の債務保証等による農業経営の安定化を担っている。
茨城県漁業信用基金協会 (32.3%)	「中小漁業融資保証法」に基づく法人であり、漁業者の債務保証等による漁業経営の安定化を担っている。

()内は県出資比率(平成21年7月現在)

4 今後の取り組み

(1) 期限を明確にした改革の取り組み

県及び出資法人の対応の中には、問題の先送り傾向、迅速性に欠けた組織維持の姿勢が強く感じられるものが見受けられることから、各法人において取り組む改革の期限を明確に示す必要がある。

不確定要素があるにしても、それでもなお期限を定めて、その期限内に必要な改革を実施するという強い意思を持って取り組むことが重要であり、そういった取組みなしに困難を伴う改革は実現できない。

また、多額の債務等を抱える法人を廃止する場合、その債務等について県の財政負担を伴うことが予測されることから、廃止時期については、県財政に与える影響なども十分勘案したうえで実施していく必要がある。漫然と廃止時期を延ばすというのではなく、財政上もっとも効率的かつ望ましい時期を模索しつつ、素早い決断を行うことが必要である。

改革期間が長期にわたる場合、いつの間にか改革がうやむやになり、何年か後には新しい事業を取り入れて肥大化しているというような事態を生じさせないためにも、期限を明確にした改革工程表に基づく進行管理を確実に行うなどの改革の実効性を担保する措置を講じていくべきである。

(2) ガバナンスの確立、責任の明確化

出資法人においては、これまで県の行政を補完する役割を担っていることから、県から独立した存在であるとの基本的な認識に欠けていた。

県と法人との役割分担がともすれば曖昧になりがちであった結果、法人の自律性が確保されず、県の指導監督も十分に機能してこなかった。理事会、総会等もある意味で形式化し、常勤役員の運営に対するチェック機能が働かず単なる承認機関となって、組織自体が形骸化してしまった。

法人の経営にあたっては、独立した事業主体として法人自らの責任で事業の遂行がなされるものであることを十分認識の上、ガバナンスの確立、すなわち、違法・不適正な行為の未然防止、会計の適正な運用等を確保し、企業経営として健全かつ有効・効率的に行われる必要がある。

また、職務権限や責任の明確化を図っていくことが重要である。県のOB及び派遣職員の法人経営者等への就任は短期間になることが多く、責任の所在が不明確となる恐れがある。法人の運営には企業的な経営感覚に加え、職務権限の明確化が求められており、民間からの経営者受入れなどを含め経営責任を明らかにした体制が必要である。

さらに、経営者は、その任務懈怠により将来的に経営が困難な状況に陥り、当該法人の事業の整理または再生を行うこととなった場合にあっては、民事上及び刑事上の責任追及が問われることもあることについて十分に認識のうえ職務を遂行すべきである。

(3) 透明性の確保

改革を進めるにあたっては、県財政に大きな影響を与えることも懸念されることから、県議会や県民に経緯や処理方策についての十分な説明責任を果たしていく必要がある。

出資法人については、以前と比較して情報開示が進んできたものの、運営や経営にかかるマイナス情報の積極的開示が行われてきたかは疑問である。期限どおり改革が実施できない場合には、実施できない事実及びその理由を明らかにし次善の対応策をとっていくことが、公共的・公益的役割を担う法人の透明性を確保するうえで必要なことである。

重要な点は、財務諸表に表現されていない経営上の諸課題に対して、理事会等における真摯な検討を行い、経営悪化の予兆が認められる時点において適切な対応をとるとともに、経営の実態等を県に遅滞なく報告し指導監督を受けることである。

問題の先送りができないようにするためにも、情報の適正開示が重要である。

(4) 経営評価を通じた経営改革の監視

出資法人の統・廃合等改革への取組みが今後も継続的に行われ、さらなる改革につなげていくためには、経営評価を通じ改革の達成状況を監視していくとともに、経営基盤の確立や効率化への課題、経営上の問題点への指摘を行っていくことが重要である。

当委員会においても、4年ごとに出資法人の改革達成状況や県関与の必要性の検証、法人の役割の見直しを行うことにより、改革の確実な実現を支援していくことが必要と考える。

(5) その他

法人の給与水準については、県の規定に準拠することなく法人の規模や経営状況等に応じた支給基準の設定を検討する必要があるが、また、法人運営の透明性を高めるためにも役職員の給与情報を公開することが求められる。

参 考 資 料 目 次

1	出資法人等の全体概要	
	法人数の推移	1 8
	県出資法人等一覧	1 9
	法人の代表者・出資の状況	2 1
	法人の常勤役員数の推移（過去3年間）	2 3
	法人の職員数の推移（過去3年間）	2 5
	法人の財政的関与（補助金・委託料）の推移（過去3年間）	2 7
	（出資比率と財政的関与，出資比率と派遣職員数，財政的関与と派遣職員数）	
	県出資法人等の公益目的事業別の分類	3 2
	経営評価結果の推移	3 3
	指定管理者制度導入（公募）施設一覧	3 4
2	出資法人等個別検討票	
	廃止を求める法人（8法人）	
	茨城県住宅供給公社	3 5
	(財)グリーンふるさと振興機構	3 6
	(財)茨城県青少年協会	3 7
	(財)いばらき腎バンク	3 8
	(財)霞ヶ浦漁業振興基金協会	3 9
	(財)那珂川沿岸土地改良基金協会	4 0
	(財)茨城県勤労者余暇活用事業団	4 1
	(財)茨城県労働者信用基金協会	4 2
	統合を求める法人（7法人）	
	(財)茨城県農林振興公社	4 3
	(社)茨城県穀物改良協会	4 4
	(社)園芸いばらき振興協会	4 5
	茨城県道路公社	4 6
	(財)茨城県建設技術公社	4 7
	(株)つくば研究支援センター	4 8
	(株)ひたちなかテクノセンター	4 9
	自立化・民営化を求める法人（10法人）	
	県関与の見直し（5法人）	
	(社)茨城県危険物安全協会連合会	5 0
	(社)茨城県林業協会	5 1
	(財)つくば都市振興財団	5 2
	日立埠頭(株)	5 3
	日立港木材倉庫(株)	5 4
	自立化・将来の民営化（5法人）	
	(財)茨城県看護教育財団	5 5
	(社福)茨城県社会福祉事業団	5 6
	(財)茨城県建設技術管理センター	5 7
	(財)茨城住宅管理協会	5 8
	筑波都市整備(株)	5 9

事業を継続する法人（30法人）

経営改善・県関与の縮小（19法人）

鹿島都市開発(株)	60
(財)茨城県開発公社	61
茨城県土地開発公社	62
鹿島共同再資源化センター(株)	63
(株)いばらきIT人材開発センター	64
つくば国際貨物ターミナル(株)	65
(財)茨城県勤労者育英基金	66
(財)茨城県教育財団	67
(財)茨城県環境保全事業団	68
(株)茨城放送	69
(財)茨城県国際交流協会	70
(財)茨城県消防協会	71
(財)茨城カウンセリングセンター	72
(株)茨城県中央食肉公社	73
(株)いばらき森林サービス	74
(財)茨城県企業公社	75
(財)茨城県体育協会	76
(財)茨城県防犯協会	77
(財)茨城県暴力追放推進センター	78

行政補完・政策推進（11法人）

(財)茨城県科学技術振興財団	79
(財)いばらき文化振興財団	80
(社)茨城原子力協議会	81
(財)茨城県中小企業振興公社	82
(財)茨城県栽培漁業協会	83
鹿島臨海鉄道(株)	84
鹿島埠頭(株)	85
(株)茨城ポートオーソリティ	86
茨城県信用保証協会	87
茨城県農業信用基金協会	88
茨城県漁業信用基金協会	89

3	これまでの経営改善専門委員会における主な意見と その対応状況（平成14年度～19年度）	90
4	第5次行財政改革大綱（抜粋）	99
5	審議経過	105
6	委員名簿	106

参考資料 1 出資法人等の全体概要

法人数の推移

- ・ 条例対象法人は平成 21 年 7 月 1 日現在 55 法人であり，そのうち，公益法人 33，特殊法人 7，会社法法人 15 となっている。
- ・ 経営評価や経営改善専門委員会の審議が始まる前の，平成 14 年と比較して，14 法人減少している。
- ・ 平成 13 年度以降は，(株)ひたちなか都市開発と茨城港湾(株)の統合により，(株)茨城ポートオーソリティが設立されたのみで，新規に設立された法人はない。

(単位：法人)

区 分	公益法人		特殊法人	会社法法人	計
	財団法人	社団法人			
平成 8 年	35	5	7	16	63
平成 9 年	34	5	7	16	62
平成 10 年	34	5	7	17	63
平成 11 年	35	13	7	19	74
平成 12 年	33	13	7	19	72
平成 13 年	32	11	7	19	69
平成 14 年	32	11	7	19	69
平成 15 年	32	8	7	18	65
平成 16 年	30	8	7	17	62
平成 17 年	29	7	7	17	60
平成 18 年	28	7	7	17	59
平成 19 年	28	6	7	16	57
平成 20 年	28	5	7	16	56
平成 21 年	28	5	7	15	55

各年度の7月1日現在の法人数

平成11年7月1日現在の社団法人数が前年7月1日現在に比べ8団体増加しているのは，平成11年4月に「出資法人等指導監督基準」を改正し，人的・財政的支援を継続的に行っている法人（8団体）についても，「援助法人」として指導監督対象としたことによるものである。

県出資法人等一覧

(H21.4.1)

番号	法人名	所管課	事務所の所在地	設立年月日	主な事業内容
1	(株)茨城放送	広報広聴課	水戸市	S37.9.10	ラジオ放送及び出版物等の販売ほか
2	(財)茨城県青少年協会	女性青少年課	水戸市	S55.3.31	青少年会館の管理受託ほか
3	鹿島臨海鉄道(株)	企画課	大洗町	S44.4.1	貨物及び旅客の輸送ほか
4	(財)茨城県科学技術振興財団	科学技術振興課	水戸市	H元.10.30	科学技術講演会等開催及び江崎玲於奈賞, つくば賞・つくば奨励賞の授与, つくば国際会議場の管理受託ほか
5	(財)グリーンふるさと振興機構	地域計画課	常陸太田市	S60.10.31	県北部地域の活性化を図るための地域づくり, 人材育成ほか
6	(財)茨城県開発公社	事業推進課	水戸市	S35.3.28	工業団地等の取得, 造成, 処分, 国民宿舎「鶴の岬」等の管理運営ほか
7	鹿島都市開発(株)		神栖市	S44.7.7	鹿島セントラルビルの賃貸及び鹿島セントラルホテルの経営 県鹿島下水道事務所等の施設管理受託ほか
8	(財)つくば都市振興財団	つくば地域振興課	つくば市	H3.3.25	つくば国際音楽祭等の芸術文化活動の実施 ノバホール等の管理運営受託ほか
9	筑波都市整備(株)		つくば市	S48.9.28	ショッピングセンタークレオスクエア等の運営管理, 筑波研究学園都市の公園等の管理受託ほか
10	(財)いばらき文化振興財団	生活文化課	水戸市	H4.7.17	芸術文化活動団体等への助成及び各種公演事業の実施 県民文化センター, 大洗水族館の管理ほか
11	(財)茨城県国際交流協会	国際課	水戸市	H2.10.1	国際交流情報の提供, 在県外国人に対する支援ほか
12	(財)茨城県消防協会	消防防災課	水戸市	S22.12.31	消防思想の普及啓発, 消防職団員の福利厚生ほか
13	(社)茨城県危険物安全協会連合会*		水戸市	S60.4.1	危険物取扱者保安講習会の開催ほか
14	(社)茨城原子力協議会*	原子力安全対策課	東海村	S54.6.29	原子力の平和利用・安全に関する知識の普及啓発, 原子力科学館の運営ほか
15	(財)茨城県環境保全事業団	廃棄物対策課	笠間市	H5.2.17	産業廃棄物, 一般廃棄物の処理 最終処分場周辺地域の環境監視支援ほか
16	鹿島共同再資源化センター(株)		神栖市	H10.12.1	産業廃棄物, 一般廃棄物及びRDFの処理 廃棄物を燃料とした発電及び蒸気等の供給
17	(財)茨城県看護教育財団	医療対策課	水戸市	H3.6.11	結城看護専門学校の運営
18	(社福)茨城県社会福祉事業団	障害福祉課	水戸市	S39.10.5	県立あすなろの郷等の管理受託ほか
19	(財)いばらき腎バンク	薬務課	つくば市	H元.12.14	腎不全及び腎臓移植に関する知識の普及ほか
20	茨城県信用保証協会	産業政策課	水戸市	S24.12.4	中小企業者等の借入れに際しての債務保証ほか
21	(財)茨城県中小企業振興公社		水戸市	S43.7.17	中小企業に対する設備資金貸付け, 下請け取引の斡旋ほか
22	(株)つくば研究支援センター		つくば市	S63.2.2	産業技術振興のための試験研究室等の賃貸及び人材育成ほか
23	(株)ひたちなかテクノセンター		ひたちなか市	H2.10.30	産業高度化のための研究支援及び研究開発室の賃貸ほか
24	(株)いばらきIT人材開発センター	産業技術課	古河市	H3.3.28	情報化の進展に伴う人材育成及び実践指導室の賃貸ほか
25	つくば国際貨物ターミナル(株)	中小企業課	つくば市	H4.5.7	輸出入貨物の荷役, 梱包及び保管, 成田空港等への輸出入貨物保税運送ほか
26	(財)茨城県労働者信用基金協会	労働政策課	水戸市	S47.9.25	中央労働金庫等から融資を受ける際の債務保証
27	(財)茨城県勤労者余暇活用事業団		水戸市	S49.12.6	余暇活用センター「やみぞ」の管理運営
28	(財)茨城県勤労者育英基金		水戸市	S54.8.1	中央労働金庫の「教育ローン」利用者に対する利子補給
29	(財)茨城カウンセリングセンター		水戸市	H8.4.18	勤労者の心の悩みに対するカウンセリング及びカウンセラーの養成ほか
30	(財)茨城県農林振興公社	農政企画課	水戸市	S44.8.1	農地保有合理化学業, 農業コンサルタント事業, 農業担い手育成事業, 森林造成及び森林保全事業ほか

番号	法人名	所管課	事務所の所在地	設立年月日	主な事業内容
31	茨城県農業信用基金協会	農業経済課	水戸市	S37.2.5	農業近代化資金，農業改良資金，就農支援資金借入に際しての債務保証ほか
32	(社)茨城県穀物改良協会*	農産課	水戸市	S59.5.25	主要農作物の種子の生産配布及び優良品種の普及原種苗センターの管理運営受託ほか
33	(社)園芸いばらき振興協会*	園芸流通課	水戸市	H7.7.19	園芸団体の組織化促進，リーダー研修会等の開催使用済み農業用塩化ビニールの回収及び中間処理ほか
34	(株)茨城県中央食肉公社	畜産課	茨城町	S54.2.7	家畜のと畜解体，食肉市場の開設及び食肉の卸売ほか
35	(社)茨城県林業協会*	林政課	水戸市	S43.9.20	林業労働力の確保・育成 林業関係団体に対する研修会等の開催ほか
36	(株)いばらき森林サービス		常陸太田市	H7.7.28	造林及び林木の育成等森林管理の受託 木材の伐採，搬出，運搬及び販売ほか
37	茨城県漁業信用基金協会	漁政課	水戸市	S28.9.18	漁業経営資金借入に際しての債務保証ほか
38	(財)霞ヶ浦漁業振興基金協会		土浦市	S55.7.24	漁場環境の回復対策，主要魚種の放流等の資源維持培養対策，漁業近代化施設の整備促進ほか
39	(財)茨城県栽培漁業協会	水産振興課	鹿嶋市	H6.10.1	水産動物種苗の生産，放流 県栽培漁業センターの管理受託ほか
40	(財)那珂川沿岸土地改良基金協会	農地整備課	水戸市	H6.4.18	営農改善講習会の開催，国営事業費積立金の受け入れ管理ほか
41	(財)茨城県建設技術公社	検査指導課	水戸市	S63.4.1	建設に関する調査，設計，積算及び工事施工管理の受託 建設に関する技術研修会等の開催ほか
42	(財)茨城県建設技術管理センター		水戸市	S54.3.29	建設業に係る材料試験及び建設副産物有効利用事業，建設技術者に対する建設技術講習会等の実施ほか
43	茨城県道路公社	道路建設課	水戸市	S46.9.25	有料道路の建設，維持管理 道路に関する調査，測量等の受託ほか
44	鹿島埠頭(株)	港湾課	神栖市	S43.7.1	鹿島港における曳船・通船事業及び港湾施設の管理受託
45	日立埠頭(株)		日立市	S34.8.14	茨城港における港湾運送事業・倉庫業・通関業
46	日立港木材倉庫(株)		日立市	S40.11.5	貨物の保管，くん蒸及び営業倉庫事業
47	(株)茨城ポートオーソリティ	港湾課 ひたちなか整備課	東海村	H19.4.1	茨城港における港湾施設の管理受託，船舶代理店業，荷主代行業，商業施設用地等の賃貸，F A Z倉庫の運営等
48	茨城県土地開発公社	都市計画課 つくば地域振興課	水戸市	H2.4.19	公共用地，公用地の取得，管理及び処分等
49	茨城県住宅供給公社	住宅課	水戸市	S40.7.31	住宅等の用に供する保有土地の販売及び賃貸住宅の管理業務等
50	(財)茨城住宅管理協会		つくば市	S50.9.1	国，県，機構建設の集合住宅の管理受託ほか
51	(財)茨城県企業公社	総務課	水戸市	H2.6.29	県営浄水場等の運転管理受託 県つくばヘリポート等の管理受託ほか
52	(財)茨城県教育財団	総務課	水戸市	S44.12.1	社会教育施設等の管理受託 埋蔵文化財の発掘調査等の受託ほか
53	(財)茨城県体育協会	保健体育課	水戸市	S45.4.6	各種体育大会及び指導者講習会等の開催 県立運動公園等の管理受託ほか
54	(財)茨城県防犯協会	生活安全総務課	水戸市	S31.4.1	防犯思想の普及宣伝，少年の健全育成活動への協力援助ほか
55	(財)茨城県暴力追放推進センター	組織犯罪対策課	水戸市	H4.6.16	暴力団員の不当行為予防に関する知識の普及及び相談，暴力団員の不当行為による被害者救済ほか

団体名欄の末尾の*は，援助法人(県は出資又は出捐をしていないが，人的・財政的支援を継続的に行っている法人)を表す。

法人の代表者・出資の状況（平成22年1月末現在）

（単位：千円）

番号	法人名	代表者氏名	出資総額	県出資額	県出資比率
1	(株)茨城放送	代表取締役社長 土肥 公仁	600,000	119,160	19.9%
2	(財)茨城県青少年協会	理事長 坏 健男	50,100	50,000	99.8%
3	鹿島臨海鉄道(株)	代表取締役社長 金田 好生	1,226,000	350,000	28.5%
4	(財)茨城県科学技術振興財団	理事長 江崎玲於奈	35,400	34,700	98.0%
5	(財)グリーンふるさと振興機構	理事長 佐川 卓政	959,000	656,303	68.4%
6	(財)茨城県開発公社	理事長 坂入 健	90,000	50,000	55.6%
7	鹿島都市開発(株)	代表取締役社長 替地 享二	1,480,800	693,000	46.8%
8	(財)つくば都市振興財団	理事長 鈴木 宏	597,600	100,000	16.7%
9	筑波都市整備(株)	代表取締役社長 南部 裕一	2,340,000	364,041	15.6%
10	(財)いばらき文化振興財団	理事長 平山 恒夫	30,000	30,000	100.0%
11	(財)茨城県国際交流協会	理事長 石川 哲夫	491,400	300,000	61.1%
12	(財)茨城県消防協会	会長 大塚 光	317,930	116,400	36.6%
13	(社)茨城県危険物安全協会連合会	会長 幡谷 定俊			
14	(社)茨城原子力協議会	会長 佐藤 守弘			
15	(財)茨城県環境保全事業団	理事長 川俣 勝慶	768,274	768,274	100.0%
16	鹿島共同再資源化センター(株)	代表取締役社長 柳川 欽也	3,308,000	500,000	15.1%
17	(財)茨城県看護教育財団	理事長 小西 栄造	1,000,000	750,000	75.0%
18	(社福)茨城県社会福祉事業団	理事長 押野 浩	10,000	10,000	100.0%
19	(財)いばらき腎バンク	理事長 大河内 信弘	417,826	281,288	67.3%
20	茨城県信用保証協会	会長 根本 榮一	26,314,486	3,809,437	14.5%
21	(財)茨城県中小企業振興公社	理事長 角田 芳夫	35,000	35,000	100.0%
22	(株)つくば研究支援センター	代表取締役社長 武藤 賢治	2,800,000	513,350	18.3%
23	(株)ひたちなかテクノセンター	代表取締役社長 角田 芳夫	4,126,000	1,700,000	41.2%
24	(株)いばらきIT人材開発センター	代表取締役社長 白戸 伸久	858,000	100,000	11.7%
25	つくば国際貨物ターミナル(株)	代表取締役社長 角田 芳夫	282,000	60,000	21.3%
26	(財)茨城県労働者信用基金協会	理事長 細谷 茂治	1,312,000	152,500	11.6%
27	(財)茨城県勤労者余暇活用事業団	理事長 細谷 茂治	4,000	2,000	50.0%
28	(財)茨城県勤労者育英基金	理事長 細谷 茂治	960,000	320,000	33.3%
29	(財)茨城カウンセリングセンター	会長 澁谷 勲	110,299	10,000	9.1%
30	(財)茨城県農林振興公社	理事長 橋本 昌	15,000	15,000	100.0%
31	茨城県農業信用基金協会	会長理事 澤田 正彦	3,937,390	694,980	17.7%
32	(社)茨城県穀物改良協会	会長 市野沢 弘			
33	(社)園芸いばらき振興協会	会長 内田 俊郎			
34	(株)茨城県中央食肉公社	代表取締役社長 角田 芳夫	1,900,550	538,320	28.3%
35	(社)茨城県林業協会	会長 石川 多聞			
36	(株)いばらき森林サービス	代表取締役社長 平戸 郁夫	200,000	100,000	50.0%

(単位：千円)

番号	法人名	代表者氏名	出資総額	県出資額	県出資比率
37	茨城県漁業信用基金協会	理事長 渡辺 一夫	875,850	282,850	32.3%
38	(財)霞ヶ浦漁業振興基金協会	理事長 薄井 征記	14,500	3,500	24.1%
39	(財)茨城県栽培漁業協会	理事長 永見 基定	126,750	55,950	44.1%
40	(財)那珂川沿岸土地改良基金協会	理事長 加藤 浩一	600,000	300,000	50.0%
41	(財)茨城県建設技術公社	理事長 鈴木 敏博	74,175	10,000	13.5%
42	(財)茨城県建設技術管理センター	理事長 岡部 英男	112,000	28,000	25.0%
43	茨城県道路公社	理事長 橋本 昌	11,706,300	9,232,800	78.9%
44	鹿島埠頭(株)	代表取締役社長 角田 芳夫	300,000	150,000	50.0%
45	日立埠頭(株)	代締役社長 高岡 洋	270,500	46,700	17.3%
46	日立港木材倉庫(株)	代表取締役社長 打越 芳男	100,000	9,000	9.0%
47	(株)茨城ポートオーソリティ	代表取締役社長 角田 芳夫	2,947,800	1,561,326	53.0%
48	茨城県土地開発公社	理事長 坂入 健	30,000	30,000	100.0%
49	茨城県住宅供給公社	理事長 上月 良祐	10,000	5,000	50.0%
50	(財)茨城住宅管理協会	理事長 安田 明	50,000	2,000	4.0%
51	(財)茨城県企業公社	理事長 渡邊 一夫	40,000	30,000	75.0%
52	(財)茨城県教育財団	理事長 稲葉 節生	10,000	10,000	100.0%
53	(財)茨城県体育協会	会 長 角田 芳夫	69,282	35,234	50.9%
54	(財)茨城県防犯協会	理事長 人見 實徳	148,048	30,000	20.3%
55	(財)茨城県暴力追放推進センター	理事長 幡谷 祐一	804,311	300,000	37.3%
			74,866,571	25,346,113	33.9%

法人の常勤役員数の推移(過去3年間)

番号	法人名	平成19年(a)			平成20年			平成21年(b)			H21 - H19 (b-a)		
		県派 遣職員	元県 職員	その他	県派 遣職員	元県 職員	その他	県派 遣職員	元県 職員	その他	県派 遣職員	元県 職員	その他
		1	(株)茨城放送	5	1	4	3	1	2	3	1	2	2
2	(財)茨城県青少年協会												
3	鹿島臨海鉄道(株)	7	2	5	7	2	5	7	2	5			
4	(財)茨城県科学技術振興財団	1	1		1	1		1	1				
5	(財)グリーンふるさと振興機構	1		1	1		1	1		1			
6	(財)茨城県開発公社	3	3		3	1	2	3	1	2		1	1
7	鹿島都市開発(株)	2	1	1	2	1	1	2	1	1		1	1
8	(財)つくば都市振興財団	2		2	2		2	2		2			
9	筑波都市整備(株)	8	2	6	9	1	7	9	2	7	1		1
10	(財)いばらき文化振興財団	2	2		2	2		2	2				
11	(財)茨城県国際交流協会	1	1		1	1		1	1				
12	(財)茨城県消防協会	1	1		1	1		1	1			1	1
13	(社)茨城県危険物安全協会連合会	1	1		1	1		1	1				
14	(社)茨城原子力協議会	1	1		1	1		1	1				
15	(財)茨城県環境保全事業団	2	1	1	2	1	1	2	1	1		1	1
16	鹿島共同再資源化センター(株)	6	1	5	6	1	5	5		5	1		1
17	(財)茨城県看護教育財団												
18	(社福)茨城県社会福祉事業団	1	1		1	1		2	1	1	1	1	1
19	(財)いばらき腎バンク												
20	茨城県信用保証協会	5	2	3	4	2	2	5	2	3			
21	(財)茨城県中小企業振興公社	1	1		1	1		1	1				
22	(株)つくば研究支援センター	4	1	3	4	1	3	4	1	3			
23	(株)ひたちなかテクノセンター	3	1	2	3	1	2	3	1	2		1	1
24	(株)いばらきIT人材開発センター	1		1	1		1	1		1			
25	つくば国際貨物ターミナル(株)	5	1	4	4	1	3	3	1	2	2		2
26	(財)茨城県労働者信用基金協会	1		1	1		1	1		1			
27	(財)茨城県勤労者余暇活用事業団												
28	(財)茨城県勤労者育英基金	1		1	1		1	1		1			
29	(財)茨城カウンセリングセンター	2		2	2		2	2		2			
30	(財)茨城県農林振興公社	4	2	2	4	1	3	4	4			2	2
31	茨城県農業信用基金協会	1	1		1	1		1	1			1	1
32	(社)茨城県穀物改良協会	1	1		1	1		1	1				
33	(社)園芸いばらき振興協会	1	1		1	1		1	1			1	1
34	(株)茨城県中央食肉公社	3	2	1	3	2	1	3	2	1			
35	(社)茨城県林業協会	1	1		1	1		1	1				
36	(株)いばらき森林サービス	1	1		2	2		1	1				
37	茨城県漁業信用基金協会	1	1		1	1		1	1				
38	(財)霞ヶ浦漁業振興基金協会												
39	(財)茨城県栽培漁業協会	1	1		1	1		1	1				
40	(財)那珂川沿岸土地改良基金協会	1	1		1	1		1	1				

番号	法人名	平成19年(a)			平成20年			平成21年(b)			H21 - H19 (b-a)					
		県派遣職員	元県職員	その他	県派遣職員	元県職員	その他	県派遣職員	元県職員	その他	県派遣職員	元県職員	その他			
41	(財)茨城県建設技術公社	3		3		3	1	2		3		3				
42	(財)茨城県建設技術管理センター	2	1	1		2		2		2	1	1				
43	茨城県道路公社	3	1	1	1	4	1	2	1	4		3	1	1	1	2
44	鹿島埠頭(株)	2	1	1		2	1	1		2	1	1				
45	日立埠頭(株)	3			3	3			3	3			3			
46	日立港木材倉庫(株)	3		1	2	3		1	2	3			3			1 1
47	(株)茨城ポートオーソリティ	4		3	1	3		2	1	3		2	1	1		1
48	茨城県土地開発公社	3		3		3	1	2		3	1	2			1	1
49	茨城県住宅供給公社	4	1	2	1	4	1	2	1	3	1	1	1	1		1
50	(財)茨城住宅管理協会	2		1	1	2	1		1	2		1	1			
51	(財)茨城県企業公社	1		1		1	1			1		1				
52	(財)茨城県教育財団	1		1		2		2		2		2		1		1
53	(財)茨城県体育協会	1		1		1		1		1		1				
54	(財)茨城県防犯協会	1		1		1		1		1		1				
55	(財)茨城県暴力追放推進センター	1		1		1		1		1		1				
合 計		116	16	48	52	115	14	52	49	113	10	52	51	3	6	4 1

1 各年7月1日現在のデータ。

2 平成20年・21年の土地開発公社は、開発公社役員が兼務しているためカウントしていない。

法人の職員数の推移(過去3年間)

番号	法人名	平成19年(a)				平成20年				平成21年(b)				H21 - H19 (b a)							
		プロパー職員	県派遣職員	元県職員	その他	プロパー職員	県派遣職員	元県職員	その他	プロパー職員	県派遣職員	元県職員	その他	プロパー職員	県派遣職員	元県職員	その他				
1	(株)茨城放送	50	50			48	48			47	47			3	3						
2	(財)茨城県青少年協会	2	1		1	2	1		1	2	1		1								
3	鹿島臨海鉄道(株)	99	92	1		6	101	92	1		8	103	99	1		3	4	7			3
4	(財)茨城県科学技術振興財団	11		6		5	11		6		5	10		5	1	4	1		1	1	1
5	(財)グリーンふるさと振興機構	9		3		6	11		3		8	11		3		8	2				2
6	(財)茨城県開発公社	113	107	5		1	121	114	5	1	1	105	99	4	1	1	8	8	1	1	
7	鹿島都市開発(株)	207	169	1		37	205	167			38	206	166			40	1	3	1		3
8	(財)つくば都市振興財団	15	12			3	15	12			3	13	11			2	2	1			1
9	筑波都市整備(株)	84	74	2		8	81	72	2		7	80	71	2		7	4	3			1
10	(財)いばらき文化振興財団	80	77	3			77	74	3			76	73	3			4	4			
11	(財)茨城県国際交流協会	5	1	3		1	5	1	3		1	5	1	3		1					
12	(財)茨城県消防協会	1		1			1		1			1		1							
13	(社)茨城県危険物安全協会連合会	3	3				3	3				2	2				1	1			
14	(社)茨城原子力協議会	8	3	1		4	7	3	1		3	7	3	1		3	1				1
15	(財)茨城県環境保全事業団	9		7	1	1	8		6	1	1	8		6	1	1	1		1		
16	鹿島共同再資源化センター(株)	26	7			19	26	6			20	26	6			20		1			1
17	(財)茨城県看護教育財団	11		6		5	11		6		5	11		5	1	5			1	1	
18	(社福)茨城県社会福祉事業団	281	273	8			270	263	7			271	264	7			10	9	1		
19	(財)いばらき腎バンク																				
20	茨城県信用保証協会	93	93				93	93				91	91				2	2			
21	(財)茨城県中小企業振興公社	26	15	8		3	26	15	8		3	26	15	8		3					
22	(株)つくば研究支援センター	7	4	2		1	7	4	2		1	7	4	2		1					
23	(株)ひたちなかテクノセンター	9	1	3		5	9	2	3		4	10	2	3		5	1	1			
24	(株)いばらきIT人材開発センター	27	24			3	26	23			3	15	12			3	12	12			
25	つくば国際貨物ターミナル(株)	11	9			2	11	9			2	10	9			1	1				1
26	(財)茨城県労働者信用基金協会	4	3			1	4	3			1	4	3			1					
27	(財)茨城県勤労者余暇活用事業団	10	9			1	10	9			1	10	9			1					
28	(財)茨城県勤労者育英基金																				
29	(財)茨城カウンセリングセンター	2	2				3	3				4	3			1	2	1			1
30	(財)茨城県農林振興公社	38	17	21			37	17	20			37	17	20			1		1		
31	茨城県農業信用基金協会	15	13			2	15	12			3	16	13			3	1				1
32	(社)茨城県穀物改良協会	10	7	1		2	11	8	1		2	11	8	1		2	1	1			
33	(社)園芸いばらき振興協会	14	4	4	1	5	11	4	4	1	2	12	4	4	1	3	2				2

番号	法人名	平成19年(a)				平成20年				平成21年(b)				H21 - H19 (b-a)							
		プロパー職員	県派遣職員	元県職員	その他	プロパー職員	県派遣職員	元県職員	その他	プロパー職員	県派遣職員	元県職員	その他	プロパー職員	県派遣職員	元県職員	その他				
34	(株)茨城県中央食肉公社	76	76			76	76			76	76										
35	(社)茨城県林業協会	1	1			1	1			1	1										
36	(株)いばらき森林サービス	8	8			8	8			8	8										
37	茨城県漁業信用基金協会	3	3			3	3			3	3										
38	(財)霞ヶ浦漁業振興基金協会																				
39	(財)茨城県栽培漁業協会	9	7	2		9	7	2		9	7	2									
40	(財)那珂川沿岸土地改良基金協会	2	2			3	2		1	3	2		1	1			1				
41	(財)茨城県建設技術公社	100	93	7		97	91	6		93	88	5		7	5	2					
42	(財)茨城県建設技術管理センター	37	31	5	1	37	31	5	1	37	31	5	1								
43	茨城県道路公社	14	12	2		14	12	2		12	10	2		2	2						
44	鹿島埠頭(株)	114	113	1		115	112	1	2	112	110	1	1	2	3		1				
45	日立埠頭(株)	199	196		3	206	202		4	203	203			4	7		3				
46	日立港木材倉庫(株)	9	9			9	9			11	11			2	2						
47	(株)茨城ポートオーソリティ	23	16	3	4	24	17	4	3	24	17	4	3	1	1	1	1				
48	茨城県土地開発公社	10		10		7		7		7		7		3		3					
49	茨城県住宅供給公社	33	20	12	1	28	14	13	1	25	12	12	1	8	8						
50	(財)茨城住宅管理協会	36	33	2	1	35	31	2	2	34	30	2	2	2	3		1				
51	(財)茨城県企業公社	60	53	4	3	59	52	2	5	59	52	2	5	1	1	2	2				
52	(財)茨城県教育財団	184	46	137	1	158	40	117	1	145	37	107	1	39	9	30					
53	(財)茨城県体育協会	35	4	27	4	31	4	25	2	28	4	24		7		3	4				
54	(財)茨城県防犯協会	2	1		1	2	1		1	1				1			1				
55	(財)茨城県暴力追放推進センター	3			3	1			1	2			2	1			1				
	合計	2,238	1,794	298	13	133	2,189	1,771	268	14	136	2,130	1,736	252	17	125	108	58	46	4	8

各年7月1日現在のデータ。

財政的関与(補助金・委託料)の推移(過去3年間)

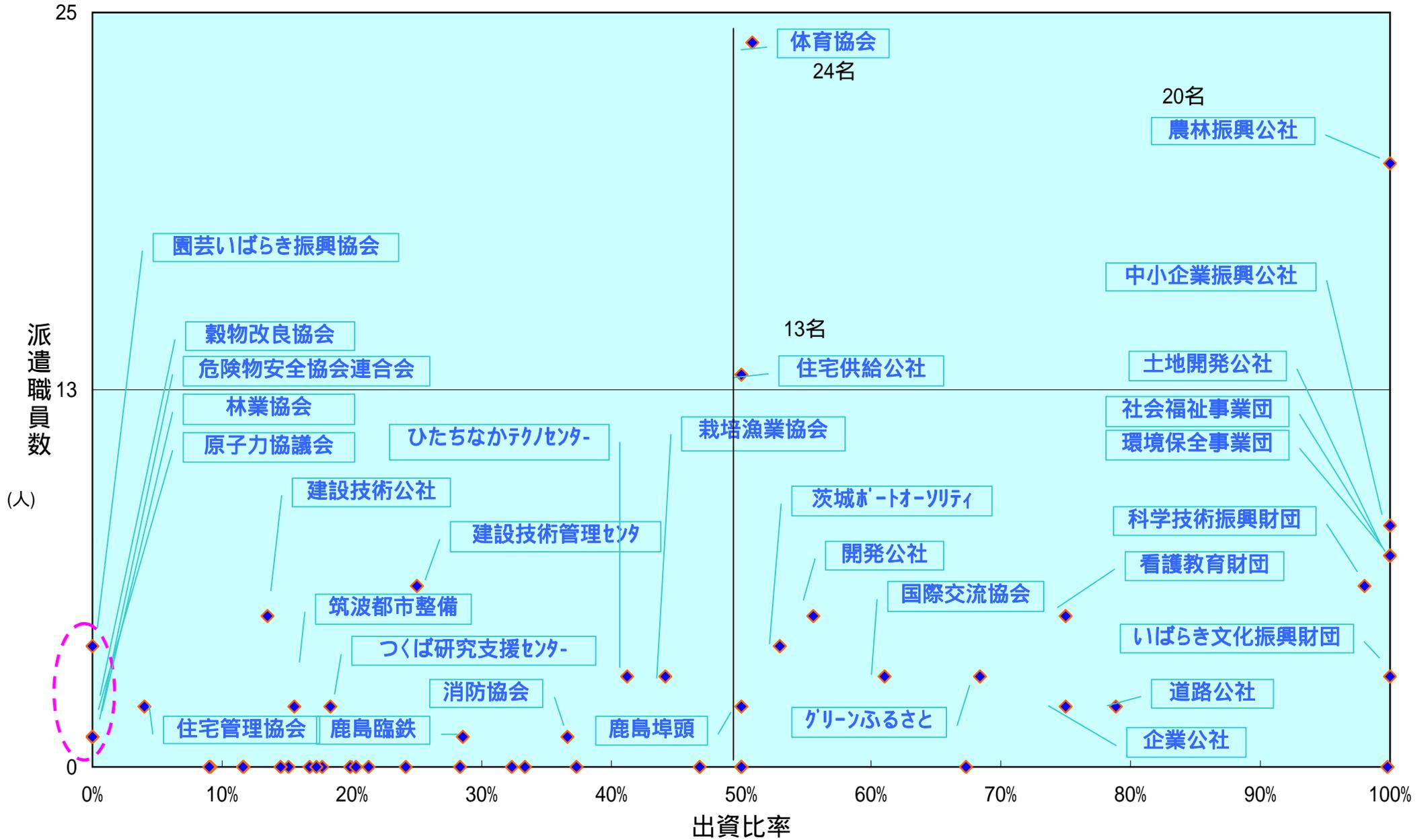
(単位:千円)

番号	法人名	平成18年度(a)		平成19年度		平成20年度(b)			H20 - H18 (b-a)				
		補助金	委託料	補助金	委託料	補助金	委託料		補助金	委託料			
1	(株)茨城放送	58,761		58,761	54,706	54,706	47,528		47,528	11,233		11,233	
2	(財)茨城県青少年協会	43,107		43,107	41,290	41,290	38,926		38,926	4,181		4,181	
3	鹿島臨海鉄道(株)	6,405		6,405						6,405		6,405	
4	(財)茨城県科学技術振興財団	70,979	30,134	40,845	54,777	25,520	29,257	52,339	25,070	27,269	18,640	5,064	13,576
5	(財)グリーンふるさと振興機構	70,491	66,166	4,325	67,181	65,181	2,000	66,181	64,181	2,000	4,310	1,985	2,325
6	(財)茨城県開発公社	73,380	4,326	69,054	74,121	20,687	53,434	47,535	617	46,918	25,845	3,709	22,136
7	鹿島都市開発(株)	549,926		549,926	537,557	537,557	676,600		676,600	126,674		126,674	
8	(財)つくば都市振興財団	2,957		2,957	2,387	2,387				2,957		2,957	
9	筑波都市整備(株)	718,129		718,129	590,380	590,380	477,430		477,430	240,699		240,699	
10	(財)いばらき文化振興財団	474,389	97,352	377,037	467,911	95,951	371,960	454,693	98,190	356,503	19,696	838	20,534
11	(財)茨城県国際交流協会	104,012	96,667	7,345	94,605	87,782	6,823	96,242	89,766	6,476	7,770	6,901	869
12	(財)茨城県消防協会	28,961	24,714	4,247	29,460	25,521	3,939	24,318	20,524	3,794	4,643	4,190	453
13	(社)茨城県危険物安全協会連合会	33,687		33,687	32,404	32,404	33,270		33,270	417		417	
14	(社)茨城原子力協議会	128,289	14,768	113,521	117,170	14,378	102,792	115,953	13,583	102,370	12,336	1,185	11,151
15	(財)茨城県環境保全事業団												
16	鹿島共同再資源化センター(株)												
17	(財)茨城県看護教育財団	37,282	37,282		33,690	33,690	33,426	33,426			3,856	3,856	
18	(社福)茨城県社会福祉事業団	3,669,731	98,420	3,571,311	3,565,808	84,828	3,480,980	3,576,401	82,558	3,493,843	93,330	15,862	77,468
19	(財)いばらき腎バンク												
20	茨城県信用保証協会	135,095	135,095		136,312	136,312	141,079	141,079			5,984	5,984	
21	(財)茨城県中小企業振興公社	392,067	371,487	20,580	354,710	336,633	18,077	363,303	347,329	15,974	28,764	24,158	4,606
22	(株)つくば研究支援センター	27,182		27,182	35,563	35,563	31,583		31,583	4,401		4,401	
23	(株)ひたちなかテクノセンター	55,383		55,383	61,881	61,881	55,457		55,457	74		74	
24	(株)いばらきIT人材開発センター	19,551		19,551	17,440	17,440	7,327		7,327	12,224		12,224	
25	つくば国際貨物ターミナル(株)												
26	(財)茨城県労働者信用基金協会												
27	(財)茨城県勤労者余暇活用事業団	14,891	14,891		13,213	13,213	14,188	14,188			703	703	
28	(財)茨城県勤労者育英基金												
29	(財)茨城カウンセリングセンター	3,536	3,000	536	3,699	3,000	699	3,788	3,000	788	252		252
30	(財)茨城県農林振興公社	911,105	625,222	285,883	829,456	556,753	272,703	681,603	403,342	278,261	229,502	221,880	7,622
31	茨城県農業信用基金協会	6,702	6,702		18,133	18,133	762	762			5,940	5,940	
32	(社)茨城県穀物改良協会	106,728	19,293	87,435	96,475	17,088	79,387	92,382	13,850	78,532	14,346	5,443	8,903
33	(社)園芸いばらき振興協会	520,301	512,184	8,117	445,155	437,385	7,770	249,825	243,571	6,254	270,476	268,613	1,863
34	(株)茨城県中央食肉公社	2,200	2,200		1,900	1,900	2,280	1,760	520	80	440	520	
35	(社)茨城県林業協会	19,817	11,666	8,151	19,460	11,627	7,833	29,105	13,012	16,093	9,288	1,346	7,942

番号	法人名	平成18年度(a)			平成19年度			平成20年度(b)			H20 - H18 (b-a)		
		補助金	委託料		補助金	委託料		補助金	委託料		補助金	委託料	
36	(株)いばらき森林サービス	3,841	861	2,980	22,617	3,186	19,431	8,226	6,186	2,040	4,385	5,325	940
37	茨城県漁業信用基金協会	4,409	4,409		3,493	3,493		3,024	3,024		1,385	1,385	
38	(財)霞ヶ浦漁業振興基金協会												
39	(財)茨城県栽培漁業協会	185,606	62,339	123,267	169,783	52,380	117,403	166,838	51,585	115,253	18,768	10,754	8,014
40	(財)那珂川沿岸土地改良基金協会	8,927	8,927		8,222	8,222		7,036	7,036		1,891	1,891	
41	(財)茨城県建設技術公社	1,320,970		1,320,970	1,180,645		1,180,645	1,181,840		1,181,840	139,130		139,130
42	(財)茨城県建設技術管理センター	24,770		24,770	21,494		21,494	20,232		20,232	4,538		4,538
43	茨城県道路公社	140,354		140,354	133,697		133,697	134,379		134,379	5,975		5,975
44	鹿島埠頭(株)	96,158		96,158	103,390		103,390	101,014		101,014	4,856		4,856
45	日立埠頭(株)	8,140		8,140	11,130		11,130	10,185		10,185	2,045		2,045
46	日立港木材倉庫(株)	5,900		5,900	5,540		5,540	5,550		5,550	350		350
47	(株)茨城ポートオーソリティ	364,341		364,341	250,022		250,022	247,550		247,550	116,791		116,791
48	茨城県土地開発公社	6,811,598	972,000	5,839,598	5,600,070	972,000	4,628,070	4,844,058	972,000	3,872,058	1,967,540		1,967,540
49	茨城県住宅供給公社	5,646,417	4,611,000	1,035,417	5,195,131	4,761,000	434,131	6,740,711	6,387,000	353,711	1,094,294	1,776,000	681,706
50	(財)茨城住宅管理協会	1,717,109	5,900	1,711,209	1,615,665	5,900	1,609,765	1,527,100		1,527,100	190,009	5,900	184,109
51	(財)茨城県企業公社	1,103,813		1,103,813	1,120,657		1,120,657	1,136,888		1,136,888	33,075		33,075
52	(財)茨城県教育財団	3,087,352		3,087,352	2,354,305		2,354,305	2,247,703		2,247,703	839,649		839,649
53	(財)茨城県体育協会	1,020,871	290,804	730,067	923,760	272,374	651,386	891,005	255,621	635,384	129,866	35,183	94,683
54	(財)茨城県防犯協会	3,948	2,568	1,380	3,110	2,200	910	3,134	1,540	1,594	814	1,028	214
55	(財)茨城県暴力追放推進センター	10,234	4,000	6,234	10,070	4,000	6,070	5,836		5,836	4,398	4,000	398
	合計	29,849,802	8,134,377	21,715,425	26,529,645	8,070,337	18,459,308	26,695,833	9,293,800	17,402,033	3,153,969	1,159,423	4,313,392

出資比率と派遣職員数

教育財団107名



県出資法人等の公益目的事業別の分類

公益目的事業の種類		該当法人名
1	学術・科学技術振興	(財)茨城県科学技術振興財団
2	文化・芸術振興	(財)つくば都市振興財団，(財)いばらき文化振興財団
3	障害者，生活困窮者， 犯罪被害者等支援	(社福)茨城県社会福祉事業団
4	高齢者福祉増進	-
5	就労支援	-
6	公衆衛生の向上	(財)いばらき腎バンク，(財)茨城県看護教育財団
7	児童・青少年の健全育成	(財)茨城県青少年協会
8	勤労者の福祉向上	(財)茨城県労働者信用基金協会， (財)茨城カウンセリングセンター，(財)茨城県勤労者育英基金， (財)茨城県勤労者余暇活用事業団
9	教育，ｽﾎｰｯ等を通じた心身の健全発達	(財)茨城県教育財団，(財)茨城県体育協会
10	犯罪防止，治安維持	(財)茨城県防犯協会，(財)茨城県暴力追放推進センター
11	事故・災害防止	(財)茨城県消防協会，(社)茨城県危険物安全協会連合会
12	差別・偏見の防止・根絶	-
13	思想，信教の自由の擁護	-
14	男女共同参画等良い社会の形成推進	-
15	国際相互理解，開発途上地域の経済協力	(財)茨城県国際交流協会
16	地球環境保全，自然環境の保護	(社)茨城原子力協議会，(財)茨城県環境保全事業団， 鹿島共同再資源化センター(株)
17	国土利用，整備，保全	(財)茨城県開発公社，茨城県土地開発公社，茨城県道路公社， (財)茨城県農林振興公社，(株)いばらき森林サービス， (社)茨城県林業協会，(財)那珂川沿岸土地改良基金協会， (財)茨城住宅管理協会，茨城県住宅供給公社， (財)茨城県建設技術公社，(財)茨城県建設技術管理センター
18	国政の健全運営の確保	-
19	地域社会の健全な発展	(財)グリーンふるさと振興機構， 鹿島都市開発(株)，筑波都市整備(株)， (株)茨城放送
20	公正・自由な経済活動の確保・促進等	茨城県信用保証協会，茨城県漁業信用基金協会， 茨城県農業信用基金協会， (財)中小企業振興公社，(株)つくば研究支援センター， (株)ひたちなかテクノセンター，(株)いばらきIT人材開発センター
21	国民生活に必要な物資等の安定供給の確保	(社)茨城県穀物改良協会，(社)園芸いばらき振興協会， (財)茨城県栽培漁業協会，(財)霞ヶ浦漁業振興基金協会， (財)茨城県企業公社，(株)茨城県中央食肉公社， 鹿島臨海鉄道(株)，つくば国際貨物ターミナル(株)，鹿島埠頭(株)， 日立埠頭(株)，(株)茨城ポートオーソリティ，日立港木材倉庫(株)
22	消費者の利益擁護・増進	-
23	その他政令で定めるもの	現在，定められていない。

経営評価結果の推移

印は緊急改善

番号	法人名	H16	H17	H18	H19	H20					
1	(株)茨城放送	改善の余地				改善必要					
2	(財)茨城県青少年協会	改善の余地									
3	鹿島臨海鉄道(株)	概ね良好									
4	(財)茨城県科学技術振興財団	改善の余地									
5	(財)グリーンふるさと振興機構	改善の余地				改善必要					
6	(財)茨城県開発公社	緊急改善									
7	鹿島都市開発(株)	緊急改善									
8	(財)つくば都市振興財団	改善の余地			概ね良好	改善の余地					
9	筑波都市整備(株)	改善の余地									
10	(財)いばらき文化振興財団	概ね良好									
11	(財)茨城県国際交流協会	改善の余地			概ね良好						
12	(財)茨城県消防協会	改善の余地				改善必要					
13	(社)茨城県危険物安全協会連合会	概ね良好				改善の余地					
14	(社)茨城原子力協議会	概ね良好				改善の余地					
15	(財)茨城県環境保全事業団	概ね良好		改善の余地		改善必要					
16	鹿島共同再資源化センター(株)	改善の余地									
17	(財)茨城県看護教育財団	改善の余地				改善必要					
18	(社福)茨城県社会福祉事業団	改善の余地				改善必要					
19	(財)いばらき腎バンク	改善の余地				改善必要					
20	茨城県信用保証協会	概ね良好									
21	(財)茨城県中小企業振興公社	改善の余地									
22	(株)つくば研究支援センター	概ね良好									
23	(株)ひたちなかテクノセンター	緊急改善		改善の余地							
24	(株)いばらきIT人材開発センター	改善の余地									
25	つくば国際貨物ターミナル(株)	改善の余地				概ね良好					
26	(財)茨城県労働者信用基金協会	概ね良好	改善の余地								
27	(財)茨城県勤労者余暇活用事業団	緊急改善									
28	(財)茨城県勤労者育英基金	改善の余地				改善必要					
29	(財)茨城カウンセリングセンター	概ね良好				改善の余地					
30	(財)茨城県農林振興公社	概ね良好		改善の余地							
31	茨城県農業信用基金協会	概ね良好									
32	(社)茨城県穀物改良協会	改善の余地	概ね良好								
33	(社)園芸いばらき振興協会	概ね良好									
34	(株)茨城県中央食肉公社	改善の余地									
35	(社)茨城県林業協会(H21.4~)	改善の余地									
36	(株)いばらき森林サービス	改善の余地									
37	茨城県漁業信用基金協会	改善の余地									
38	(財)霞ヶ浦漁業振興基金協会	改善の余地				改善必要					
39	(財)茨城県栽培漁業協会	改善の余地		概ね良好							
40	(財)那珂川沿岸土地改良基金協会	概ね良好									
41	(財)茨城県建設技術公社	改善の余地									
42	(財)茨城県建設技術管理センター	改善の余地									
43	茨城県道路公社	改善の余地									
44	鹿島埠頭(株)	改善の余地		概ね良好							
45	日立埠頭(株)	概ね良好									
46	日立港木材倉庫(株)	概ね良好									
47	(株)茨城ポートオーソリティ	改善の余地									
48	茨城県土地開発公社	緊急改善									
49	茨城県住宅供給公社	緊急改善									
50	(財)茨城県住宅管理協会	改善の余地									
51	(財)茨城県企業公社	改善の余地									
52	(財)茨城県教育財団	改善の余地				改善必要					
53	(財)茨城県体育協会	概ね良好				改善の余地					
54	(財)茨城県防犯協会	概ね良好				改善の余地					
55	(財)茨城県暴力追放推進センター	概ね良好				改善の余地					
評価区分	概ね良好	18	30%	19	32%	19	32%	21	37%	15	27%
	改善の余地	36	59%	34	57%	34	58%	30	53%	25	44%
	改善必要									10	18%
	緊急改善	7	11%	7	12%	6	10%	6	11%	6	11%
計		61		60		59		57		56	

評価区分は平成20年度から3区分から4区分に見直しを実施

指定管理者制度導入(公募)施設一覧

指定管理者(法人名)		施設名	指定期間	公募	利用料金制度	指定期間の始期
1	ユース・アイ・マネジ・メントグループ(共同企業体)	青少年会館	5年			H21.4
	(財)茨城県青少年協会					
2	つくばコンgresセンター(共同事業体)	つくば国際会議場	5年			H18.4
	(財)茨城県科学技術振興財団の代表団体					
3	(財)茨城県開発公社	砂沼広域公園	5年			〃
4		国民宿舎「鶴の岬」	5年	-		〃
5		カントリープラザ「鶴の岬」	5年	-		〃
6	鹿島都市開発(株)	鹿島セントラルモール	5年	-		H21.4
7	筑波都市整備グループ(共同事業体)筑波都市整備(株)	赤塚公園	5年			H19.4
8		洞峰公園	5年			〃
9	(株)つくば研究支援センター	つくば創業プラザ	5年	-		H18.4
10	(財)いばらき文化振興財団	県民文化センター	5年		-	〃
11	(社福)茨城県社会福祉事業団	総合福祉会館	5年			〃
12		児童センター子どもの城	5年			〃
13		あすなるの郷	5年		-	H21.4
14	(財)茨城県農林振興公社	鳥獣センター	5年		-	〃
15		県民の森	5年		-	〃
16		植物園	5年			〃
17		森のカルチャーセンター	5年		-	〃
18		きのこ博士館	5年		-	〃
19		水郷県民の森(新規受託)	5年		-	H18.1
20	(財)茨城住宅管理協会	県営団地(164団地)	5年		-	H18.4
21	(株)鹿島埠頭	鹿島港魚釣園	5年			〃
22	(株)茨城ポートソリティ	大洗港魚釣園	5年			〃
23		大洗港マリナー	5年			〃
24		大洗港中央地区の港湾環境整備施設	5年		-	〃
25	(財)茨城県教育財団	水戸生涯学習センター	5年			〃
26		鹿行生涯学習センター	5年			〃
27		県南生涯学習センター	5年			〃
28		県西生涯学習センター	5年			〃
29		女性プラザ	5年			〃
30		西山研修所	5年			〃
31		中央青年の家	5年			〃
32		白浜少年自然の家	5年			〃
33		さしま少年自然の家	5年			〃
34		県立歴史館	5年	-		〃
35	(財)茨城県体育協会	堀原運動公園	5年			〃
36		笠松運動公園	5年			〃

(注)「利用料金制度」とは

利用料金制度は、「公の施設」の利用料をその施設の管理受託者が収入として受け取る制度。自らの努力が自主財源の確保に反映されるため、管理受託者の経営努力を促すとともに、業務委託に係るコストの削減を図ることを目的としている。

参考資料2 出資法人等個別検討票

(単位：千円)

法人名	茨城県住宅供給公社						
所管課	土木部都市局住宅課						
法人の概要	設立年月日	昭和40年7月31日					
	設立目的	県の住宅施策の一翼を担う実施機関の一つとして、住宅を求める勤労者に対し低廉で良質な住宅を供給する。					
	資本金	10,000	内県出資額	5,000	出資比率	50.0%	
	人的関与	常勤役員数	3人	内県派遣者数	1人	内県OB数	1人
		常勤職員数	25人	内県派遣者数	12人	内プロパー数	12人
		計	28人	派遣者計	13人	派遣割合	46.4%
	財政的関与	売上高	2,592,782	主な内容			
		補助金	6,387,000	経営支援補助金(債務超過解消のための補助)			
		委託料	353,711	桜の郷整備事業費			
		内指定管理料					
貸付金		1,000,000	ケア付き高齢者賃貸住宅建設資金				
～計		7,740,711	財政関与率	260.0%			
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額		
	分譲事業	住宅・宅地の分譲，宅地の造成及び住宅建設工事等の実施			1,713,970		
	賃貸管理事業	特定優良賃貸住宅等の管理業務			248,513		
	ケア付き高齢者賃貸住宅事業	ケア付き高齢者賃貸住宅「サンテヌ土浦」の管理業務			244,837		
	その他事業	「桜の郷整備事業」分譲地造成工事(県からの受託事業)等			385,462		
	計				2,592,782		
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16		
	緊急改善	緊急改善	緊急改善	緊急改善	緊急改善		
経営改善専門委員会における提言	平成14年度						
現状・課題等	<p>平成17年度の減損会計導入により、約461億円の債務超過に陥り、県はH27年度まで補助金等による経営支援を行っている。</p> <p>改革工程表を策定し、分譲中団地は平成21年度までに、事業凍結中団地は平成26年度を目途に、保有土地の処分等に取り組みその目途が立った時点で自主解散を進める。</p> <p>平成21年12月末の処分実績は、分譲中団地の販売実績4戸、凍結中団地0.0haであり、目標期間内の処分は困難な状況にある。</p> <p>平成20年度決算では、低価法導入による損失(54億8千万円)を計上したことなどから、当期純損益が11億94百万円となった。</p> <p>サテヌ土浦を平成21年12月に譲渡し、早期解散に向けた作業を進めている。</p>						
将来方向	廃止						
	<p>民間における住宅事業が成熟した現在、公社の役割は終えており、改革工程表に基づく保有土地の処分も困難な見込みである。財政健全化法の将来負担比率算定においても多額の県負担が見込まれていることから、平成25年度までの特例措置である第三セクター等改革推進債の活用により、早期に法人を廃止すべきである。</p>						

(単位：千円)

法人名	財団法人グリーンふるさと振興機構						
所管課	企画部地域計画課						
法人の概要	設立年月日	昭和60年10月31日					
	設立目的	グリーンふるさと圏における地場産業の振興及び都市との交流の重点的な推進並びに圏域の振興に係る総合的な取組の企画立案及び調整を図ることを通じて、地域住民、民間企業その他の多様な主体の活動及び連携・協働を促進し、もって自立的で個性豊かなグリーンふるさと圏の形成に資する。					
	基本財産	959,000	内県出資額	656,303	出資比率	68.4%	
	人的関与	常勤役員数	1人	内県派遣者数	0人	内県OB数	0人
		常勤職員数	11人	内県派遣者数	3人	内プロパー数	0人
		計	12人	派遣者計	3人	派遣割合	25.0%
	財政的関与	事業活動収入	106,125	主な内容			
		補助金	64,181	グリーンふるさと振興機構運営費補助(事業費及び人件費に係る補助)			
		委託料	2,000	水郡線活性化事業(水郡線及び沿線地域活性化方策の調査・研究)			
		内指定管理料	0				
貸付金		0					
～計	66,181	財政関与率	62.4%				
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額		
	グリーン・ツーリズム推進事業	“いばらきさとやま楽校”体験ツアーの実施 教育旅行の営業・実施 グリーン・ツーリズムインストラクターの育成			23,979		
	地場産業振興事業	グリーンふるさと起業化支援研究会の開催 起業化支援相談窓口の設置、地域づくり活動の支援 特産品ブランド化の推進			19,647		
	交流居住推進事業	田舎暮らし相談窓口の開設 お試し田舎暮らし住居の運営・管理 田舎暮らしサポーターの委嘱			16,957		
	その他事業	いばらきさとやま楽校事業 水郡線活性化事業 管理費等			63,863		
	計				124,446		
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16		
	改善必要	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地		
経営改善専門委員会における提言	平成16年度						
現状・課題等	<p>中期計画に基づき、平成18～22年度までの5カ年間で、地場産業の振興、グリーン・ツーリズムの推進、交流居住の推進に重点的に取り組み、平成22年度には団体の存廃も含めた再点検を行うこととなっている。</p> <p>現在、県、7市町、財団で構成する「あり方検討委員会」において、改革効果の検証と今後のあり方について検討している。</p>						
将来方向	廃止						
	<p>県北地域の振興は、県と市町が連携して取り組むべき課題であるが、合併が進み市町の権能が大きくなったことから、県との役割分担を念頭に法人のあり方を見直す必要がある。地域振興の主体は市町であるとの基本的な考え方のもと、県北地域の振興方策及び県・市町との関係を再構築のうえ、法人の廃止を検討すべきである。</p>						

(単位：千円)

法人名	財団法人茨城県青少年協会					
所管課	知事直轄女性青少年課					
法人の概要	設立年月日	昭和55年3月31日				
	設立目的	青年団体等からの強い要望により昭和55年に県立青少年会館が建設されたことを受け、会館を拠点に、青少年、青少年関係者及びこれらの団体の活動促進を行う。				
	基本財産	50,100	内県出資額	50,000	出資比率 99.8%	
	人的関与	常勤役員数	0人	内県派遣者数	0人	内県OB数 0人
		常勤職員数	2人	内県派遣者数	0人	内プロパー数 1人
		計	2人	派遣者計	0人	派遣割合 0.0%
	財政的関与	事業活動収入	54,995	主 な 内 容		
		補助金	0			
		委託料	38,926	指定管理料		
		内指定管理料	38,926			
貸付金		0				
～ 計		38,926	財政関与率	70.8%		
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	茨城県立青少年会館の管理運営及び青少年健全育成事業(指定管理)	青少年会館及び偕楽園ユースホステルの管理運営「青年リーダー養成事業」及び「青少年及び青年の交流活動支援事業」			49,397	
	計				49,397	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	
現状・課題等	青少年会館の指定管理者(平成18年度～)として、会館の管理運営のほか、茨城県立偕楽園ユースホステル業務、青少年・青少年関係者及びこれらの団体が行う健全育成事業への助成を行っているが、青少年会館及びユースホステルの青少年等による利用が3割弱であり、施設も築約30年を経過している。					
将来方向	廃止					
	事業収入の大部分が民間企業が参入できる青少年会館の運営に係る指定管理業務(平成21～25年)であることから、青少年育成事業のより効果的な推進方法を検討するとともに、指定管理期間が終了する平成25年度を目途に法人の廃止を検討すべきである。					

(単位：千円)

法人名	財団法人いばらき腎バンク					
所管課	保健福祉部薬務課					
法人の概要	設立年月日	平成元年12月14日				
	設立目的	腎不全患者の早期回復と腎不全の予防を図るため、県民運動としての腎不全対策を推進していく。				
	基本財産	417,826	内県出資額	281,288	出資比率 67.3%	
	人的関与	常勤役員数	0人	内県派遣者数	0人	内県OB数 0人
		常勤職員数	0人	内県派遣者数	0人	内プロパー数 0人
		計	0人	派遣者計	0人	派遣割合 0.0%
	財政的関与	事業活動収入	5,665	主 な 内 容		
		補助金	0			
		委託料	0			
		内指定管理料	0			
貸付金		0				
～ 計		0	財政関与率	0.0%		
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	普及広報事業	献腎及び臓器移植の普及啓発のためのキャンペーン等の実施			304	
	組織適合検査助成事業	腎臓移植希望者に対する組織適合検査料の助成			240	
	講師派遣事業	移植医療推進のための学校や団体等への講師の派遣			174	
	その他事業	事務局運営委託費等			3,541	
	計				4,259	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	改善必要	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	
現況・課題等	平成元年に設立し、献腎及び臓器移植の普及啓発、腎臓移植希望者に対する組織適合検査料の助成、移植医療の推進などを行っている。 基本財産の運用収入の範囲内で運営されており財務的には問題ないが、事務を筑波メディカルセンター病院へ委託（平成19年4月から）しており、常勤の役職員が不在の状態です事務局職員も委託先の病院職員が兼務するなど、法人としての組織体制が未整備となっている。					
将来方向	廃止					
	事業の必要性は認められるが、常勤役職員が不在など主体的な組織運営に課題があることから、事業の県直営化や類似団体への業務移管などによる事業の継続により、法人の廃止を検討すべきである。					

(単位：千円)

法人名	財団法人霞ヶ浦漁業振興基金協会					
所管課	農林水産部漁政課					
法人の概要	設立年月日	昭和55年7月24日				
	設立目的	国営高浜入り干拓予定水面のため、漁業環境が荒廃化していた霞ヶ浦の漁業環境改善と漁業生産力の増強を図り、漁業及び漁協経営団体の体質強化、地位向上に寄与する。				
	基本財産	14,500	内県出資額	3,500	出資比率 24.1%	
	人的関与	常勤役員数	0人	内県派遣者数	0人	内県OB数 0人
		常勤職員数	0人	内県派遣者数	0人	内プロパー数 0人
		計	0人	派遣者計	0人	派遣割合 0.0%
	財政的関与	事業活動収入	297	主 な 内 容		
		補助金	0			
		委託料	0			
		内指定管理料	0			
貸付金		0				
～ 計		0	財政関与率	0.0%		
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	委託事業	漁場清掃による漁場環境の回復、主要魚種（わかさぎ、うなぎ等）の放流による漁業資源の維持等			18,750	
	助成事業	船溜まりの清掃、フェンス等の設置などの環境整備			658	
	その他事業	事務委託費等			2,443	
	計				21,851	
過去の経営評価結果		H20	H19	H18	H17	H16
		改善必要	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地
現状・課題等	<p>昭和55年に国営高浜入り干拓事業の漁業補償金を運用基金（霞ヶ浦漁業振興基金）として、県と霞ヶ浦漁業協同組合連合会が共同で設立し、当該基金を取り崩しながら、霞ヶ浦の漁業環境改善や漁業生産力の増強のための事業を行っている。</p> <p>霞ヶ浦の漁獲量は、富栄養化の進行、水生植物の減少、外来魚の繁殖などにより低迷し、それに伴い漁業経営も厳しい状況が続いており、当協会では、ウナギ稚魚の放流、外来魚の駆除など漁業資源の維持対策等に努めている。</p> <p>なお、常勤の役員は不在であるため、事業は霞ヶ浦漁業協同組合連合会に委託して実施しており、法人としての組織が脆弱なことが課題である。</p>					
将来方向	廃止					
	基金を取り崩しながら霞ヶ浦漁場環境改善等の事業を実施しているが、常勤役職員が不在であるなど組織体制が未整備であることから、公益法人制度改革を踏まえ、法人の廃止を検討すべきである。					

(単位：千円)

法人名	財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会						
所管課	農林水産部農地整備課						
法人の概要	設立年月日	平成6年3月25日					
	設立目的	那珂川沿岸農業水利事業に関する管内8市町村における営農を改善する施策活動を推進し、地域農業の活性化に寄与するとともに、国営事業を推進し、併せて積立金による基金運用により地元負担金の軽減対策を行い、農家経済の安定を図る。					
	基本財産	600,000	内県出資額	300,000	出資比率	50.0%	
	人的関与	常勤役員数	1人	内県派遣者数	0人	内県OB数	1人
		常勤職員数	3人	内県派遣者数	0人	内プロパー数	2人
		計	4人	派遣者計	0人	派遣割合	0.0%
	財政的関与	事業活動収入	376,066	主な内容			
		補助金	7,036	那珂川沿岸土地改良基金協会補助、大規模用水地域営農対策事業費			
		委託料					
		内指定管理料					
貸付金							
～計		7,036	財政関与率	1.9%			
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額		
	農家負担軽減対策事業	農家負担軽減対策を推進するため、積立金運用を行う			336,256		
	事業母体の強化育成対策事業	那珂川沿岸土地改良区の育成強化のための管理費助成			9,800		
	土地改良事業推進対策事業	那珂川沿岸農業水利事業推進協議会に対し事業推進費の助成			5,000		
	その他	営農推進講演会、畑かん優良地区の視察研修等			15,175		
	計				366,231		
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16		
	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好		
現状・課題等	<p>国営事業の完了に伴う負担金の一括償還により法人の目的は達成し解散となる。国営事業計画の実施状況に合わせて、中長期計画の見直しを行い、地元負担金の円滑な償還に備える必要がある。</p> <p>償還資金の運用において外国債を活用しているが、リスクが高いことから確実な運用に代えとともに、第3者による資金運用委員会を設置するなど、責任体制を明確にする必要がある。</p>						
将来方向	廃止						
	<p>国営土地改良事業の地元負担軽減のため、市町村からの負担金による基金の造成・運用を行っており、国営事業負担金の一括償還後の平成36年に法人を廃止する。</p>						

(単位：千円)

法人名	財団法人茨城県勤労者余暇活用事業団					
所管課	商工労働部労働政策課					
法人の概要	設立年月日	昭和49年12月6日				
	設立目的	勤労者及び公的年金加入者並びに公的年金受給権者の余暇活用と福祉の増進のため必要な事業を行う。				
	基本財産	4,000	内県出資額	2,000	出資比率 50.0%	
	人的関与	常勤役員数	0人	内県派遣者数	0人	内県OB数 0人
		常勤職員数	10人	内県派遣者数	0人	内プロパー数 9人
		計	10人	派遣者計	0人	派遣割合 0.0%
	財政的関与	事業活動収入	227,899	主 な 内 容		
		補助金	14,188	やみぞにおける施設改修等の経費補助		
		委託料	0			
		内指定管理料	0			
貸付金		22,000	運営資金の単年度貸付			
	～ 計	36,188	財政関与率	6.2%		
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	「余暇活用センターやみぞ」運営事業	福利厚生施設を持たない中小企業の勤労者等に低廉な価格により宿泊サービス等を提供			220,839	
	計				220,839	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	緊急改善	緊急改善	緊急改善	緊急改善	緊急改善	
経営改善専門委員会における提言	平成15年度					
現状・課題等	地元の天子町が施設を法人から譲り受けることで基本的に合意し、平成22年4月1日から、天子町が管理運営する。					
将来方向	廃止					
	余暇活用センター「やみぞ」を天子町へ譲渡することにより役割が終了することから、法人は平成23年3月をもって解散する。					

(単位：千円)

法人名	財団法人茨城県労働者信用基金協会					
所管課	商工労働部労働政策課					
法人の概要	設立年月日	昭和47年9月25日				
	設立目的	茨城県下の労働者の相互扶助精神を基調として、組織労働者と比較して信用力等に不利な状況にある未組織労働者が、労働金庫等を利用する場合、その信用力を補完することにより、労働者の経済的地位の向上と生活の安定を図る。				
	基本財産	1,312,000	内県出資額	152,500	出資比率 11.6%	
	人的関与	常勤役員数	1人	内県派遣者数	0人	内県OB数 0人
		常勤職員数	4人	内県派遣者数	0人	内プロパー数 3人
		計	5人	派遣者計	0人	派遣割合 0.0%
	財政的関与	事業活動収入	362,455	主 な 内 容		
		補助金	0			
		委託料	0			
		内指定管理料	0			
貸付金		0				
～計	0	財政関与率	0.0%			
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	信用保証業務	労働者が労働金庫等から融資を受ける際の信用保証保証付借入金の代位弁済と求償			194,273	
	計				194,273	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	概ね良好	
現状・課題等	中央労働金庫，社団法人日本労働者信用基金協会及び法人の三者で協議し，法人の事業を平成21年9月30日に日本労信協に譲渡することで基本的に合意した。					
将来方向	廃止					
	中央労働金庫及び社団法人日本労働者信用基金協会との合意に基づく事業譲渡により役割が終了することから，法人は平成23年3月をもって解散する。					

(単位：千円)

法人名	財団法人茨城県農林振興公社					
所管課	農林水産部農政企画課					
法人の概要	設立年月日	昭和44年8月1日				
	設立目的	農山村及び農林業の近代化を推進し農林業者の経済的・社会的地位を高める。				
	基本財産	15,000	内県出資額	15,000	出資比率 100.0%	
	人的関与	常勤役員数	4人	内県派遣者数	0人	内県OB数 4人
		常勤職員数	37人	内県派遣者数	20人	内プロパー数 17人
		計	41人	派遣者計	20人	派遣割合 48.8%
	財政的関与	事業活動収入	1,698,354	主 な 内 容		
		補助金	403,342	農地保有合理化事業，畜産基盤再編総合整備事業等		
		委託料	278,261	自然観察施設管理運営，県有林保育管理等		
		内指定管理料	178,091	自然観察施設等管理運営		
貸付金		3,780	分収造林事業			
	～ 計	685,383	財政関与率	40.1%		
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	農地保有合理化事業	認定農業者など農業担い手の経営規模拡大と農地の集団化，農業生産性の向上等			697,680	
	自然観察施設管理運営事業	県民の森や鳥獣センター等の指定管理業務			171,375	
	林業緑化事業	県有林の保育監理，治山・森林公園整備事業に係る測量・設計業務等			43,528	
	その他事業	分収造林事業，管理費等			646,339	
	計				1,558,922	
過去の経営評価結果		H20	H19	H18	H17	H16
		改善の余地	改善の余地	改善の余地	概ね良好	概ね良好
現状・課題等	<p>平成17年の県出資団体等調査特別委員会の提言を受けて，関係する法人の管理事務の一元化に取組み，平成21年から共通事務の集約化を図った。</p> <p>指定管理業務の事業については，民間事業者との公平・公正を確保するためにも県からの人的依存を見直し，法人の自立性を確保する必要がある。</p> <p>また，分収造林事業については，将来的に経営への影響が懸念されるため，県事業として行うことを検討することが必要である。</p>					
将来方向	統合					
	<p>農業関係事業の総合的かつ合理的な推進を図るためには関係法人の再編・統合が必要である。三法人の統合については，各法人が実施する個別事業の領域の見直し・精査等を進め，公益法人制度改革への対応と併せて，段階的かつ迅速に実施すべきである。</p> <p>また，県の人的関与の見直しを着実に進めるべきである。</p>					

(単位：千円)

法人名	社団法人茨城県穀物改良協会					
所管課	農林水産部農産課					
法人の概要	設立年月日	昭和59年5月25日				
	設立目的	米・麦・大豆・落花生及びそばの品質向上を図るとともに、主要農作物等の生産性を高めることにより農業経営の安定および向上に寄与する。				
	基本財産	0	内県出資額		出資比率 0.0%	
	人的関与	常勤役員数	1人	内県派遣者数	0人	内県OB数 1人
		常勤職員数	11人	内県派遣者数	1人	内プロパー数 8人
		計	12人	派遣者計	1人	派遣割合 8.3%
	財政的関与	事業活動収入	199,938	主 な 内 容		
		補助金	13,850	採種ほ設置事業費補助，協会運営費補助		
		委託料	78,532	原種苗センター管理運営受託事業		
		内指定管理料				
貸付金						
	～ 計	92,382	財政関与率	46.2%		
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	原種苗センター受託事業	主要農産物種子法による水陸稲，麦，大豆の原種生産業務			85,737	
	採種事業	優良種子の計画的生産及び種子需要農家への供給等			76,850	
	生産振興・消費対策事業	主要農産物の生産振興と消費拡大のための事業			11,304	
	その他事業	管理費等			33,094	
	計				206,985	
過去の経営評価結果		H20	H19	H18	H17	H16
		概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	改善の余地
現状・課題等	平成17年の県出資団体等調査特別委員会の提言を受けて，関係する法人の管理事務の一元化に取組み，平成21年4月から事務の集約化を図った。 また，平成21年度からの3ヶ年計画により，種子更新率の向上や残量処理コストの圧縮に取り組んでいる。					
将来方向	統合					
将来方向	農業関係事業の総合かつ合理的な推進を図るためには関係法人の再編・統合が必要である。三法人の統合については，各法人が実施する個別事業の領域の見直し・精査等を進め，公益法人制度改革への対応と併せて，段階的かつ迅速に実施すべきである。 また，県の人的関与の見直しを着実に進めるべきである。					

(単位：千円)

法人名	社団法人園芸いばらき振興協会						
所管課	農林水産部園芸流通課						
法人の概要	設立年月日	平成7年7月19日					
	設立目的	園芸生産組織の整備強化，生産技術の向上，経営基盤の安定強化並びに流通の改善を図るとともに，園芸農家等から排出される使用済み農業用プラスチックの回収・処理，園芸作物の種苗生産，配布を行い，園芸農家の健全な発展と農村環境の保全に貢献する。					
	基本財産	0	内県出資額	0	出資比率	0.0%	
	人的関与	常勤役員数	1人	内県派遣者数	0人	内県OB数	1人
		常勤職員数	12人	内県派遣者数	4人	内プロパー数	4人
		計	13人	派遣者計	4人	派遣割合	30.8%
	財政的関与	事業活動収入	582,712	主 な 内 容			
		補助金	243,571	野菜価格安定対策，農業用プラスチック回収・処理等			
		委託料	6,254	野菜指定産地等活性化推進委託，園芸種苗センター管理委託等			
		内指定管理料	0				
貸付金		0					
～ 計	249,825	財政関与率	42.9%				
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額		
	野菜価格安定事業	野菜価格低落時の生産者補給金の交付			475,341		
	園芸リサイクル事業	園芸農家から排出される使用済み農業用プラスチックの回収及びリサイクル処理等			173,780		
	園芸種苗事業	県育成品種の種苗や野菜・花きの生産・供給等			71,260		
	その他事業	研修会の開催，情報誌の発行			67,914		
	計				788,295		
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16		
	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好		
現状・課題等	平成17年の県出資団体等調査特別委員会の提言を受けて，関係する法人の管理事務の一元化に取組み，平成21年4月から事務の集約化を図った。 また，平成20年10月に穀物改良協会の建物（水戸市上国井町）に移転した。 園芸リサイクルセンター（平成7年から稼働）については，設備の修繕等も含め今後のあり方が課題となっている。						
将来方向	統合						
	農業関係事業の総合的かつ合理的な推進を図るためには関係法人の再編・統合が必要である。三法人の統合については，各法人が実施する個別事業の領域の見直し・精査等を進め，公益法人制度改革への対応と併せて，段階的かつ迅速に実施すべきである。 また，県の人的関与の見直しを着実に進めるべきである。						

(単位：千円)

法人名	茨城県道路公社					
所管課	土木部道路建設課					
法人の概要	設立年月日	平成46年9月25日				
	設立目的	茨城県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的として設立。				
	基本財産	11,706,300	内県出資額	9,232,800	出資比率 78.9%	
	人的関与	常勤役員数	4人	内県派遣者数	0人	内県OB数 3人
		常勤職員数	14人	内県派遣者数	2人	内プロパー数 11人
		計	18人	派遣者計	2人	派遣割合 11.1%
	財政的関与	売上高	2,848,528	主 な 内 容		
		補助金				
		委託料	134,379	道路巡回調査業務，道路維持管理業務		
		内指定管理料				
貸付金						
～ 計	134,379	財政関与率	4.7%			
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	管理事業	有料道路及び駐車場の管理			2,714,149	
	受託事業	県管理国道，県道の道路巡回，調査業務等			134,379	
	計				2,848,528	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	
現状・課題等	有料道路7路線のうち、収益性の高い水郷有料道路が平成21年12月30日に、新利根大橋が平成22年度に無料解放となり、料金収入で管理費用を賄えないなど、収益性の低い5路線が残るため、経営収支が急速に悪化する。若草大橋など残る5路線の利用促進策、法人の抜本的改革による経費削減策を進めていく必要がある。					
将来方向	統合					
	道路公社については、収益性の高い2路線の無料化により収益性の低い5路線が残り、経営収支の急速な悪化が危惧される。また、建設技術会社については、組織のスリム化と効率的な運営を図る必要がある。両法人の経営の合理化、安定化のために管理事務の一元化を図るべきである。					

(単位：千円)

法人名	財団法人茨城県建設技術公社					
所管課	土木部検査指導課					
法人の概要	設立年月日	昭和63年4月1日				
	設立目的	茨城県内における建設行政補完のため、技術の研修、協力、調査、研究、受託等を行い、茨城県内における建設事業の推進を図り、住民福祉と地域の振興発展に寄与する。				
	基本財産	74,175	内県出資額	10,000	出資比率 13.5%	
	人的関与	常勤役員数	3人	内県派遣者数	0人	内県OB数 3人
		常勤職員数	93人	内県派遣者数	5人	内プロパー数 88人
		計	96人	派遣者計	5人	派遣割合 5.2%
	財政的関与	事業活動収入	1,945,865	主 な 内 容		
		補助金	0			
		委託料	1,181,840	公共工事に関する設計積算調査、建設CALS/EC運営		
		内指定管理料	0			
貸付金		0				
～ 計		1,181,840	財政関与率	60.7%		
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	調査、設計等受託事業	各種調査、積算、工事施工管理業務委託			1,610,764	
	技術・技能研修事業	市町村職員、公共工事受注者を対象に各種研修会開催			172,584	
	その他	管理費等			198,949	
	計				1,982,297	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	
経営改善専門委員会における提言	平成17年度					
現状・課題等	<p>土木技術や建設IT研修など公益事業の拡充を図るとともに、内部留保金については公益事業に活用するなど、公益法人としてあるべき方向に進む必要がある。</p> <p>研修センターが別敷地にあり、4箇所の支部を運営していることから、機能集約化による組織改革を図り、効率的な経営とする必要がある。</p>					
将来方向	統合					
	<p>道路公社については、収益性の高い2路線の無料化により収益性の低い5路線が残り、経営収支の急速な悪化が危惧される。また、建設技術公社については、組織のスリム化と効率的な運営を図る必要がある。両法人の経営の合理化、安定化のために管理事務の一元化を図るべきである。</p>					

(単位：千円)

法人名	株式会社つくば研究支援センター						
所管課	商工労働部産業政策課						
法人の概要	設立年月日	昭和63年2月2日					
	設立目的	筑波研究学園都市の持つポテンシャル(研究所所有シーズ等)を利用して、県政の柱でもある、地域産業活性化、新事業創出を図る。					
	資本金	2,800,000	内県出資額	513,350	出資比率	18.3%	
	人的関与	常勤役員数	4人	内県派遣者数	0人	内県OB数	1人
		常勤職員数	7人	内県派遣者数	2人	内プロパー数	4人
		計	11人	派遣者計	2人	派遣割合	18.2%
	財政的関与	売上高	553,086	主 な 内 容			
		補助金	0				
		委託料	31,583	戦略分野関連産業推進事業等			
		内指定管理料	0				
貸付金		0					
～ 計	31,583	財政関与率	5.7%				
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額		
	施設提供事業	研究開発型企業・ベンチャー企業・地域中小企業等に事務室・研究室を提供			368,696		
	産学官連携事業	各種セミナーの開催、ベンチャー企業の育成、国の競争的資金確保による共同研究の促進等			184,390		
	計				553,086		
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16		
	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好		
現状・課題等	つくばの研究機能を地域産業として活用するためには、県全域を対象とする更なる産業支援の事業展開が求められる。						
将来方向	統合						
	<p>(株)つくば研究支援センターは民活法 1により、(株)ひたちなかテクノセンターは頭脳立地法 2により、それぞれの事業を推進するために設立された法人であるが、両者とも類似の業務を行っている。当面県関与は必要であるが、一層の経営合理化の観点から、将来的には統合を検討すべきである。</p> <p>1 民活法：民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法 2 頭脳立地法：地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律</p>						

(単位：千円)

法人名	株式会社ひたちなかテクノセンター					
所管課	商工労働部産業政策課					
法人の概要	設立年月日	平成2年10月30日				
	設立目的	産業の頭脳部分を特定地域に集中させ地域産業の高度化を図ることを目的に制定された「地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律」(略称：頭脳立地法)に基づき、電気・機械産業やエネルギー、情報関連産業が集積している茨城県北地域において、「地域産業の高度化」、「特定事業の集積促進」を図る。				
	資本金	4,126,000	内県出資額	1,700,000	出資比率 41.2%	
	人的関与	常勤役員数	3人	内県派遣者数	0人	内県OB数 1人
		常勤職員数	10人	内県派遣者数	3人	内プロパー数 2人
		計	13人	派遣者計	3人	派遣割合 23.1%
	財政的関与	売上高	343,762	主な内容		
		補助金	0			
		委託料	55,457	中性子利用発掘事業等		
		内指定管理料	0			
貸付金		0				
～計		55,457	財政関与率	16.1%		
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	研究室等賃貸事業	入居希望者の成長段階に応じて3種類のオフィス空間を提供			245,784	
	企業支援事業	茨城県北部地域における産学官連携など地域活性化・高度化を実現する事業を実施			97,978	
	計				343,762	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	改善の余地	改善の余地	改善の余地	緊急改善	緊急改善	
経営改善専門委員会における提言	平成14年度					
現状・課題等	減損処理等に伴う23億円の累積損失があることから、事業の見直しを含め経営の効率性を高めるなど、財務の健全性向上を図る必要がある。					
将来方向	統合					
	(株)つくば研究支援センターは民活法1により、(株)ひたちなかテクノセンターは頭脳立地法2により、それぞれの事業を推進するために設立された法人であるが、両者とも類似の業務を行っている。当面県関与は必要であるが、一層の経営合理化の観点から、将来的には統合を検討すべきである。 1 民活法：民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法 2 頭脳立地法：地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律					

(単位：千円)

法人名	社団法人茨城県危険物安全協会連合会						
所管課	生活環境部消防防災課						
法人の概要	設立年月日	昭和60年4月1日					
	設立目的	消防法に基づく危険物の貯蔵取扱い並びに施設の維持管理に必要な知識及び技能の普及に努め、危険物に起因する災害を防止し、もって社会公共の福祉の増進に寄与する。					
	基本財産	0	内県出資額	0	出資比率	0.0%	
	人的関与	常勤役員数	1人	内県派遣者数	1人	内県OB数	0人
		常勤職員数	2人	内県派遣者数	0人	内プロパー数	2人
		計	3人	派遣者計	1人	派遣割合	33.3%
	財政的関与	事業活動収入	65,502	主 な 内 容			
		補助金	0				
		委託料	33,270	危険物取扱作業の保安に関する講習			
		内指定管理料	0				
貸付金		0					
～ 計		33,270	財政関与率	50.8%			
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額		
	危険物取扱者保安講習会	危険物保安講習会を県から受託し開催			12,642		
	危険物取扱者試験準備講習会	危険物取扱者免状取得講習の実施			9,747		
	危険物関係功労者等の表彰	危険物安全週間に優良事業所等を表彰			767		
	その他	危険物の貯蔵取扱い及び施設の維持管理に関する点検、危険物関係法令等の周知徹底、危険物に関する広報活動、研修会の開催、機関紙の発行			38,573		
	計				61,729		
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16		
	改善の余地	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好		
現状・課題等	危険物取扱者保安講習会（県受託）、危険物取扱者試験準備講習会、危険物関係功労者等の表彰を行うなど、危険物取扱い事業者を会員とする地区協会の上部組織であり、自立した法人経営を行うことが必要である。						
将来方向	自立化・民営化（県関与の見直し）						
	石油・ガスなどの危険物を取り扱う事業者団体の上部組織であることから、人的関与を縮減し、自立化を進めるべきである。						

(単位：千円)

法人名	社団法人茨城県林業協会						
所管課	農林水産部林政課						
法人の概要	設立年月日	昭和43年9月20日					
	設立目的	<p>林業を安定的に発展させるため、林業関係団体の有機的結合強化を図りつつ、林業経営の近代化、林産物の需要及び流通の合理化等各種施策の円滑かつ効果的な実行を促進し、あわせて森林資源の確保と県土の保全に寄与する。</p> <p>また、林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、平成10年3月に県から林業労働力確保支援センターとしての指定を受け、事業主が行う雇用管理の改善及び事業の合理化並びに林業への就業を支援する。</p>					
	基本財産	0	内県出資額	0	出資比率	0.0%	
	人的関与	常勤役員数	1人	内県派遣者数	1人	内県OB数	0人
		常勤職員数	1人	内県派遣者数	0人	内プロパー数	1人
		計	2人	派遣者計	1人	派遣割合	50.0%
	財政的関与	事業活動収入	71,793	主 な 内 容			
		補助金	13,012	雇用管理改善等の相談指導、林業関係団体の活動強化等			
		委託料	16,093	補助作業員の養成研修、新規就業促進のための広報活動・相談指導等			
		内指定管理料	0				
貸付金		0					
～ 計	29,105	財政関与率	40.5%				
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額		
	林業労働力確保育成対策事業	林業事業体に対する雇用の改善に関する指導・相談、就業希望者等に対する技術研修や情報提供等の実施			49,127		
	林業会館運営事業	林業会館の運営			11,667		
	森林・林業活性化対策事業	林業関係団体の活動強化・育成のための交流会や研修会等の開催			2,920		
	その他事業	林業体験イベントの開催等			5,451		
	計				69,165		
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16		
	-	-	-	-	改善の余地		
現状・課題等	<p>林業労働力確保支援センターとして、国の雇用対策事業や森林湖沼環境税を活用した事業就業希望者に対する相談や普及啓発など林業労働力の確保・育成のための事業を一体的に実施しているが、組織が脆弱であることから、体制の整備を行うとともに、県の人的関与の見直しが必要である。</p> <p>(県派遣職員1名、プロパー職員1名の組織体制)</p>						
将来方向	自立化・民営化(県関与の見直し)						
	林業関係団体の連携強化や林業労働力の確保・育成業務の適正な執行を確保しつつ県の人的関与を縮減し、自立性を高めていく必要がある。						

(単位：千円)

法人名	財団法人つくば都市振興財団					
所管課	企画部つくば地域振興課					
法人の概要	設立年月日	平成3年3月25日				
	設立目的	筑波研究学園都市の振興・発展を目指して，地域情報の収集・提供や芸術・文化の振興，さらに在住外国人に対する支援活動等を行う。				
	資本金	597,600	内県出資額	100,000	出資比率 16.7%	
	人的関与	常勤役員数	2人	内県派遣者数	0人	内県OB数 0人
		常勤職員数	13人	内県派遣者数	0人	内プロパー数 11人
		計	15人	派遣者計	0人	派遣割合 0.0%
	財政的関与	事業活動収入	484,109	主 な 内 容		
		補助金	0			
		委託料	0			
		内指定管理料	0			
貸付金		0				
	～ 計	0	財政関与率	0.0%		
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	ノバホール・つくばカピオ管理運営事業	指定管理者としてノバホール・つくばカピオの管理運営を的確に行い，更なる安全性，サービスの向上に努め，地域住民の文化・サークル活動の促進を図る。			213,968	
	芸術文化事業	優れた舞台芸術作品，演奏家の招聘公演を中心に，住民参加・育成型事業等を複合的に行うことにより，住民の芸術文化に対する理解を深めるとともに，すそ野の拡大に努める。			63,012	
	国際交流事業	つくば及び周辺地域に在住する外国人への支援事業並びに地域住民との交流事業の実施により，相互理解を深め国際交流の推進を図る。			5,982	
	その他事業	調査研究事業，情報収集提供事業，つくば市国際交流協会事業（パスポート申請用印紙・証紙販売及び写真撮影事業を含む）			217,855	
	計				500,817	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	改善の余地	概ね良好	改善の余地	改善の余地	改善の余地	
現状・課題等	つくば市の出資比率が71.1%と最も高い市主導の法人であり，つくば国際音楽祭などの芸術文化振興事業，「ノバホール」及び「つくばカピオ」の市からの指定管理事業（H18年度～），国際交流事業等を実施している。県の人的・財政的関与はない。					
将来方向	自立化・民営化（県関与の見直し）					
	法人の運営は，主たる出捐者であるつくば市（出資比率71.1%）の主導により行われていることから，自立化を図るべきである。					

(単位：千円)

法人名	日立埠頭株式会社						
所管課	土木部港湾課						
法人の概要	設立年月日	昭和34年8月14日					
	設立目的	茨城港日立港区における港湾運送事業及び関連事業を目的に設立、平成元年に国際情勢の大きな変動、国内での高水準の設備投資と活発な個人消費による内需主導型経済の拡大に対応するため、茨城県、日立市からの支援体制を強化し、第3セクターとしての基盤を確立するため増資を行う。					
	基本財産	270,500	内県出資額	46,700	出資比率	17.3%	
	人的関与	常勤役員数	3人	内県派遣者数	0人	内県OB数	0人
		常勤職員数	210人	内県派遣者数	0人	内プロパー数	210人
		計	213人	派遣者計	0人	派遣割合	0.0%
	財政的関与	売上高	7,372,633	主 な 内 容			
		補助金	0				
		委託料	10,185	茨城港日立港区における荷役設備等の保守点検業務			
		内指定管理料	0				
貸付金		0					
～ 計		10,185	財政関与率	0.1%			
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額		
	一般港湾運送事業	港湾における荷役業務			3,129,041		
	一般貨物自動車運送事業	生乳輸送及び運送取次業務			1,832,845		
	倉庫業	倉庫業			1,547,744		
	その他事業	通関業他			863,003		
	計				7,372,633		
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16		
	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好		
現状・課題等	景気低迷等により厳しい経営環境にあるが、新規受注の獲得などにより安定した経営を行っている。最大出資者は、日立製作所(28.3%)である。						
将来方向	自立化・民営化(県関与の見直し)						
	茨城港日立港区における貨物集荷や航路誘致などに深く関わっているが、自立的な経営が行われていることから、株式譲渡などにより県の資本的関与の見直しを行うべきである。						

(単位：千円)

法人名	日立港木材倉庫株式会社						
所管課	土木部港湾課						
法人の概要	設立年月日	昭和40年11月5日					
	設立目的	茨城港日立港区における輸入木材の埠頭利用の円滑化，地場産業の育成，外国貨物取扱いの保税蔵置場維持管理，輸入貨物の需要に対応した需給の安定，輸出用梱包材の国際協定に基づく殺虫消毒の実施，植物防疫法に基づく検疫業務の手続き等について受託し，その一元化を図る。					
	基本財産	100,000	内県出資額	9,000	出資比率	9.0%	
	人的関与	常勤役員数	3人	内県派遣者数	0人	内県OB数	0人
		常勤職員数	11人	内県派遣者数	0人	内プロパー数	11人
		計	14人	派遣者計	0人	派遣割合	0.0%
	財政的関与	売上高	275,497	主 な 内 容			
		補助金	0				
		委託料	5,550	茨城港日立港区公共埠頭の管理業務（第5埠頭他）			
		内指定管理料	0				
貸付金		0					
～ 計	5,550	財政関与率	2.0%				
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額		
	営業倉庫部門	輸出入貨物・国内貨物の保管，流通加工等			178,040		
	保税倉庫部門	関税法に基づく輸入貨物の一時保管			61,532		
	燻蒸部門	植物防疫法に基づく検疫業務			23,218		
	その他事業	貸事務所の賃貸			12,707		
	計				275,497		
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16		
	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好		
現状・課題等	景気低迷等により厳しい経営環境の中，新倉庫の建設など経営基盤の強化を図っている。 輸入木材の衰退とともに，営業倉庫に事業の中心が移りつつあり，公共埠頭の管理業務など公益的役割はあるものの，出資や財政的関与の見直しの時期にある。						
将来方向	自立化・民営化（県関与の見直し）						
	自立的な経営が行われており県出資の必要性が低いことから，株式譲渡に向けた条件整備を行い県の資本的関与の見直しを行うべきである。						

(単位：千円)

法人名	財団法人茨城県看護教育財団					
所管課	保健福祉部医療対策課					
法人の概要	設立年月日	平成3年6月11日				
	設立目的	医学・医療技術の進歩や高齢化さらには、在宅ケアに対するニーズ等、看護職員の需要が高まる中、県内、特に県西地域の医療に必要な看護職員の養成確保と資質の向上を図り、地域住民の医療水準の向上に寄与する。				
	基本財産	1,000,000	内県出資額	750,000	出資比率 75.0%	
	人的関与	常勤役員数	0人	内県派遣者数	0人	内県OB数 0人
		常勤職員数	11人	内県派遣者数	5人	内プロパー数 0人
		計	11人	派遣者計	5人	派遣割合 45.5%
	財政的関与	事業活動収入	114,878	主 な 内 容		
		補助金	33,426	養成所運営費補助(国補)、運営費補助(県単、県・市派遣職員の人件費の一部)		
		委託料	0			
		内指定管理料	0			
貸付金		0				
～ 計	33,426	財政関与率	29.1%			
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	看護師養成	結城看護専門学校の管理運営			119,580	
	看護教員の研修	県西地域を中心とした看護職員の研修			23	
	計				119,603	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	改善必要	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	
現状・課題等	<p>結城看護専門学校の運営を行っているが、県西地域は県内他地域と比較して看護職員数が少ない地域であり、看護師の新規養成、確保が必要となっている。</p> <p>基本財産運用収入の減少により、平成13年度から毎年3千万円を超える赤字であり、収支均衡に向けた経費の削減等の対策が必要である。</p>					
将来方向	自立化・民営化（自立化、将来の民営化）					
	県西地域における看護師の養成・確保状況等を踏まえながら、運営補助金・人的関与のあり方の見直しや民間移譲を含む自立化に向けた検討を進めるべきである。					

(単位：千円)

法人名	社会福祉法人茨城県社会福祉事業団					
所管課	保健福祉部障害福祉課					
法人の概要	設立年月日	昭和48年4月1日				
	設立目的	茨城県が設置する社会福祉施設，その他の施設の運営を受託するとともに，自ら社会福祉施設，その他の施設を経営し，並びに必要な付帯事業を行うことにより，県民の福祉の向上に寄与する。				
	基本財産	10,000	内県出資額	10,000	出資比率 100.0%	
	人的関与	常勤役員数	2人	内県派遣者数	0人	内県OB数 1人
		常勤職員数	271人	内県派遣者数	7人	内プロパー数 263人
		計	273人	派遣者計	7人	派遣割合 2.6%
	財政的関与	事業活動収入	3,815,609	主 な 内 容		
		補助金	82,558	本部運営費補助金（本部職員人件費，事務費）		
		委託料	3,493,843	県立あすなるの郷，県立こどもの城 及び 総合福祉会館の指定管理受託		
		内指定管理料	3,493,843			
貸付金		0				
～ 計		3,576,401	財政関与率	93.7%		
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	あすなるの郷管理運営	あすなるの郷の管理運営業務			3,418,729	
	総合福祉会館管理運営	総合福祉会館の管理運営業務			117,474	
	こどもの城管理運営	こどもの城の管理運営業務			94,451	
	その他事業	通所施設の運営，福祉従事者向け研修会の開催等			179,964	
	計				3,810,618	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	改善必要	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	
経営改善専門委員会における提言	平成17年度					
現状・課題等	<p>障害者支援施設及び重症心身障害児施設「あすなるの郷」，地域福祉の拠点施設「総合福祉会館」，児童厚生施設「こどもの城」の指定管理者として施設管理を行っており，中期経営計画（平成18年度策定）に基づき，新たな給与制度や早期退職制度の導入など改革を進めている。</p> <p>あすなるの郷については，政策的経費を除く県の超過負担額を平成23年度までに削減することとしているが，さらなる運営の効率化，経費の削減が必要である。</p>					
将来方向	自立化・民営化（自立化，将来の民営化）					
	あすなるの郷は，民間事業者の活用を前提とした施設運営を基本に，民間施設では処遇が困難な障害者の受入れに特化するなど法人が担うべき役割を明確にしたうえで，自立化を図る必要がある。					

(単位：千円)

法人名	財団法人茨城県建設技術管理センター					
所管課	土木部検査指導課					
法人の概要	設立年月日	昭和54年3月29日				
	設立目的	社団法人茨城県建設業協会により設立され、更に平成6年に県土木試験所の廃止に伴い県土木工事の材料試験等の業務を引き継ぐとともに、建設副産物の有効利用に関する事業等を行い、もって建設事業の振興発展に寄与する。				
	基本財産	112,000	内県出資額	28,000	出資比率 25.0%	
	人的関与	常勤役員数	2人	内県派遣者数	1人	内県OB数 1人
		常勤職員数	37人	内県派遣者数	5人	内プロパー数 31人
		計	39人	派遣者計	6人	派遣割合 15.4%
	財政的関与	事業活動収入	916,618	主 な 内 容		
		補助金	0			
		委託料	20,232	建設資材指定工場調査、建設副産物有効利用調査、建設工事材料等試験業務		
		内指定管理料	0			
貸付金		0				
～ 計		20,232	財政関与率	2.2%		
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	試験調査事業	建設事業に係る材料試験、原位置試験の実施等			257,641	
	建設副産物リサイクル事業	建設発生土再利用事業（ストックヤード管理運営）等			419,943	
	研修等事業	品質管理試験実務研修などの研修事業、建設技術に関する情報提供等			34,953	
	その他	管理費等			142,748	
	計				855,285	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	
現状・課題等	平成20年度決算において内部留保率は基準（30%）を下回ったが、さらに試験調査事業、研修事業などの公益事業の拡充を図る必要がある。					
将来方向	自立化・民営化（自立化、将来の民営化）					
	試験調査事業、研修事業など公益事業の比率が低いことから、県の人的関与等を縮減し自立化を図るべきである。					

(単位：千円)

法人名	財団法人茨城住宅管理協会						
所管課	土木部住宅課						
法人の概要	設立年月日	昭和50年9月1日					
	設立目的	茨城県内における公的集合団地及び関連公共公益施設の管理に関する業務の遂行に協力し、併せて当該集合住宅団地等及びその周辺地域の居住環境の維持改善並びにその居住者の便益の増進を図るとともに、広く県民の住宅及び居住環境の向上に寄与する。					
	基本財産	50,000	内県出資額	2,000	出資比率	4.0%	
	人的関与	常勤役員数	2人	内県派遣者数	0人	内県OB数	1人
		常勤職員数	34人	内県派遣者数	2人	内プロパー数	30人
		計	36人	派遣者計	2人	派遣割合	5.6%
	財政的関与	事業活動収入	3,880,350	主な内容			
		補助金	0				
		委託料	1,527,100	指定管理業務に係る委託料，臨時修繕業務に係る委託料			
		内指定管理料	1,527,100				
貸付金		0					
～計		1,527,100	財政関与率	39.4%			
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額		
	住宅管理事業	県営住宅，都市再生機構住宅の一般管理，保守点検等			3,336,102		
	住宅関連施設等管理事業	都市再生機構住宅地内外の駐車場等の管理運営業務			187,773		
	その他	住宅管理組合などから受託する建物，敷地内共用部分の清掃，樹木の手入等の業務			366,487		
	計				3,890,362		
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16		
	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地		
現状・課題等	県営住宅，都市再生機構住宅の管理業務を受託しているが，県営住宅の管理を行っている水戸住宅管理センターと筑波住宅管理センターとは人事や会計処理も含め組織上全く別部門として運営されている。						
将来方向	自立化・民営化（自立化，将来の民営化）						
	<p>県営住宅，都市再生機構住宅などの住宅管理業務は民間で実施可能であり県関与の必要性も薄いことから，県の人的関与を廃止し自立化を図るべきである。</p> <p>また，県営住宅の管理業務を行っている水戸管理センターの分離・独立について早急に取り組むべきである。</p>						

(単位：千円)

法人名	筑波都市整備株式会社					
所管課	企画部つくば地域振興課					
法人の概要	設立年月日	昭和48年9月28日				
	設立目的	つくば市，龍ヶ崎市，牛久市，阿見町及びその周辺地域住民の生活利便と居住環境の維持向上を目的として，商業施設の開発・運営や公共施設の管理等を行う。				
	資本金	2,340,000	内県出資額	364,041	出資比率 15.6%	
	人的関与	常勤役員数	9人	内県派遣者数	0人	内県OB数 2人
		常勤職員数	80人	内県派遣者数	2人	内プロパー数 71人
		計	89人	派遣者計	2人	派遣割合 2.2%
	財政的関与	売上高	7,325,243	主 な 内 容		
		補助金	0			
		委託料	477,430	公園，道路及び建物施設等の維持管理		
		内指定管理料	205,119	洞峰公園・赤塚公園運営管理に係る委託		
貸付金		0				
～ 計		477,430	財政関与率	6.5%		
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	賃貸事業部門	商業施設，業務施設等の建設及び運営管理			5,060,643	
	公共施設管理受託事業・施設管理受託事業部門	公園，道路，建物施設等の維持管理			1,460,389	
	熱供給事業部門	商業，業務施設，宿泊施設等への冷水・蒸気(熱)供給			804,211	
	計				7,325,243	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	
現状・課題等	<p>商業施設の建設運営，公園等公共施設の管理，熱供給を行っており，法人設立当初に比較すると，つくば地域のまちづくりは十分に進展してきている。</p> <p>平成18年度に不採算事業のホテル事業を譲渡し損失（約38億円）を計上したことに伴う累積損失の解消やつくばエクスプレス沿線の大型商業施設の立地に伴う競争の激化などが課題となっている。</p>					
将来方向	自立化・民営化（自立化，将来の民営化）					
	つくば地域の振興を担ってきたが，商業施設の整備状況等を見据え，主たる出資者である（独）都市再生機構と十分に協議しながら，将来に向けては県関与を縮小しつつ民営化を検討すべきである。					

(単位：千円)

法人名	鹿島都市開発株式会社						
所管課	企画部事業推進課						
法人の概要	設立年月日	昭和44年7月7日					
	設立目的	鹿島セントラルホテルの経営，住宅団地や工業団地の造成事業等を通じて，鹿島地域の計画的な都市開発及び近代的な生活環境整備を行う。					
	資本金	1,480,800	内県出資額	693,000	出資比率	46.8%	
	人的関与	常勤役員数	2人	内県派遣者数	0人	内県OB数	1人
		常勤職員数	206人	内県派遣者数	0人	内プロパー数	166人
		計	208人	派遣者計	0人	派遣割合	0.0%
	財政的関与	売上高	3,965,442	主 な 内 容			
		補助金	0				
		委託料	676,600	下水道施設等の維持管理業務，工事等の設計積算業務			
		内指定管理料	0	鹿島セントラルモールの指定管理を行なっているが，指定管理料はなし			
貸付金		0					
～ 計	676,600	財政関与率	17.1%				
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額		
	ホテル事業	鹿島のシンボルとして建設した鹿島セントラルホテル新館・本館，温泉施設などの経営			2,033,465		
	不動産事業	鹿島セントラルビルでの事務所及び店舗の賃貸			442,758		
	施設管理事業	下水道施設，温浴施設，給食センターなど公共施設の管理を受託。			854,266		
	その他事業	環境整備事業などの設計・施工管理や鹿島開発に係る開発財産等の管理業務，鹿島セントラルモールの指定管理業務			634,953		
	計				3,965,442		
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16		
	緊急改善	緊急改善	緊急改善	緊急改善	緊急改善		
経営改善専門委員会における提言	平成14年度						
現状・課題等	<p>鹿島開発における地域振興を担い，ホテル事業，不動産販売事業，公共施設等の管理事業を行ってきたが，平成14年度のワールドカップ開催に合わせてホテル新館を建設したことにより減価償却費等の増で当期損失を計上するなど厳しい経営状況となった。</p> <p>平成19年2月に経営改善計画を策定し，ホテル部門の具体的改善策・数値目標等を設定し，改善に取り組んでいる。</p> <p>平成20年度決算では約62億円の債務超過にあるが，経営改善の取組みにより3期連続で黒字になるなど経営改善が図られている。</p>						
将来方向	<p>存続（経営改善・県関与の縮小）</p> <p>約62億円の債務超過状態にあり，経営改善計画等に基づく経営改革に努めている。県は無利子貸付を行っていることもあり，経営健全化に向けた県の関与はやむを得ない。</p> <p>将来的には，民営化に向けたあり方についての検討が必要である。</p>						

(単位：千円)

法人名	財団法人茨城県開発公社					
所管課	企画部事業推進課					
法人の概要	設立年月日	昭和35年 3月28日				
	設立目的	県の長期計画に基づき、自然資源の有効な利用を図り、工業基盤等の開発整備による地域振興事業を推進するとともに、県民福祉に係る施設等の設置及び運営を行い、豊かな地域社会の実現に寄与する。				
	基本財産	90,000	内県出資額	50,000	出資比率 55.6%	
	人的関与	常勤役員数	3人	内県派遣者数	1人	内県OB数 2人
		常勤職員数	105人	内県派遣者数	4人	内プロパー数 99人
		計	108人	派遣者計	5人	派遣割合 4.6%
	財政的関与	売上高	8,596,137	主 な 内 容		
		補助金	617	いばらき産業情報発信事業補助		
		委託料	46,918	伊師浜国民休養地整備委託，砂沼広域公園管理委託 ほか		
		内指定管理料	32,482	砂沼広域公園管理委託		
貸付金		953,801	茨城空港ターミナルビル整備のための貸付金			
～ 計	1,001,336	財政関与率	0.6%			
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	土地開発	用地を計画的に取得し工業団地として造成・分譲			5,712,287	
	福祉施設	国民宿舎「鶴の岬」の指定管理，いこいの村酒沼の運営など			2,296,966	
	ビル管理	公社ビル，大町ビル，茨城空港旅客ターミナルビルの管理			517,664	
	その他事業	会議室や駐車場等の管理			69,220	
	計				8,596,137	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	緊急改善	緊急改善	緊急改善	緊急改善	緊急改善	
経営改善専門委員会における提言	平成15・18年度					
現状・課題等	<p>減損会計の導入により、平成17年度決算で約90億円の評価損を計上。平成21年度には低価法導入等により、債務超過となるおそれがあることから、県は平成21年度から10年間で総額211億円の経営支援を行う。</p> <p>事業領域について、ビル管理部門や福祉施設部門からの撤退，民間譲渡等による事業の重点化を図る必要がある。</p>					
将来方向	存続（経営改善・県関与の縮小）					
	<p>県は、開発公社の借入金に対し損失補償をしており平成21年度に県の支援を開始したことから、当面県関与はやむを得ない。事業領域を見直して県の公共工業団地受託事業に特化するとともに、最小限の組織による事業遂行が必要である。</p> <p>将来的には、廃止に向けたあり方についての検討が必要である。</p>					

(単位：千円)

法人名	茨城県土地開発公社					
所管課	土木部都市局都市計画課，企画部つくば・ひたちなか整備局つくば地域振興課					
法人の概要	設立年月日	平成2年4月19日				
	設立目的	「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき，公共用地，公用地の取得・管理及び処分等を行うことにより，地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与する。				
	基本財産	30,000	内県出資額	30,000	出資比率 100.0%	
	人的関与	常勤役員数 (兼務)	3人	内県派遣者数	1人	内県OB数 2人
		常勤職員数	11人	内県派遣者数	7人	内プロパー数 (併任) 4人
		計	14人	派遣者計	8人	派遣割合 57.1%
	財政的関与	事業活動収入	5,378,263	主 な 内 容		
		補助金	972,000	経営支援補助金		
		委託料	3,872,058	公有用地先行取得事業，やさしさのまち桜の郷用地取得事業		
		内指定管理料	0			
貸付金		28,705,562	経営支援貸付金			
～ 計		33,549,620	財政関与率	90.1%		
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	公有地取得事業	公共事業のために公社が委託に基づいて行う事業用地の先行取得及び処分			3,937,597	
	土地造成事業 (完成土地等)	販売可能な状態にある土地の処分			335,747	
	その他	ひたちなか地区暫定貸付等			1,104,919	
	計				5,378,263	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	緊急改善	緊急改善	緊急改善	緊急改善	緊急改善	
経営改善専門委員会における提言	平成14年度					
現状・課題等	<p>平成17年度に実施した減損処理による約9.7億円の債務超過の解消及び経営健全化のため，県は平成18年度から財政的支援を実施している。(平成20年度末債務超過額約5.3億円)</p> <p>平成20年4月には，開発公社と事務の一体化を図り，平成21年には公社役職員の給与カットを行っている。</p> <p>厳しい経営環境にあるが，ひたちなか地区など保有土地の早期処分を行うとともに，改革工程表の目標達成が確実なものとなるよう公社と県は一体となって全力で取り組んでいく必要がある。</p>					
将来方向	存続(経営改善・県関与の縮小)					
	<p>約5.3億円の債務超過状態にあり，平成27年度まで県支援の遂行中であるため，当面，県の関与はやむを得ない。</p> <p>将来的には，廃止に向けたあり方についての検討が必要である。</p>					

(単位：千円)

法人名	鹿島共同再資源化センター株式会社						
所管課	生活環境部廃棄物対策課						
法人の概要	設立年月日	平成10年12月1日					
	設立目的	鹿島地域（鹿嶋市，神栖市）において，一般廃棄物から製造した固形燃料と産業廃棄物を混焼し，その熱エネルギーを電気や蒸気として回収することで，資源の有効活用を図るとともに，地元2市と鹿島地域の立地企業が共同して廃棄物を処理するシステムを形成することにより，資源循環型の地域社会づくりを推進する。					
	資本金	3,308,000	内県出資額	500,000	出資比率	15.1%	
	人的関与	常勤役員数	5人	内県派遣者数	0人	内県OB数	0人
		常勤職員数	26人	内県派遣者数	0人	内プロパー数	6人
		計	31人	派遣者計	0人	派遣割合	0.0%
	財政的関与	売上高	949,735	主 な 内 容			
		補助金	0				
		委託料	0				
		内指定管理料	0				
貸付金		0					
～ 計		0	財政関与率	0.0%			
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額		
	産業・一般廃棄物及びRDFの処理，焼却熱を利用した電気事業	鹿島臨海コンビナート内産業廃棄物の共同処理モデル事業及び自治体ごみの固形燃料の広域処理モデル事業及びダイオキシン対策			949,735		
	計				949,735		
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16		
	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地		
現状・課題等	平成13年4月の操業開始以来，鹿嶋市，神栖市の一般廃棄物（一部事務組合において固形燃料（RDF）製造）と工業団地立地企業の産業廃棄物を混焼し，その焼却熱を利用して発電事業を実施しているが，平成20年度決算では，累積損失が14億56百万円に増加した。 廃棄物の減量化・リサイクル化の進展により処分量が減少する中，収支構造の改善が必要である。						
将来方向	存続（経営改善・県関与の縮小）						
	一般廃棄物，産業廃棄物の受入量が少なく，現在の経営状況は非常に厳しいことから，当面の県の資本的関与はやむを得ない（人的・財政的関与なし）。 将来的には，あり方についての検討が必要である。						

(単位：千円)

法人名	株式会社いばらきIT人材開発センター					
所管課	商工労働部産業技術課					
法人の概要	設立年月日	平成3年3月28日				
	設立目的	情報化の進展に伴う企業ニーズに的確に対応した人材育成の支援を総合的に行い、情報化の促進を通じて、地域産業の充実と安定化を図る。				
	資本金	858,000	内県出資額	100,000	出資比率 11.7%	
	人的関与	常勤役員数	1人	内県派遣者数	0人	内県OB数 0人
		常勤職員数	15人	内県派遣者数	0人	内プロパー数 12人
		計	16人	派遣者計	0人	派遣割合 0.0%
	財政的関与	売上高	223,296	主 な 内 容		
		補助金	0			
		委託料	7,327	高度情報化対応支援事業（中小企業のIT人材育成研修など）		
		内指定管理料	0			
貸付金		0				
～ 計		7,327	財政関与率	3.3%		
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	斡旋受託・その他事業	人材育成プログラムの開発，未就業者のためのJava技術者養成派遣事業，CAD オペレータ養成派遣事業			134,848	
	人材育成事業	県内中小企業の経営IT化支援事業，中小企業向け情報化研修等			69,578	
	実践指導事業	自社ビルのスペース提供，事業所・営業所等への賃貸事業			18,870	
	計				223,296	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	
現状・課題等	<p>県の出資割合は11.7%であり，設立後18年を経て，財政的関与も低く，人的関与はない。</p> <p>平成20年度決算では13年度以来8年ぶりの経常赤字となり，累積損失は3.3億円と増加した。</p>					
将来方向	存続（経営改善・県関与の縮小）					
	<p>地域の中小企業に対するIT人材の育成支援を行っているが累積損失があることから，当面の県の資本的関与はやむを得ない。</p> <p>将来的には，あり方についての検討が必要である。</p>					

(単位：千円)

法人名	つくば国際貨物ターミナル株式会社						
所管課	商工労働部中小企業課						
法人の概要	設立年月日	平成4年5月7日					
	設立目的	県内の国際物流業務の効率化を促進し、地域経済の活性化に資する。					
	資本金	282,000	内県出資額	60,000	出資比率	21.3%	
	人的関与	常勤役員数	3人	内県派遣者数	0人	内県OB数	1人
		常勤職員数	10人	内県派遣者数	0人	内プロパー数	9人
		計	13人	派遣者計	0人	派遣割合	0.0%
	財政的関与	売上高	392,000	主 な 内 容			
		補助金	0				
		委託料	0				
		内指定管理料	0				
貸付金		0					
～ 計		0	財政関与率	0.0%			
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額		
	運送事業	当ターミナルと発着地との間の保税運送業務 県内周辺荷主に対する集配送業務			174,007		
	荷役・保管事業	輸出入貨物の荷役業務及び保管業務			148,693		
	賃貸事業	事務室、倉庫及び駐車場の賃貸業務			69,300		
	計				392,000		
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16		
	概ね良好	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地		
現状・課題等	<p>設立時と比べ通関関係の規制緩和が進展し、テナントが自社倉庫に移転するなど影響が出ている。平成19年度に解消した累損が20年度に再び発生するなど経営が急激に悪化している。</p> <p>倉庫及び事務所は、財団法人茨城県開発公社が建設したものを賃借しており、平成28年度には法人が買い取る契約である。</p>						
将来方向	存続（経営改善・県関与の縮小）						
	<p>世界的金融不況から国際物流量が減少し、平成20年度決算で累積損失を計上した状況にあることから、当面の県の関与はやむを得ない。</p> <p>将来的には、あり方についての検討が必要である。</p>						

(単位：千円)

法人名	財団法人茨城県勤労者育英基金					
所管課	商工労働部労働政策課					
法人の概要	設立年月日	昭和54年8月1日				
	設立目的	茨城県下勤労者の子弟教育を容易にするため、中央労働金庫の教育ローン利用者に対する援助を講じ、もって勤労者福祉の増進に寄与する。				
	基本財産	960,000	内県出資額	320,000	出資比率 33.3%	
	人的関与	常勤役員数	1人	内県派遣者数	0人	内県OB数 0人
		常勤職員数	0人	内県派遣者数	0人	内プロパー数 0人
		計	1人	派遣者計	0人	派遣割合 0.0%
	財政的関与	事業活動収入	42,736	主 な 内 容		
		補助金	0			
		委託料	0			
		内指定管理料	0			
貸付金		0				
～ 計	0	財政関与率	0.0%			
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	利子補給事業	中央労働金庫の教育ローンを利用した茨城県内に居住又は勤務する者の借入れ利息の軽減			35,649	
	計				35,649	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	改善必要	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	
現状・課題等	常勤役員1名の脆弱な組織であり、財政面、組織面で中央労働金庫に依存した経営体質となっている。					
将来方向	存続（経営改善・県関与の縮小）					
	中央労働金庫など関係団体と将来的なあり方について、引き続き検討を進めるべきである。					

(単位：千円)

法人名	財団法人茨城県教育財団					
所管課	教育庁総務課					
法人の概要	設立年月日	昭和44年12月1日				
	設立目的	多様化する教育行政の中で、民間創意の活用により、効果的、合理的に運用できるものについて、受託事業又は自主事業として積極的に推進し、県と一体となって本県教育の振興を図る。				
	基本財産	10,000	内県出資額	10,000	出資比率 100.0%	
	人的関与	常勤役員数	2人	内県派遣者数	0人	内県OB数 2人
		常勤職員数	145人	内県派遣者数	107人	内プロパー数 37人
		計	147人	派遣者計	107人	派遣割合 72.8%
	財政的関与	事業活動収入	2,813,638	主 な 内 容		
		補助金				
		委託料	2,247,703	県有施設の管理運営（指定管理者）		
		内指定管理料	1,990,401	水戸生涯学習センター他、白浜少年自然の家、歴史館等		
貸付金						
～ 計		2,247,703	財政関与率	79.9%		
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	生涯学習関連施設等管理運営事業	県の生涯学習施設の管理運営事業等			2,036,989	
	埋蔵文化財発掘調査事業	国、県等の開発事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の発掘調査事業			639,608	
	その他	県体育協会への職員派遣事業、美術振興事業			169,455	
	計				2,846,052	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	改善必要	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	
経営改善専門委員会における提言	平成19年度					
現状・課題等	<p>指定管理者としての事業が7割を占め県派遣職員も107人と多いことから、他の民間団体等に委ねることが可能な県有施設の管理業務受託について見直しを行い、派遣職員を削減するなど組織のスリム化を図る必要がある。</p> <p>また、事業の縮小を目指した法人のあり方についても、引き続き検討を行うことが必要である。</p>					
将来方向	<p>存続（経営改善・県関与の縮小）</p> <p>県派遣職員が多いことから、大きなウエイトを占める指定管理施設への民間参入の促進、埋蔵文化財発掘調査事業の民間活用などにより組織のスリム化を図り、県派遣職員のさらなる削減を進める必要がある。</p> <p>将来に向けては、歴史館の運営及び埋蔵文化財発掘調査事業について県が運営主体となることの可否についての再検証を行うとともに、法人の存廃を含めたあり方を検討すべきである。</p>					

(単位：千円)

法人名	財団法人茨城県環境保全事業団					
所管課	生活環境部廃棄物対策課					
法人の概要	設立年月日	平成5年2月17日				
	設立目的	廃棄物の適正処理を促進するために廃棄物の最終処分場の安定的確保を図るとともに、廃棄物による環境汚染の防止対策等の支援を行い、もって本県の産業活動の健全な発展と県土の環境保全に寄与する。				
	基本財産	768,274	内県出資額	768,274	出資比率 100.0%	
	人的関与	常勤役員数	2人	内県派遣者数	1人	内県OB数 0人
		常勤職員数	8人	内県派遣者数	6人	内プロパー数 0人
		計	10人	派遣者計	7人	派遣割合 70.0%
	財政的関与	事業活動収入	2,547,901	主 な 内 容		
		補助金	0			
		委託料	0			
		内指定管理料				
貸付金		2,500,000	エコフロンティアかさま運営費貸付金(有利子,1年)			
～計	2,500,000	財政関与率	0.0%			
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	廃棄物処理事業	一般廃棄物, 産業廃棄物処理事業(溶融及び埋立)			1,604,694	
	その他	地域振興事業等			85,153	
	計				1,689,847	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	改善必要	改善の余地	改善の余地	概ね良好	概ね良好	
現状・課題等	公共処分場「エコフロンティアかさま」は、ゴミの減量化やリサイクル技術の進展, 世界的な景気の悪化などにより廃棄物受入量が依然として計画を下回っており, 平成18年度から始まった長期借入金の償還を事業活動収支で賄えず資金収支が著しく悪化している。損失補償をしている県と協議のうえ資金の安定化を図るとともに, 廃棄物受入量の増大を図る施策が必要である。					
将来方向	存続(経営改善・県関与の縮小)					
	平成17年度に公共処分場「エコフロンティアかさま」を開業したが, 廃棄物受入量が計画を下回っている。県が貸付を行っていることから, 経営健全化に向けた当面の県の関与はやむを得ない。					

(単位：千円)

法人名	株式会社茨城放送						
所管課	知事直轄広報広聴課						
法人の概要	設立年月日	昭和37年9月10日					
	設立目的	地方の実情に即した政治・経済・社会などに関する情報を機動的に発信し、県民の利便性向上に寄与する。					
	資本金	600,000	内県出資額	119,160	出資比率	19.9%	
	人的関与	常勤役員数	3人	内県派遣者数	0人	内県OB数	1人
		常勤職員数	47人	内県派遣者数	0人	内プロパー数	47人
		計	50人	派遣者計	0人	派遣割合	0.0%
	財政的関与	売上高	786,109	主 な 内 容			
		補助金	0				
		委託料	47,528	県広報番組の制作（ラジオ県だより、県政スポットなど）			
		内指定管理料	0				
貸付金		0					
～ 計		47,528	財政関与率	6.0%			
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額		
	放送事業	放送法による一般放送事業、放送番組及びコマーシャルの制作・販売など			719,313		
	催物事業	イベントの企画・運営など			66,796		
	計				786,109		
過去の経営評価結果		H20	H19	H18	H17	H16	
		改善必要	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	
現状・課題等	<p>県域ラジオ局として開設され、県としては、県政情報の発信、災害情報等の迅速な伝達などの公共性を勘案して出資を行った。</p> <p>平成19年度の手スポンサーの撤退、平成20年度の世界的経済不況等により2期連続の赤字となり、累積損失が1.6億円に増加している。</p> <p>放送収入が年々減り続けており、今後も厳しい経営環境が継続すると考えられることから、人件費の削減を中心としたさらなる経費削減の必要がある。</p>						
将来方向	存続（経営改善・県関与の縮小）						
	県政情報の発信や災害情報等の迅速な伝達などといった公共的役割の維持の観点から、当面の県の関与はやむを得ない。						

(単位：千円)

法人名	財団法人茨城県国際交流協会					
所管課	生活環境部国際課					
法人の概要	設立年月日	平成2年10月1日				
	設立目的	平成2年に県が策定した「茨城県国際交流推進大綱」に基づき、地域レベルでの国際化を進める。				
	基本財産	491,400	内県出資額	300,000	出資比率 61.1%	
	人的関与	常勤役員数	1人	内県派遣者数	0人	内県OB数 1人
		常勤職員数	5人	内県派遣者数	3人	内プロパー数 1人
		計	6人	派遣者計	3人	派遣割合 50.0%
	財政的関与	事業活動収入	776,389	主 な 内 容		
		補助金	89,766	協会運営費補助，上海事務所事業費補助		
		委託料	6,476	多文化共生地域づくり促進事業，上海事務所県民活動等支援事業		
		内指定管理料	0			
貸付金		0				
～ 計		96,242	財政関与率	12.4%		
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	印紙売捌き事業	パスポート申請者用の印紙・証紙の販売，写真撮影			653,059	
	国際理解教育講師派遣事業	学校での国際理解教育や市町村・地域・民間団体等が実施する生涯学習の場への外国人講師等派遣			1,219	
	外国人相談センターの運営	外国人相談センター設置。英語，ポルトガル語，中国語，タイ語，タガログ語，スペイン語，韓国語の7国語の相談対応			1,384	
	その他	上海事務所設置，多文化共生社会実現のための事業など			101,751	
	計				757,413	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	概ね良好	概ね良好	改善の余地	改善の余地	改善の余地	
現状・課題等	<p>多言語による外国人支援，国際交流・協力，国際理解事業の実施や茨城県上海事務所の設置・運営を行っているが，近年，民間による国際交流活動が活発化するとともに，市町村においても外国籍県民への支援活動が拡充している。</p> <p>平成21年度には，旅券発給事務が水戸市を除く全市町村で行われることから，印紙売捌き事業が大幅に縮小される。</p>					
将来方向	存続（経営改善・県関与の縮小）					
	<p>国際交流活動を担う市町村，民間団体等の育成・連携を担っており，当面の県の関与はやむを得ない。</p> <p>なお，上海事務所については，今後のあり方も含めて見直しの検討が必要である。</p>					

(単位：千円)

法人名	財団法人茨城県消防協会					
所管課	生活環境部消防防災課					
法人の概要	設立年月日	昭和22年12月31日				
	設立目的	消防職・団員の福利厚生，消防施設の改善，消防活動の改善を図るとともに，消防思想を普及徹底し，社会の災厄を防止し人類共同の福祉増進に寄与する。				
	基本財産	317,930	内県出資額	116,400	出資比率 36.6%	
	人的関与	常勤役員数	1人	内県派遣者数	0人	内県OB数 1人
		常勤職員数	1人	内県派遣者数	1人	内プロパー数 0人
		計	2人	派遣者計	1人	派遣割合 50.0%
	財政的関与	事業活動収入	52,123	主な内容		
		補助金	20,524	人件費補助，運営費補助		
		委託料	3,794	消防大会，消防ポンプ操法大会及び退職消防団員報償事務		
		内指定管理料	0			
貸付金		0				
～計		24,318	財政関与率	46.7%		
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	各種大会実施事業	県と共催の消防大会や消防ポンプ操法大会等の開催，消防団員・職員・同妻女等の定例表彰			8,544	
	教育指導事業	消防団長研修会開催，消防ポンプ操法大会審査員養成研修会，婦人防火クラブ等消防関係団体に対する各種助成事業			7,482	
	消防団活性化事業	地域交流活動促進助成事業，女性消防団員の加入促進のための助成事業			5,251	
	その他事業	機関紙の発行，防火・防災に関する作文やポスターの募集・配布など，火災予防思想の普及			30,189	
	計				51,466	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	改善必要	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	
現状・課題等	<p>消防団員・職員の福利厚生，消防活動の強化等を目的に昭和22年に設立され，基本財産（3億18百万円）のうち36.6%を県が出資した。機関紙やポスター発行等による普及啓発事業，消防団員確保等の活性化事業，団長等研修の教育指導事業，消防ポンプ操法大会事業等を実施している。</p> <p>各事業は市町村の消防団等への助成を目的とするが，財源の大部分が県補助金等であり，県財政が厳しい中で今後の財源確保が課題である。</p>					
将来方向	存続（経営改善・県関与の縮小）					
	消防職員・団員の福利厚生，消防防災体制の強化や消防思想の普及等行政と密接な関係にあるが，広域消防再編の動きにあわせ，市町村との連携などにより県関与を縮小すべきである。					

(単位：千円)

法人名	財団法人茨城カウンセリングセンター					
所管課	商工労働部労働政策課					
法人の概要	設立年月日	平成8年4月18日				
	設立目的	勤労者等の「こころの悩み」に対応するため、カウンセリング、カウンセラー養成等の事業を行い、豊かでゆとりある職場生活づくりに寄与する。				
	基本財産	110,299	内県出資額	10,000	出資比率 9.1%	
	人的関与	常勤役員数	2人	内県派遣者数	0人	内県OB数 0人
		常勤職員数	4人	内県派遣者数	0人	内プロパー数 3人
		計	6人	派遣者計	0人	派遣割合 0.0%
	財政的関与	事業活動収入	43,064	主 な 内 容		
		補助金	3,000	カウンセリング等に要する経費の補助		
		委託料	788	精神保健相談事業（知事部局，教育庁，警察本部）		
		内指定管理料	0			
貸付金		0				
～ 計		3,788	財政関与率	8.8%		
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	カウンセリング	面談によるカウンセリング			11,722	
	講座・セミナー	カウンセリングの考え方・手法の各種講座・セミナー			11,167	
	講師派遣・コンサルティング	メンタルヘルスケア普及のため、県内企業や団体等からの要請に応じて講師を派遣			7,713	
	その他	管理費			9,983	
	計				40,585	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	改善の余地	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
現状・課題等	カウンセリングの社会的要請は高まってきているが、会費収入の減少が続いており、財政基盤の強化を図る必要がある。					
将来方向	存続（経営改善・県関与の縮小）					
	勤労者の心の健康対策に貢献しており、補助金削減の検討を行うなど県関与を縮小する必要がある。					

(単位：千円)

法人名	株式会社茨城県中央食肉公社						
所管課	農林水産部畜産課						
法人の概要	設立年月日	昭和54年2月7日					
	設立目的	<p>昭和40年代後半，本県の畜産業は急速に進展し肉牛や豚の生産量が増大する中，県北鹿行地域における食肉処理施設（当時7ヶ所）は小規模で老朽化が激しく公害防止施設の不備や経営上の問題を抱えていた。</p> <p>食肉流通の面から抜本的な対策が求められていたため，7カ所の施設を廃止し，卸売市場を併設した食肉センターとして食肉の流通合理化及び食肉取引の近代化を図る。</p>					
	基本財産	1,900,550	内県出資額	538,320	出資比率	28.3%	
	人的関与	常勤役員数	3人	内県派遣者数	0人	内県OB数	2人
		常勤職員数	76人	内県派遣者数	0人	内プロパー数	76人
		計	79人	派遣者計	0人	派遣割合	0.0%
	財政的関与	売上高	4,422,262	主な内容			
		補助金	1,760	H20常陸牛生産情報公開システム事業費			
		委託料	520	H20常陸牛ブランド確立事業			
		内指定管理料					
貸付金		600,000					
～計	602,280	財政関与率	0.1%				
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額		
	食肉卸売市場部門	食肉市場の開設及び卸売業務			1,873,403		
	と畜部門	生産者の委託による肉畜のと畜業務			1,424,371		
	加工販売部門	部分肉処理加工の受託，販売業務			1,110,767		
	その他事業	食肉及び副産物の冷凍・冷蔵補完業務			13,721		
	計				4,422,262		
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16		
	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地		
現状・課題等	と畜頭数の拡大等など売上増加に向けた取り組みにより，13期連続の黒字であるが，平成20年度末累積損失は，6億1千万円であり，老朽化した施設・設備の計画的更新が必要である。						
将来方向	存続（経営改善・県関与の縮小）						
	卸売市場を併設した県内唯一のと畜場として，食肉の価格形成に大きな影響を与えるなど民間事業者の主導的役割を果たしているが，累積損失の解消に向けて県の関与はやむを得ない。						

(単位：千円)

法人名	株式会社いばらき森林サービス					
所管課	農林水産部林政課					
法人の概要	設立年月日	平成7年7月28日				
	設立目的	安定した就労条件により林業労働力を確保し、高性能林業機械を活用した近代的な生産体制のもとに、減少・高齢化する森林組合の労働力を補完し、さらに、森林組合のない市町村内の森林所有者の要請に応えるなど、活力ある林業の展開と健全な森林の育成を目的とする森林整備の推進母体として設立された。				
	基本財産	200,000	内県出資額	100,000	出資比率 50.0%	
	人的関与	常勤役員数	1人	内県派遣者数	0人	内県OB数 1人
		常勤職員数	8人	内県派遣者数	0人	内プロパー数 8人
		計	9人	派遣者計	0人	派遣割合 0.0%
	財政的関与	売上高	120,852	主 な 内 容		
		補助金	6,186	高性能林業機械購入補助等		
		委託料	2,040	高性能林業機械オペレータ養成研修		
		内指定管理料				
貸付金		0				
	～ 計	8,226	財政関与率	6.8%		
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	立木伐採事業	危険木や支障木の伐採等			61,417	
	森林整備事業	下刈、間伐等の森林整備の実施等			53,323	
	担い手育成対策事業	技術研修等			2,469	
	その他事業	レンタルリース事業等			3,643	
	計				120,852	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	
経営改善専門委員会における提言	平成15年度					
現状・課題等	造林や下刈り、間伐などの森林整備事業や立木伐採事業、森林湖沼環境税の活用による緊急間伐や作業道の開設、担い手育成事業等を実施しているが、平成20年度決算は赤字となっており、受注機会の拡大に向けた積極的な営業活動や人件費等の経費の削減に努める必要がある。					
将来方向	存続（経営改善・県関与の縮小）					
	森林湖沼環境税（平成20年度から5年間）の導入等により間伐等の森林整備の事業量が増加していることから、当面の県の関与はやむを得ない。					

(単位：千円)

法人名	財団法人茨城県企業公社					
所管課	企業局総務課					
法人の概要	設立年月日	平成2年6月29日				
	設立目的	浄水場の運転管理や水道の普及促進を通して、県行政及び公営企業の円滑な推進を支援し、県民福祉の向上に寄与する。				
	基本財産	40,000	内県出資額	30,000	出資比率 75.0%	
	人的関与	常勤役員数	1人	内県派遣者数	0人	内県OB数 1人
		常勤職員数	59人	内県派遣者数	2人	内プロパー数 52人
		計	60人	派遣者計	2人	派遣割合 3.3%
	財政的関与	事業活動収入	1,140,901	主な内容		
		補助金	0			
		委託料	1,136,888	企業局浄水場運転管理業務、ヘリポート管理、水道普及啓発等		
		内指定管理料	0			
貸付金		0				
～計		1,136,888	財政関与率	99.6%		
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	運転管理等(受託)事業	県企業局浄水場の運転管理業務や、つくばヘリポートの管理や格納庫の管理			1,079,038	
	収益事業	浄水発生土の園芸用土としての製造販売			9,642	
	公益事業	県企業局と連携した水道の普及活動等			2,051	
	その他事業	受託事業精算金支出			21,870	
	計				1,112,601	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	
現状・課題等	<p>企業局浄水場の運転管理業務を随意契約により受託（実費弁償方式）し、企業局と一体となって、水道水の安定供給を行っている。</p> <p>嘱託職員の採用により人件費抑制に努めているが、実費弁償方式のため、県の負担する委託費は単純に年々増加することとなる。</p> <p>平成13年7月の水道法改正により、水道業務の第三者委託が法制化され、規模等の条件は異なるものの民間委託を行っている自治体もあることから、契約方法の見直しによる競争原理の導入を検討する必要がある。</p>					
将来方向	存続（経営改善・県関与の縮小）					
	<p>県企業局の浄水場11箇所の運転管理業務を企業局から随意契約により受託しているが、運転管理業務の民間開放に向けた環境整備等について企業局と法人との関係を見直す必要がある。</p>					

(単位：千円)

法人名	財団法人茨城県体育協会						
所管課	教育庁保健体育課						
法人の概要	設立年月日	昭和45年4月6日					
	設立目的	本県開催の第29回国民体育大会の準備協力体制に向けて責任体制の確立及び事業の積極的な推進を図るとともに、体育・スポーツの振興により県民の体力向上を図り、スポーツ精神を涵養し、社会文化の向上発展に寄与し、あわせて体育・スポーツに関する団体相互の連絡融和を図る。					
	基本財産	69,282	内県出資額	35,234	出資比率	50.9%	
	人的関与	常勤役員数	1人	内県派遣者数	0人	内県OB数	1人
		常勤職員数	28人	内県派遣者数	24人	内プロパー数	4人
		計	29人	派遣者計	24人	派遣割合	82.8%
	財政的関与	事業活動収入	1,157,392	主 な 内 容			
		補助金	255,621	競技力向上費，国民体育大会費，体育協会育成費			
		委託料	635,384	県有施設の管理運営（指定管理者）			
		内指定管理料	625,426	笠松運動公園，堀原運動公園			
貸付金							
～ 計	891,005	財政関与率	77.0%				
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額		
	運動公園管費	堀原運動公園，笠松運動公園について指定管理者として県から受託し施設管理を行う。			750,420		
	国民体育大会費	国民体育大会への派遣費等に係る補助を受け，選手，監督を派遣する。			80,954		
	競技力向上費	各競技団体の競技力向上のため補助金を受け，各競技団体に配分する。			68,530		
	その他	加盟団体育成，スポーツ少年団育成等			234,420		
	計				1,134,324		
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16		
	改善の余地	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好		
現状・課題等	県派遣職員が比較的多いことから，他の民間団体等に委ねることが可能な県有施設の管理業務受託について見直しを行い，県派遣職員を削減するなど組織のスリム化を図る必要がある。						
将来方向	<p>存続（経営改善・県関与の縮小）</p> <p>各種講習会開催などを通して県民の体力向上，競技力向上を担う法人として県関与の必要性は認められるが，県派遣職員が多く財政的関与も大きいことから，事業の見直し，組織のスリム化により，県派遣職員の削減及び効率的な事業運営を図るべきである。</p>						

(単位：千円)

法人名	財団法人茨城県防犯協会						
所管課	警察本部生活安全部生活安全総務課						
法人の概要	設立年月日	昭和31年4月1日					
	設立目的	犯罪のない明るい社会の実現を目指して、県民の防犯思想の普及、高揚、善良の風俗の維持、及び風俗環境の浄化並びに少年の健全育成に寄与するとともに、各種防犯団体の円滑な発展を図る。					
	基本財産	148,048	内県出資額	30,000	出資比率	20.3%	
	人的関与	常勤役員数	1人	内県派遣者数	0人	内県OB数	1人
		常勤職員数	2人	内県派遣者数	0人	内プロパー数	1人
		計	3人	派遣者計	0人	派遣割合	0.0%
	財政的関与	事業活動収入	36,361	主 な 内 容			
		補助金	1,540	防犯啓発活動にかかる補助			
		委託料	1,594	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく風俗営業管理者講習			
		内指定管理料	0				
貸付金		0					
～ 計	3,134	財政関与率	8.6%				
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額		
	街頭犯罪抑止及び侵入盗犯罪防止事業	地域安全運動やキャンペーンによる啓発、自警団等のボランティア活動支援			10,553		
	女性・子供・高齢者を犯罪から守る事業	通学児童の安全確保ボランティアの育成支援 地域安全マップづくりの普及			7,230		
	青少年の健全育成及び非行防止事業	少年の規範意識を高める活動の推進 少年非行防止チラシ等の作成			4,852		
	その他	自転車等防犯登録、防犯器具斡旋(販売・仕入)など			17,357		
	計				39,992		
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16		
	改善の余地	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好		
現状・課題等	防犯啓発活動は公益的役割が大きいが、常勤者3名の組織であり、体制強化を図る必要がある。						
将来方向	存続（経営改善・県関与の縮小）						
	防犯思想の普及促進、防犯ボランティアの育成などの公共的役割維持の観点から、一定の県の関与はやむを得ない。						

(単位：千円)

法人名	財団法人茨城県暴力追放推進センター					
所管課	警察本部刑事部組織犯罪対策課					
法人の概要	設立年月日	平成4年6月16日				
	設立目的	暴力団員による不当な行為を予防するための広報活動を推進し、不当な行為についての相談事業を行うとともに、不当な行為の被害者の救援を行うこと等により、暴力団員による不当な行為の防止及びこれらによる被害の救済を図る。				
	基本財産	804,311	内県出資額	300,000	出資比率 37.3%	
	人的関与	常勤役員数	1人	内県派遣者数	0人	内県OB数 1人
		常勤職員数	2人	内県派遣者数	0人	内プロパー数 0人
		計	3人	派遣者計	0人	派遣割合 0%
	財政的関与	事業活動収入	30,285	主 な 内 容		
		補助金	0			
		委託料	5,836	不当要求防止責任者講習		
		内指定管理料	0			
貸付金		0				
	～ 計	5,836	財政関与率	19.3%		
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	不当要求防止責任者講習	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づき、県公安委員会の委託を受けて講習を実施			5,836	
	暴力団に関する相談事業	暴力団に関するあらゆる相談と解決に向けた指導			3,532	
	暴力団排除の広報啓発活動	各種広報媒体等を活用した広報啓発活動			2,499	
	その他	組織活動支援事業，離脱更生事業，救済事業，研修事業			12,597	
	計				24,464	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	改善の余地	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
現状・課題等	組織体制，財務基盤が脆弱であることから，体制強化を図る必要がある。					
将来方向	存続（経営改善・県関与の縮小）					
	「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」に基づき，暴力団に関する相談や組織への不当要求に対応する研修など専門性・特殊性を有する事業を行っており，一定の県の関与はやむを得ない。					

(単位：千円)

法人名	財団法人茨城県科学技術振興財団					
所管課	企画部科学技術振興課					
法人の概要	設立年月日	平成元年10月30日				
	設立目的	本県における科学技術の基礎的・創造的な研究開発の推進及び研究体制の強化を促進し、もって県内の科学技術の振興に寄与するとともに、県内産業の高度化を推進する。				
	基本財産	35,400	内県出資額	34,700	出資比率 98.0%	
	人的関与	常勤役員数	1人	内県派遣者数	1人	内県OB数 0人
		常勤職員数	10人	内県派遣者数	5人	内プロパー数 0人
		計	11人	派遣者計	6人	派遣割合 54.5%
	財政的関与	事業活動収入	398,656	主 な 内 容		
		補助金	25,070	科学技術振興財団事業費補助，霞ヶ浦水質浄化プロジェクト事業負担金		
		委託料	27,269	つくばサイエンスツアー推進事業		
		内指定管理料				
貸付金		9,351	創造的企業創出支援事業			
～計		61,690	財政関与率	13.1%		
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	つくば国際会議場管理運営事業	つくば国際会議場の管理運営受託業務（指定管理者）			321,340	
	科学技術交流支援事業	つくばサイエンス・アカデミーと連携した「テクノロジーショーケース」の共同開催，「つくばサイエンスツアー事業」，「サイエンスカフェ開催事業」			38,966	
	研究開発奨励事業	日本全国においてナノテク分野を対象とする「江崎玲於奈賞」，茨城県内において科学技術全般を対象とする「つくば賞」，「つくば奨励賞」を授与する顕彰事業			22,586	
	その他事業	霞ヶ浦水質浄化プロジェクト事業，創造的企業創出支援事業			15,532	
	計				398,424	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	
現状・課題等	県の科学技術振興課，産業政策課，環境対策課及びつくば地域振興課に係る事業を一般会計と4特別会計で実施しているが，県関係課の職員が法人職員を兼務しており，公益法人制度改革の中で，法人としての自立性の確保や平成22年度につくば国際会議場の指定管理者更新に向けた対応を図る必要がある。					
将来方向	存続（行政補完・政策推進）					
	つくば賞や江崎玲於奈賞などの顕彰事業や科学技術交流支援事業等を通し，本県に集積する科学技術を活かした地域振興に寄与しているが，県職員兼務といった組織のあり方を見直す必要がある。					

(単位：千円)

法人名	財団法人いばらき文化振興財団					
所管課	生活環境部生活文化課					
法人の概要	設立年月日	平成4年7月17日				
	設立目的	各種の文化振興事業を行うことにより個性豊かな県民文化の振興を図り、もって国際性豊かな文化の県づくりに寄与する。				
	基本財産	30,000	内県出資額	30,000	出資比率 100.0%	
	人的関与	常勤役員数	2人	内県派遣者数	内県OB数 2人	
		常勤職員数	76人	内県派遣者数	3人 内プロパー数 73人	
		計	78人	派遣者計	3人 派遣割合 3.8%	
	財政的関与	事業活動収入	2,545,343	主 な 内 容		
		補助金	100,490	財団運営費補助，新人演奏会負担金		
		委託料	356,503	舞台芸術公演委託，県自然博物館水系展示水槽管理委託		
		内指定管理料	305,650			
貸付金		0				
～ 計		456,993	財政関与率	18.0%		
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	大洗水族館事業	アクアワールド大洗水族館の管理運営（施設賃貸借）			1,766,483	
	県民文化センター事業	県民文化センターの管理運営（指定管理者）			422,369	
	文化振興事業	文化芸術活動への助成及び公演活動の実施			239,521	
	計				2,428,373	
過去の経営評価結果		H20	H19	H18	H17	H16
		概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好
現状・課題等	アクアワールド大洗水族館の管理運営，県民文化センターの指定管理，伝統芸能等芸術文化に接する機会の提供及び文化芸術活動への助成等を実施しているが，水族館は，入館者が減少傾向にあるため，北関東自動車道の東北道への接続に伴う沿線地域へのPRなど新たな入館者の確保対策が必要である。					
将来方向	存続（行政補完・政策推進）					
	文化芸術に関する情報や技術的なノウハウを有するなど県行政の補完的役割や県の文化施設運営の中心的役割を担っている。					

(単位：千円)

法人名	社団法人茨城原子力協議会						
所管課	生活環境部原子力安全対策課						
法人の概要	設立年月日	昭和54年6月29日					
	設立目的	原子力の平和利用と安全に関する知識の普及と啓発を行い、もって原子力の平和利用の着実な進展に寄与し、地域の生活環境の保全と地域産業の健全な発展に資する。					
	基本財産	0	内県出資額	0	出資比率	0.0%	
	人的関与	常勤役員数	1人	内県派遣者数	0人	内県OB数	1人
		常勤職員数	7人	内県派遣者数	1人	内プロパー数	3人
		計	8人	派遣者計	1人	派遣割合	12.5%
	財政的関与	事業活動収入	356,208	主 な 内 容			
		補助金	13,583	県派遣職員等の人件費			
		委託料	102,370	原子力広報事業，原子力施設安全調査員事業等			
		内指定管理料	0				
貸付金		0					
～ 計		115,953	財政関与率	32.6%			
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額		
	受託事業	広報紙の発行，施設見学会，新聞広報等，普及・啓発，原子力と地域社会の共生促進の講演会，体験フェアなどを実施。			103,171		
	原子力科学館運営	原子力を理解するために必要な科学の基礎知識や原子力のエネルギー利用技術の歴史，将来の技術などの展示。			14,407		
	自主事業	科学実験教室などによる地域との交流，原子力施設等の視察研修会及び女性PA活動の支援。近隣の原子力関係展示館を結ぶ巡回バス運行。			11,148		
	その他の事業	原子力科学館のリニューアル事業			224,062		
	計				352,788		
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16		
	改善の余地	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好		
現状・課題等	原子力科学館の展示や広報誌の発行等，原子力の平和利用と安全に関する知識の普及啓発のための各種広報活動等を実施している。プロパー3名以外の職員4名は，県及び原子力関係事業所から派遣され，派遣元が人件費を負担している。						
将来方向	存続（行政補完・政策推進）						
	原子力施設が多数立地する本県において，原子力の平和利用と安全に関する知識の普及啓発を担っている。						

(単位：千円)

法人名	財団法人茨城県中小企業振興公社					
所管課	商工労働部産業政策課					
法人の概要	設立年月日	昭和43年7月17日				
	設立目的	本県産業の中核である中小企業の経営の近代化及び技術の高度化を促進し、もって中小企業の振興を図り、本県産業の発展に寄与する。				
	基本財産	35,000	内県出資額	35,000	出資比率 100.0%	
	人的関与	常勤役員数	1人	内県派遣者数	0人	内県OB数 1人
		常勤職員数	26人	内県派遣者数	8人	内プロパー数 15人
		計	27人	派遣者計	8人	派遣割合 29.6%
	財政的関与	事業活動収入	1,019,328	主 な 内 容		
		補助金	347,329	新事業創出拠点設置運営事業費，中小企業経営資源強化対策費 等		
		委託料	15,974	ITホ ^テ ルセンター運営事業，経営革新フォローアップ 専門家派遣事業 等		
		内指定管理料	0			
貸付金		636,570	設備資金貸付事業の原資を貸付（経常収益未算入）			
～ 計		999,873	財政関与率	35.6%		
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	設備資金貸付事業	小規模企業者等の創業・経営基盤強化に必要な設備導入に必要な資金の無利子貸付（診断，事後助言を含む）			659,369	
	新事業支援事業	創業予定者，ベンチャー企業などとの専門家による相談 地域資源活用や農商工連携による新商品開発等の取組みに対する支援			120,707	
	下請振興事業	斡旋事業（受発注企業を紹介），各種商談会の開催 下請取引に関する相談窓口を開設			95,610	
	その他	大学との共同研究による新製品開発に費用の一部助成（いばらき産業大県創造基金の運用）など			165,191	
	計				1,040,877	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	
現状・課題等	中小企業支援法等に基づく産業支援機関であり，専門家の派遣や国・県等の支援施策活用等により中小企業の各種課題に対する解決策を提案しているが，産業政策の状況を踏まえ，県の人的・財政的関与の度合いを適宜見直す必要がある。					
将来方向	存続（行政補完・政策推進）					
	法に基づく中小企業の各種支援事業の実施により県行政の補完的役割を担っている。					

(単位：千円)

法人名	財団法人茨城県栽培漁業協会						
所管課	農林水産部水産振興課						
法人の概要	設立年月日	平成6年10月1日					
	設立目的	栽培漁業の推進に関する事業を行い、水産資源の増大を図る等、漁業の振興と地域経済の発展に寄与する。					
	基本財産	126,750	内県出資額	55,950	出資比率	44.1%	
	人的関与	常勤役員数	1人	内県派遣者数	1人	内県OB数	0人
		常勤職員数	9人	内県派遣者数	2人	内プロパー数	7人
		計	10人	派遣者計	3人	派遣割合	30.0%
	財政的関与	事業活動収入	189,247	主 な 内 容			
		補助金	51,585	ヒラメ種苗生産・放流、県派遣職員等人件費等			
		委託料	115,253	アワビ、スズキ、鹿島灘はまぐりの種苗生産及び技術開発等			
		内指定管理料	0				
貸付金		0					
	～ 計	166,838	財政関与率	88.2%			
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額		
	水産種苗生産技術開発事業	アワビ増殖のための放流用種苗の生産及び鹿島灘ハマグリ等の種苗量産化の技術開発			83,293		
	ひらめ放流効果実証事業	ヒラメ種苗の生産・放流等			31,143		
	栽培漁業センター保守管理事業	栽培漁業センターの施設・設備の修繕等			27,852		
	その他事業	管理運営費			44,484		
	計				186,772		
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16		
	概ね良好	概ね良好	概ね良好	改善の余地	改善の余地		
現状・課題等	平成18年7月に水産振興事業団と統合し、漁業経営安定化等に必要資金に係る保証制度強化事業（漁業信用基金協会への出資）とともに、残余財産を承継した。 県の委託事業として、アワビ種苗の生産、スズキ、鹿島灘はまぐりの種苗量産化の技術開発、アユ種苗の量産化のための新魚種開発を、補助事業として、ヒラメの種苗生産、放流等を行っている。						
将来方向	存続（行政補完・政策推進）						
	他法人では実施が困難な種苗の量産化を図るなど本県水産資源の安定供給等を担っている。						

(単位：千円)

法人名	鹿島臨海鉄道株式会社						
所管課	企画部企画課						
法人の概要	設立年月日	昭和44年4月1日					
	設立目的	鹿島臨海工業地帯の生産品及び原料の輸送を主たる目的として設立し、地域の経済発展に寄与するとともに、昭和60年から大洗鹿島線の旅客営業を開始し、地域の公共交通機関として、通学、通勤、レジャー客等を輸送し、地域住民の利便性向上に寄与している。					
	資本金	1,226,000	内県出資額	350,000	出資比率	28.5%	
	人的関与	常勤役員数	7人	内県派遣者数	0人	内県OB数	2人
		常勤職員数	103人	内県派遣者数	1人	内プロパー数	99人
		計	110人	派遣者計	1人	派遣割合	0.9%
	財政的関与	売上高	1,300,327	主 な 内 容			
		補助金	0				
		委託料	0				
		内指定管理料	0				
貸付金		0					
	～ 計	0	財政関与率	0.0%			
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額		
	旅客運輸事業	大洗鹿島線の旅客鉄道事業			863,576		
	貨物運輸事業	鹿島臨港線の貨物鉄道事業			436,751		
	計				1,300,327		
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16		
	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好		
現状・課題等	<p>旅客輸送量は恒常的赤字となっており、経費節減に努めるとともに、年間を通じて旅客売上高を増加させるため地元市町、観光協会、県などと連携した利用促進策が必要である。</p> <p>経営を支えてきた貨物営業においては黒字幅を大きく減少させており、輸送量確保が厳しい経済環境であるため、さらなる営業努力の必要がある。</p>						
将来方向	存続（行政補完・政策推進）						
	大洗鹿島線の旅客営業等を行い、地域公共交通の維持・確保等を担っている。						

(単位：千円)

法人名	鹿島埠頭株式会社						
所管課	土木部港湾課						
法人の概要	設立年月日	昭和43年7月1日					
	設立目的	鹿島臨海工業地帯の中核をなす鹿島港において、公共埠頭の効率的な管理・運営と曳船・通船等のサービス事業を一貫して行う。					
	資本金	300,000	内県出資額	150,000	出資比率	50.0%	
	人的関与	常勤役員数	2人	内県派遣者数	1人	内県OB数	1人
		常勤職員数	112人	内県派遣者数	1人	内プロパー数	110人
		計	114人	派遣者計	2人	派遣割合	1.8%
	財政的関与	売上高	2,267,252	主 な 内 容			
		補助金	0				
		委託料	101,014	公共埠頭管理，港内の巡視，プレジャーボート用泊地の管理			
		内指定管理料	7,334	鹿島港魚釣園			
貸付金							
～ 計		101,014	財政関与率	4.5%			
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額		
	曳船事業	原油タンカーや鉄鉱船，穀物船など大型の船舶の曳船			1,682,277		
	倉庫事業	貨物の保管・管理等			159,292		
	通船事業	入港する船舶の綱取り，オイルフェンス展張作業等			142,909		
	その他	管理費等			282,774		
	計				2,267,252		
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16		
	概ね良好	概ね良好	概ね良好	改善の余地	改善の余地		
現状・課題等	鹿島港において港全体の管理運營業務を担うなど、港湾の管理運営における県の補完的な役割を担うとともに、工業団地進出企業及び港湾利用企業の物流に係る中心的な役割を担っている。						
将来方向	存続（行政補完・政策推進）						
	鹿島港全体の管理運營業務等の公益的役割を担っている。						

(単位：千円)

法人名	株式会社茨城ポートオーソリティ					
所管課	土木部港湾課・企画部ひたちなか整備課					
法人の概要	設立年月日	平成9年9月1日(平成19年4月1日合併)				
	設立目的	茨城港大洗港区, 常陸那珂港区及び日立港区を一体とした効率的な港湾の管理運営及び振興を推進するとともに, ひたちなか地区の都市づくりを担い, さらには大洗港区及び日立港区後背地開発への参画などに取り組むなど, 地域社会の発展と振興を図る。				
	資本金	2,947,800	内県出資額	1,561,326	出資比率 53.0%	
	人的関与	常勤役員数	3人	内県派遣者数	0人	内県OB数 2人
		常勤職員数	24人	内県派遣者数	4人	内プロパー数 17人
		計	27人	派遣者計	4人	派遣割合 14.8%
	財政的関与	売上高	2,211,199	主 な 内 容		
		補助金	0			
		委託料	247,550	公共埠頭管理運営, 港湾区域内巡視, 埋立地区の監理 ひたちなかイノベーションセンター管理運営など		
		内指定管理料	9,810	大洗港港中央公園管理運営, 大洗港魚釣園の管理運営		
貸付金		0				
～ 計	247,550	財政関与率	11.2%			
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	港湾業務事業	曳船手配, 給水, 官公庁への使用申請, パース調整等			818,789	
	港湾施設賃貸等事業	荷捌き地などの貸付事業, FAZ物流サイトの管理運営			807,529	
	港湾管理事業	港湾の警備・清掃。大洗マリーナ等の指定管理者			339,717	
	その他	用地賃貸事業等			245,164	
	計				2,211,199	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	
現状・課題等	茨城港の振興とひたちなか地区の都市づくりを一体的に推進するため, 平成19年4月1日に茨城港湾(株)と(株)ひたちなか都市開発の2社が合併した。 平成20年12月に県北3港統合を受け, 茨城港の一元的な管理運営や港湾利用促進など公共的役割を担うとともに, ひたちなか地区の一体的整備を推進する役割を担っている。					
将来方向	存続(行政補完・政策推進)					
	茨城港(大洗, 常陸那珂, 日立)の一元的管理運営業務等の公益的役割を担っている。					

(単位：千円)

法人名	茨城県信用保証協会					
所管課	商工労働部産業政策課					
法人の概要	設立年月日	昭和24年12月4日				
	設立目的	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図る。				
	基本財産	26,314,486	内県出資額	3,809,437	出資比率 14.5%	
	人的関与	常勤役員数	5人	内県派遣者数	0人	内県OB数 2人
		常勤職員数	91人	内県派遣者数	0人	内プロパー数 91人
		計	96人	派遣者計	0人	派遣割合 0.0%
	財政的関与	事業活動収入	9,722,451	主 な 内 容		
		補助金	141,079	中小企業信用保証料補助, 水産加工業信用保証料補助		
		委託料	0			
		内指定管理料	0			
貸付金		0				
	～ 計	141,079	財政関与率	1.5%		
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	信用保証業務	中小企業者が金融機関から事業資金を借入れする場合の信用保証保証付借入金の代位弁済と求償			5,867,440	
	計				5,867,440	
過去の経営評価結果		H20	H19	H18	H17	H16
		概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好
現状・課題等	信用保証協会法に基づき信用保証事業を行うものとして認可された法人であり、中小企業者等の資金調達の円滑化を図る上で重要な役割を担っている。					
将来方向	存続（行政補完・政策推進）					
	「信用保証協会法」に基づく法人であり、中小企業者の信用保証業務等による経営の安定化を担っている。					

(単位：千円)

法人名	茨城県農業信用基金協会					
所管課	農林水産部農業経済課					
法人の概要	設立年月日	昭和37年2月5日				
	設立目的	農業近代化資金等の貸付に対する信用補完を図ることにより、農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業経営の改善に資する。				
	基本財産	3,937,390	内県出資額	694,980	出資比率 17.7%	
	人的関与	常勤役員数	1人	内県派遣者数	0人	内県OB数 1人
		常勤職員数	16人	内県派遣者数	0人	内プロパー数 13人
		計	17人	派遣者計	0人	派遣割合 0.0%
	財政的関与	事業活動収入	842,230	主な内容		
		補助金	762	農業制度資金を保証するための特別準備金の積立及び事務管理業務に必要な経費の補助		
		委託料	0			
		内指定管理料	0			
貸付金		0				
	～計	762	財政関与率	0.1%		
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額	
	保証業務	農業者等が近代化資金等を融資機関から借り入れたときの債務保証業務			819,696	
	その他	農業経営改善促進資金に係る業務			154	
	計				819,850	
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16	
	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	
現状・課題等	「農業信用保証保険法」により設立された公的な保証機関であり、農業者等の債務を保証することにより円滑な資金融通を促進し、農業経営の安定化に重要な役割を担っている。					
将来方向	存続（行政補完・政策推進）					
	「農業信用保証保険法」に基づく法人であり、農業者の債務保証等による農業経営の安定化を担っている。					

(単位：千円)

法人名	茨城県漁業信用基金協会						
所管課	漁政課						
法人の概要	設立年月日	昭和28年9月18日					
	設立目的	中小漁業融資保証法（昭和27年法律第346号）に基づき，中小漁業者等に対する金融機関の貸付について，その債務を保証することにより信用力を補い，経営等に必要な資金の融通を円滑に進め，もって水産業等の振興を図る。					
	基本財産	875,850	内県出資額	282,850	出資比率	32.3%	
	人的関与	常勤役員数	1人	内県派遣者数	0人	内県OB数	1人
		常勤職員数	3人	内県派遣者数	0人	内プロパー数	3人
		計	4人	派遣者計	0人	派遣割合	0.0%
	財政的関与	事業活動収入	54,493	主 な 内 容			
		補助金	3,024	漁業者等の負担軽減のために保証料の一部を補助			
		委託料	0				
		内指定管理料	0				
貸付金		0					
～ 計	3,024	財政関与率	5.5%				
事業概要	事業名	事業内容			H20決算額		
	保証業務	中小漁業者等の金融機関からの債務保証及び代位弁済業と求償権回収務			51,407		
	計				51,407		
過去の経営評価結果	H20	H19	H18	H17	H16		
	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地	改善の余地		
現状・課題等	「中小漁業融資保証法」により設立された公的な保証機関であり，漁業者等の債務を保証することにより円滑な資金融通を促進し，漁業経営の安定化に重要な役割を担っている（全国41都道府県で設立）。						
将来方向	存続（行政補完・政策推進）						
	「中小漁業融資保証法」に基づく法人であり，漁業者等の債務保証等による漁業経営の安定化を担っている。						

参考資料3 これまでの経営改善専門委員会における主な意見とその対応状況

鹿島都市開発(株) (平成 14 年度)

主 な 意 見	県・法人における対応措置
<p>【ホテル事業】 新館・本館の機能分担，料金見直しによる稼働率の改善 新設の温泉施設を活用し，宿泊・飲食等への誘導 経営効率の向上等のためのホテル経営のプロの支配人等への採用など外部ノウハウの導入</p> <p>【不動産事業】 大胆な価格設定等により保有土地の早期完売(神栖市土合本町・駒立・若松，潮来市日の出等 47,247 m²) 募集活動強化により本館・新館テナント入居率の向上</p> <p>【受託事業】 民間と競合する事業の継続又は移管についての検討 競争力確保のため技術力向上，業務の効率化等</p>	<p>【ホテル事業】 H18 年度に経営改善委員会を設置し，経営体制の強化とホテル事業の運営形態等の検討，経営改善計画書の策定 稼働率 H14:47.0% H20:67.0% 温泉施設(H14 年 12 月開業)の活用 「温泉パック」の企画販売，エージェントセールスによる「温泉付き宿泊ダンスパック」の販売開始 宿泊客温泉利用者数(温泉入場者数) H15 年度: 13,176 人(152,384 人) H20 年度: 14,037 人(182,160 人) 改革工程表に基づき，ホテル事業における魅力ある企画商品の販売と営業活動の強化 H18 年度: トゲイション，テイション等 H19 年度: マジックショー等 H20 年度: ホテルホームページの全面改訂 H18 年度に婚礼総合力強化委員会，販売拡大戦略検討委員会を設置 H19 年度より全社員によるホスティング実施，セールスキャンペーン実施 人件費の抑制 ・賞与支給率 H16 年度: 年間 2.85~2.75 月 H20 年度: 全社員一律年間 2.4 月 ・基本給 H17 年度から 2.5~7.5%カット H20 年度からカット後の給与を本給化 ・社員数の削減</p> <p>【不動産事業】 保有土地の状況 H21 年 3 月末 41,465 m²。1,630 m²販売 H18 年 7 月入居対象業種拡大等の方針決定，トップセールスによる営業強化，業種を絞ったダイレクトメールの発送 H19 年度に現地案内会を開催</p> <p>【受託事業】 人件費や外注委託費抑制による経費節減，技術力向上による競争力強化(H14 年度~) H18 年度に施設部門競争力強化検討委員会を設置。指定管理者制度に向け，H18 年度に提案力・技術力向上を図るための各種研修会への積極的参加を決定。H19 年度にはコンサルタントの導入決定</p>

(株)ひたちなかテクノセンター（平成 14 年度）

主 な 意 見	県・法人における対応措置
<p>公益的事業の一部(研究開発事業, 研修・交流事業など)の中小企業振興公社への移管と賃貸(貸室)事業への特化による収益性の向上。</p> <p>大強度陽子加速器関連事業等の新たな公益的事業の開拓</p>	<p>公益的事業の一部振興公社移管については, 収益改善に寄与しないことから中止</p> <p>H15年度に「ITサポートセンター」を設置し, 入居企業への最先端の通信環境を提供</p> <p>H18年度からプロジェクトチームによる企業訪問等による入居企業誘致を実施</p> <p>入居率はH17年度以降90%を超えており, H20年度末で96.7%と高い水準を維持。テナント収益増及び減損会計適用により, H17年度以降経常利益で黒字を達成</p> <p>新たな公益的事業として「大強度陽子加速器」関連事業に関し, H14年度に「J-PARC利用研究会」, H16年度に「中性子利用促進研究会」を立ち上げ, セミナーの開催, モデル実験等により利用拡大, ニーズ掘り起しを推進</p> <p>J-PARCに関する研究会や調査事業等により蓄積したノウハウを活かし, 企業訪問マネージャーや技術コーディネータを配置し, J-PARC及び県ビームラインの地域企業の産業利用を促進</p>

茨城県住宅供給公社（平成 14 年度）

主 な 意 見	県・法人における対応措置
<p>公社の役割や使命についての検証と, その存続の必要性の検討</p> <p>保有する土地は過剰であるため, 現在分譲中の14団地, 約1,000戸の在庫処分の優先</p> <p>未造成団地や十万原団地の第2期・第3期の造成の原則凍結</p> <p>十万原団地の第1期については最大限の努力をしても経営改善が図られない場合は, 計画の縮小や一部凍結の検討</p> <p>徹底したマーケティングを行い, 営業の専門家の役員等への登用, 販売ノルマの設定, 報奨金制度の導入, 戸別訪問の常時実施など営業活動の強力な展開</p>	<p>保有土地の処分の目処(H26年度末)がたった時点で, 自主解散の方針</p> <p>分譲中団地については, 改革工程表に基づきH17~21年度までの5年間で完売を目指して販売促進</p> <p>事業凍結中団地については, 早急に具体的な処分案を定め, H17~26年度までの10年間を目途に処分推進</p> <p>十万原(水戸ニュータウン)第2期, 第3期の造成凍結</p> <p>県において営業経験者を任期付職員(1名)として採用(H17年度~)したほか, 公社においては役員として登用(H19年度~)し, 販売体制を強化</p> <p>販売単価見直しと民間委託販売の拡大(H18年度~)及び公共施設利用の関係機関への働きかけなどにより, 営業活動を充実</p>

茨城県土地開発公社（平成 14 年度）

主 な 意 見	県・法人における対応措置
<p>代替地処分に伴う損失圧縮のため、常陸那珂地区土地区画整理事業に係る土地について売却以外の手法も含めた早急の処分</p> <p>つくばエクスプレス沿線の代替地の処分促進</p> <p>開発公社との統合による事業の一元化など、従来の固定的考え方にとらわれない抜本的対策の検討</p>	<p>ひたちなか地区の保有地のうち、H17 年 1 月から約 4.4ha、H17 年 8 月から 6.6ha、合わせて 11ha を事業用定期借地権方式による賃貸開始(ジョイフル本田。賃貸借契約はH37 年 1 月まで)。改革工程表に基づき、保有土地処分を推進</p> <p>T X 関連の代替地については、宅地として処分可能な土地について入札により処分を行ったほか、引き続き代替地の情報を地元市町等へ広く提供することなどにより、公共事業の代替地等としての処分を促進</p> <p>H20 年 4 月に用地部門を統合し、県開発公社との全面的な一体化を完了</p>

(財)茨城勤労福祉事業団（平成 14 年度）

主 な 意 見	県・法人における対応措置
<p>鹿島ハイツは、鹿島開発に伴う勤労者のための福祉施設として昭和 48 年に営業を開始し、一定期間その役割を果たしてきたが、現在では施設の内容・利用状況等からして県が積極的に運営に関わる必要性は薄く、今後の施設の利活用については、地元鹿嶋市の考え方に委ねることが相当である。</p> <p>鹿嶋市が運営を継続するとした場合には、運営の主体を市に移管することが相当であり、運営組織については、事業団ではなく、鹿嶋市が関与する団体とすることが望ましい。</p> <p>鹿嶋市がその運営を継続しない場合には、当該施設を廃止して事業団は解散すべきである。</p> <p>事業団の累積赤字及び簿外債務の処理、職員の処遇、平成 21 年度までの借地契約の扱いなど解決すべき課題について県と鹿嶋市が応分に負担すべきである。</p> <p>移管又は廃止までの間は、これまでと同様に徹底した経営努力を行い、累積赤字の縮減に努めることが必要である。</p>	<p>県は、既に鹿島ハイツの役割は終了したものととして、可能な限り速やかに運営への関与を終了する。</p> <p>(平成 16 年 7 月に破産)</p> <p>鹿嶋市が施設を取得して活用すること、あるいは施設の撤去など当該施設の存廃については、県と鹿嶋市で協議を進め、平成 15 年度前半には基本の方針を決定する。</p> <p>鹿嶋市との協議の中で適正な負担となるよう検討する。平成 15 年度は退職職員 1 名を臨時職員に切り替えること、外部委託業務を職員で対応することなどについて検討しており、約 700 万円の経費節減となる見込である。</p>

(財)茨城県開発公社(平成15年度)

主 な 意 見	県・法人における対応措置
<p>【土地開発事業】 企業誘致への重点的な取り組みと効果的な訪問活動</p> <p>県の工業団地健全化基本方針を踏まえ、新規事業には着手しない。</p> <p>「結城工業団地(仮称)」や計画段階の事業については中止すべき</p> <p>【福祉施設事業】 砂沼サンビーチについては、赤字経営、老朽化のため地元等への移管や施設の廃止も選択肢に加えた検討を行い、早期に結論を出す。</p>	<p>【土地開発事業】 企業誘致の集中取組期間(H15.4～H18.3)を設定し、約40haの分譲目標の実現に努力(H16年度実績：分譲5.1ha、リース方式2.8ha)</p> <p>工業団地の需給バランスが改善するまでは新規事業に着手しない。造成工事は立地企業からの要請によるオーダーメイド方式を原則</p> <p>地域計画上の位置付け等を勘案しながら、地元市町村と協議のうえ今後の対応について検討</p> <p>【福祉施設事業】 平成16年度に施設の老朽化度の調査を実施。(利用可能のため、当面、公社による経営を継続。(平成21年4月1日付けで公社から下妻市に譲与))</p>

(財)茨城県勤労者余暇活用事業団(平成15年度)

主 な 意 見	県・法人における対応措置
<p>施設の魅力度を高める各種の工夫と集客力向上のための販売促進策を検討・実行する。</p> <p>現行の給与水準を見直し、経費の節減を図る。</p> <p>経営改善が進まない場合は、今後の施設のあり方を抜本的に見直す。</p> <p>「やみぞ」を運営するには、必要性が認められ、かつ経営が成り立つことが不可欠であり、こうしたことを十分踏まえ、検討会で議論すべきである。</p> <p>現有施設の活用が地元大子町で可能な場合には、施設の大子町への移管を早急に進めるべきである。</p> <p>団体は、設立時の役割をすでに終えており、累積損失の解消を待って廃止(解散)すべきである。</p> <p>【県立中小企業福祉センター】 施設の地元市等への移管あるいは廃止する方向で、日立市と協議を進めるべき</p>	<p>料金割引制度の導入による平日利用の拡大やグランドゴルフの整備等により施設の魅力度を高め、誘客促進</p> <p>H16年度より給与の2割カット、定期昇給の停止、期末手当の支給率の減などを行い、経費節減</p> <p>「中期経営改善計画」(H16～18年度)に基づき、経営改善に努めた結果、H16年度から4年連続で単年度収支は黒字を計上し、累積欠損金削減など経営を改善</p> <p>H20年度に、出資者・地元自治体及び有識者等で構成する「やみぞあり方検討委員会」を設置し、組織及び施設のあり方について、県北地域における地域振興の視点にも考慮して検討</p> <p>施設を大子町に譲渡し、法人はH23年3月に解散予定</p> <p>【県立中小企業福祉センター】 H17年度に日立市へ譲渡</p>

(株)いばらき森林サービス(平成15年度)

主 な 意 見	県・法人における対応措置
<p>経営計画の見直しを早急に行い、当面の経営改善に全力で取り組む。</p> <p>役職員の意識改革を図るとともに、役職員全員による営業活動を実施する。</p> <p>県派遣職員の受け入れの見直しや給与水準の適正化を図り経費の削減を図る。</p> <p>経営改善が進展しない場合は、他団体への事業移管など法人の抜本的な見直しを実施する。</p>	<p>H16年2月「経営戦略会議」を設置し、H17年度を目標年次とした経営改善計画を策定し、民間ノウハウの導入や多角的な経営戦略への取り組みを推進した結果、剰余金目標額(10,000千円)を達成</p> <p>経営改善計画に基づく明確な営業目標を設定するとともに、広報体制の充実や役職員一丸となった営業情報の収集等、業務の拡大に向けて積極的な営業活動を展開(H16年度～)</p> <p>H16年3月に県職員の派遣を終了するとともに、基本給の見直し(H16年4月に給与の3%削減)や昇給の見送り(H18年4月)を実施</p> <p>経営改善への重点的な取り組みの結果、経営改善が極めて困難と判断された場合には、問題を先送りすることなく、法的整理の実施等について決断する方針</p>
<p>(平成19年度)</p> <p>森林湖沼環境税が導入されると、指導的立場にある団体の存在意義がより高まる。その受け皿として考えるなら、今までとは違った意味づけで、団体のあり方を検討していくべきである。</p>	<p>H20年4月からの森林湖沼環境税の導入により、間伐等の森林整備の事業量が増大している中、労働力の不足を補完し、森林整備の推進を図るため、森林整備業務の拡大と林業技術者の育成を推進</p>

(株)ひたちなか都市開発(平成16年度)

主 な 意 見	県・法人における対応措置
<p>会社をひたちなかテクノセンターと統合させ、新会社の一部門として事業を継承することを、現実的な選択肢として検討すべき。</p> <p>統合の検討に当たっては、関係部局を主体に専門家等を加えた検討機関により財務・業務を精査し、ひたちなか地区開発を推進するための最も相応しい組織のあり方を決定し、早期(2～3年以内を目途)にその実現を図る。</p> <p>センター地区については、土地利用計画の見直しに着手したことに合わせ、積極的な誘致活動を実施し、譲渡、賃貸の両面から未利用地の早期活用を図る。</p>	<p>H19.4.1に、(株)ひたちなか都市開発と茨城港湾(株)とが合併し、(株)茨城ポートオーソリティが発足</p> <p>センター地区については、企業訪問等により譲渡、賃貸に関する情報提供を行うなど、公募を含め未利用地の活用を図る。</p> <p>(参考)平成17年5月「ひたちなか地区における出資法人のあり方検討委員会」設置</p>

(財)グリーンふるさと振興機構 (平成 16 年度・平成 19 年度)

主 な 意 見	県・法人における対応措置
<p>県はこの地域の振興方策について再構築を図るとともに、財団のあり方について解散を含め抜本的な見直しを行う必要がある。</p> <p>見直しの時期は、H17 年度中を目途として行うことが望ましい。</p> <p>見直しに伴う基本財産若しくは残余財産については、出捐の経緯等を踏まえ十分検討を行う必要がある。</p>	<p>圏域の振興方策については、県総合計画地域計画編において、具体的な振興方策を明示</p> <p>見直しについては、H18 年 3 月の「(財)グリーンふるさと振興機構のあり方検討委員会」の結果を踏まえ、理事長を常勤化し、シンクタンク機能を強化するとともに、機構中期計画(H18～22 年度)を策定し「地場産業の振興」「グリーン・ツーリズムの推進」「交流居住の推進」を重点施策として推進</p> <p>基本財産については、中期計画に基づき事業を集中的に実施するため、5 年間で約 1 億円を取崩し、事業費に充当</p>
<p>(平成 19 年度)</p> <p>有識者会議は、あまりにも大きな会議のため、アイデアが出しにくい環境にある。会議のあり方を工夫すべきである。</p> <p>地域間競争が激化している中、団体としても相当の経営努力が必要である。</p> <p>市町の自主事業としての振興策を主体とすべきである。また、その自主事業の中で、広域的な活動が必要な場合にのみ、県は関与するという姿勢が必要と考える。</p>	<p>有識者会議の一部会議を開催するなど、効果的な運営に努力</p> <p>重点施策の総合的・一体的な推進を図るため、H20 年度に「いばらきさとやま楽校」を本格開校し事業を実施するとともに、経費削減や自主財源の確保に努める</p> <p>機構の事業は、単独の市町では取組みが難しい広域的な事業や先駆・先導的な事業に重点化するなど、県、市町、地域づくり活動団体等との役割分担の明確化と一層の連携強化を図る</p>

(社福)茨城県社会福祉事業団 (平成 17 年度)

主 な 意 見	県・法人における対応措置
<p>県からの多額の財政支援(約 18 億円)については、給与制度の見直しなどにより、速やかに削減すべきである。</p> <p>平成 21 年度の指定管理者制度移行に向け、総人件費の削減、アンバランスな職員構成の是正、外部委託など更なるコスト削減等に早急に取り組むべきである。</p> <p>「県立あすなるの郷」の役割・施設規模などについて、第三者による専門委員会などにおいて、具体的な検討を行うべきである。</p>	<p>18 億円の財政支援については、重症心身障害児施設の運営費等県が負担すべき政策的経費を除き平成 23 年度までの段階的な削減に取組中(H21 年度県費負担見込額：7 億 7 千 400 万円)</p> <p>平成 18 年度から 5 年間で給与制度の見直しや 5%コストカット運動などにより経営改革に取り組む。</p> <p>平成 19 年度に、過半数の外部委員を含めた「県立あすなるの郷あり方検討委員会」において、県立施設としての役割や施設規模について検討し、提言を受け、21 年 4 月から定員削減を実施するとともに、民間施設での処遇が困難な重度障害者の受け入れの強化を行っている。</p>

<p>こどもの城の利用者は増えているが、事業団は障害者福祉事業に特化していくべきである。</p> <p>【あすなるの郷の運営と指定管理者】</p> <p>次回の指定管理者選任時においては、民間が参入できる条件整備を行うことが重要である。</p>	<p>平成 20 年度にこどもの城のあり方に関する検討会を設置し 21 年度末を目途にこどもの城のあり方を検討している。</p> <p>平成 20 年 12 月 公募の結果、社会福祉事業団があすなるの郷の次回指定管理者に選定。</p>
--	---

(財)茨城県建設技術公社 (平成 17 年度)

主 な 意 見	県・法人における対応措置
<p>県は、公社への委託業務範囲の見直しなど、随意契約の要件を厳密に適用すべきである。また、随意契約の対価の引き下げにつながる委託料の積算基準の見直しに積極的に取り組むべきである。</p> <p>研修会などの公益事業については、事業の必要性や費用対効果などを十分検討し、効率的かつ効果的に実施すべきである。また、公社の内部留保金については、県への寄付を含め、有効な用途を検討すべきである。</p> <p>将来的には、民間参入も見込まれることから、適正規模に向けて集約(均衡・縮小等)を図るべきである。</p> <p>基本的な考えとしては、民でできるものは民に、官でしかできないものを官が担うべきである。厳しい経営環境の中、社員(臨職含む)を 140 人まで増やし、それに伴う売上げの維持など、結果的に民業圧迫につながっている。</p>	<p>県から公社に委託する業務は、緊急性、守秘性、公平性が高い業務等に限定し、測量及び設計業務など民間で出来るものは民間委託を推進</p> <p>委託料等積算内訳の標準歩掛については、積算業務の作業実態調査を行った結果を反映した適切な歩掛に見直し (H20 年 10 月 ~)</p> <p>研修事業の内容を大幅に見直し、県及び市町村職員を対象とした専門分野ごとの技術研修や I T 研修を充実 (受講者数実績: H18 年度 443 名, H19 年度 798 名)</p> <p>内部留保金の用途については、電子入札システムの市町村共同利用にかかるシステム開発費の一部を負担するなどし、公益事業を通じて還元 (H18 年度 ~)</p> <p>公益法人制度改革を踏まえ、将来の公社のあり方について組織体制を含め検討中 (H20 年度 ~)</p>

(財)茨城県開発公社(平成18年度)

主 な 意 見	県・法人における対応措置
<p>【経営全般】 開発公社は、自ら示した課題の解決や数値目標の達成に危機意識をもって取り組み、経営責任をはたすべき。また、県が、新たな事業要請等を行う場合は、役割分担、事業の採算性など十分検討し、公社負担が過大にならないよう特に配慮すべき。</p> <p>【土地開発部門】 プロパー団地の早期分譲に向け「間接リース」や「外部委託制度」など新たな分譲手法の検討が必要。含み損を抱える未造成団地については、工業団地以外の用途も含めた処分方針等の検討が必要。</p> <p>【福祉施設部門】 ・「鵜の岬」については、県と公社との役割分担が明確でないことから、次期指定管理者指定時期には、公募により行うよう役割分担の明確化に向け検討が必要。 ・「いこいの村潤沼」は、地元市の理解と協力を得ながら、保有資産の有効活用等の検討が必要。 ・「砂沼サンビーチ」については、存廃を含めた施設運営のあり方について早急に結論を出すべき。 ・「ワープステーション江戸」は、県の「メディアパークシティ整備構想」の検討結果を踏まえ、地元市等関係者との連携の下、早期の経営改善が図られるような施設運営のあり方に見直す。</p>	<p>【経営全般】 役員自ら危機意識をもって主体的かつ積極的に取り組み経営責任を果たすよう指導する。新たな事業の要請にあたっては、公社と県との役割分担等を明確にし、健全経営ができるよう十分配慮する。 経営検討特別委員会から提出された経営改革に関する意見書に基づき、平成21年10月に経営改革プランを策定。</p> <p>【土地開発部門】 「間接リース制度」など新たな工夫を凝らした効果的な分譲手法の調査・検討について、公社と一体となって取り組む。</p> <p>【福祉施設部門】 ・「鵜の岬」については、県と公社の役割分担が明確でないことから、次回指定管理者の指定にあたっては、公募も視野に入れ県と公社の役割分担の明確化に向け検討していく。 ・「いこいの村潤沼」については、H20年度に検討会議を設置し、同会議はH21年度に黒字化が実現すれば当面公社で営業継続といった基本的な経営方針などを公社に要請した。 ・「砂沼サンビーチ」については、H21年4月1日付けで公社から下妻市に譲渡。 ・「ワープステーション江戸」については、平成19年度からロケ施設を映像関連会社に貸し付けるなど施設運営の見直しを行う。</p>

(社)茨城県公害防止協会(平成18年度)

主 な 意 見	県・法人における対応措置
<p>収益事業比率が高く公益法人制度改革において「公益社団法人」を選択する場合、公益事業比率が課題となり、「一般社団法人」を選択する場合は、事業内容や財務面での見直しが必要。 県関係職員の派遣の必要性を検証し、早期の縮減が必要 法人としての社会的役割や存在意義、事業の公益性の分析等、あらゆる角度からの検証を行い、新たな法人の姿に早急に方向づけていくことが必要。</p>	<p>収益事業割合が高く、営利企業と競合する状態であり、新制度施行に向けた準備に万全を期していくよう指導する。 平成19年度末に県職員の派遣を廃止し、条例対象外法人になった。 協会の今後のあり方について、社会経済情勢の変化を踏まえ、法人形態、改称の具体的検討を行うよう指導する。</p>

(財)茨城県教育財団(平成19年度)

主 な 意 見	県・法人における対応措置																												
<p>【県派遣職員の早急な見直し】 県派遣職員(137人,常勤職員の3/4)の削減について,早急かつ積極的に取り組むべきである。</p>	<p>【県派遣職員の早急な見直し】 次回指定管理者公募の時期までに,財団の組織体制を見直すとともに,派遣職員の必要性を精査し,期限付職員や非常勤嘱託職員などを雇用しつつ,県派遣職員を削減</p>																												
<p>〔削減計画〕</p>																													
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>17</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県派遣職員</td> <td>161</td> <td>155</td> <td>137</td> <td>117</td> <td>107</td> <td>103(58)</td> </tr> <tr> <td>財 団 職 員</td> <td>49</td> <td>42</td> <td>47</td> <td>41</td> <td>38</td> <td>38(11)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>210</td> <td>197</td> <td>184</td> <td>158</td> <td>145</td> <td>141(69)</td> </tr> </tbody> </table>		年度	17	18	19	20	21	22	県派遣職員	161	155	137	117	107	103(58)	財 団 職 員	49	42	47	41	38	38(11)	合計	210	197	184	158	145	141(69)
年度	17	18	19	20	21	22																							
県派遣職員	161	155	137	117	107	103(58)																							
財 団 職 員	49	42	47	41	38	38(11)																							
合計	210	197	184	158	145	141(69)																							
<p>・()は, H17 との比較 ・民間事業者活用等を踏まえ,計画は適宜見直す</p>																													
<p>【埋蔵文化財発掘調査事業への民間事業者の活用】 民間事業者を活用できないか,活用した場合と県と財団の役割分担なども含め,総合的に検証する必要がある。</p> <p>【財団のあり方】 財団と県が一体となって,県民の視点や民間の発想を重視しつつ,指定管理施設自体の必要性や関係機関との役割分担などの検証も踏まえ,ゼロから見直し,次期指定時期までに一定の結論を出すべき。</p>	<p>【埋蔵文化財発掘調査事業への民間事業者の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H20 年度に民間調査機関から派遣調査員 1 名を活用し効果を検証 ・ 民間調査機関からの調査員の派遣による活用は,発掘調査事業費の削減効果が低いため,平成 21 年度以降,調査の質の確保に留意しつつ,財団の調査体制に組み込む形態でさらなる民間事業者の活用を図り,その効果を検証する。 <p>【財団のあり方】 生涯学習センター,青少年教育施設などの指定管理施設について,より高い住民サービスの提供や更なる経費削減を図るため,施設の設置目的に沿った運営能力を有する民間団体の参入を進める。</p>																												

(2) 経営の健全化

基本方針	<p>自己決定・自己責任を基本にガバナンス（管理運営のあり方）の強化や経営責任の明確化を図るとともに、経営の効率化を進めて黒字基調の健全な経営の確立を促進します。</p> <p>経営に課題のある法人については、改革工程表の進行管理を徹底し、確実な経営改善を進めます。</p> <p>特に、経営の悪化が著しい法人等については、課題への対応を先送りすることなく徹底した経営改革に取り組みます。</p>
------	--

* 改革工程表：経営改善のため取り組むべき項目やその期限等を年度別に目標を設定したもので、経営上課題のある法人が作成。

(推進事項)

経営改革の推進

「県の出資法人等への関わり方に関する基本的事項を定める条例」に基づき、法人事業実施の成果、法人運営、財務の状況などについて、「経営評価システム」により引き続き効率的な事業運営を指導し、経営の健全化を推進します。
(平成 15 年度から実施：出資団体指導室)

* 経営評価システム：法人の自己評価、所管部局による検証、公認会計士等で構成する「経営評価チーム」による統一的な経営評価の 3 段階の手順で、事業成果、財務状況等について点検評価。また、必要に応じ外部有識者で組織する「出資団体等経営改善専門委員会」から意見を聴取。

目標	<p>経営評価「概ね良好」法人比率を 5% 増 [H20 年度：27%]【改革工程表：60 頁】</p>
----	--

経営評価の結果などから経営に課題のある法人については、改革工程表に基づき経営改善が確実なものとなるよう、進行管理を徹底するとともに、中長期的な視点に立った「収支見込計画書」を策定し、計画に基づいた実行、評価、検証により経営改善を推進していきます。
(平成 21 年度から実施：出資団体指導室)

県財政への影響が大きい「重点的な取り組みを行う法人」(27 頁に記載)については、県の将来負担等を念頭におきながら徹底した経営改革を進め、また、低価法の導入等により発生が予想される損失に対しては、先送りすることなく適切に処理していきます。
(平成 21 年度から実施：出資団体指導室)

* 低価法：資産の取得原価と時価を比較して、いずれか低い方の価格を期末資産の評価額とする資産評価の方法で、毎期の棚卸資産評価に損失が発生する場合は、特別損失として計上。

特に、開発公社、住宅供給公社等経営の悪化が著しい法人については、資産査定等専門家などをメンバーとする「経営検討特別委員会」の審議、意見に基づき改革プランを策定するとともに、国において制度化が予定されている「第三セクター等改革推進債（仮称）」の活用等も視野に入れた抜本的な対策を講じます。
(平成 20 年度から実施：出資団体指導室)

* 第三セクター等改革推進債：第三セクター等の整理又は再生を実施する上で債務処理のため特に必要となる経費の財源に充てることを目的に発行する地方債。

経営責任の明確化

法人は、独立した事業主体として自らの責任で事業を遂行するものであることから、経営者の職務権限や責任について明確にしていきます。

(平成 21 年度から実施：出資団体指導室)

県財政に大きな影響がある精査団体については、改革工程表に「改革遂行責任者」を明記し、経営改善を実現する責任体制を明確にします。

(平成 18 年度から実施：出資団体指導室)

* 精査団体：県議会出資団体等調査特別委員会において、県財政に与える影響が大きい団体等として選定された団体。(住宅供給公社，土地開発公社等 5 団体)

代表者が非常勤の法人については、事業内容等を踏まえながら、可能な限り代表者の常勤化を図り、意思決定の自律化や迅速化を図ります。

(平成 18 年度から実施：出資団体指導室)

【これまでの取り組み】

- ・(財)グリーンふるさと振興機構理事長 (H18.4.1) 常勤化
- ・(株)つくば研究支援センター代表取締役 (H18.6.21) 常勤化
- ・(株)いばらき森林サービス代表取締役 (H20.5.30) 常勤化

出資団体等の適切な業務執行や内部統制を確保するため、経営の意思決定と業務執行機能を分離するなど役割と責任の明確化を図れるよう指導します。

(平成 18 年度から実施：出資団体指導室)

経営責任の明確化やより効率的な事業推進を図るため、法人自らが設定した経営目標及びその達成度について経営評価に組み入れ、ホームページ等で公表します。

(平成 18 年度から実施：出資団体指導室)

経営状況に応じた組織のスリム化等

職員数の縮減に努めるとともに、新たな業務への対応については、既存事業の見直しや事務処理方法の改善及び嘱託職員等の活用などにより、新規増員を抑制します。

また、今後、組織の活性化を図るため、経営状況や職員の業績が適正に反映されるよう給与体系のあり方について、見直しを図ります。

(平成 15 年度から実施：人事課，出資団体指導室)

「公の施設」の指定管理者となっている法人については、法人の特性を活かしながら、管理コストの低減や組織のスリム化、さらには企画力やサービスの質の向上など民間に負けない経営体質改善に努めるよう指導します。

(平成 18 年度から実施：出資団体指導室)

民間の経営ノウハウを積極的に活用して組織の活性化を図る観点から、業務に精通した有能な民間人を登用するよう努めます。

(平成 15 年度から実施：出資団体指導室)

(3) 県関与の見直し

基本方針	<p>県の人的・財政的関与や支援の範囲を明確にするとともに、法人の将来方向に基づき県の関与の適正化を図ります。</p> <p>新規の出資団体の設立については、当面、原則的に凍結することとし、新規の行政ニーズへの対応が生じた場合には、需要調査等を厳しく吟味するとともに、類似の業務を行う既存の法人の活用を図ることを基本とします。</p>
------	---

(推進事項)

人的関与の見直し

自立的で責任ある経営体制の確立を図る観点から、知事・副知事の法人代表兼職については、可能な限り廃止します。

(平成 14 年度から実施：出資団体指導室)

目標	<p>知事・副知事の法人代表兼職法人数を約 30 % (3 法人程度) 削減 【改革工程表：60 頁】</p>
----	---

— 【これまでの取り組み】 —

知事・副知事の法人代表兼職法人数

・ H14 年度：24 法人 H20 年度：12 法人 (H20.7 月)

県退職者の常勤役員への就任については、法人の要請を踏まえつつ、その知識や経験が業務遂行上特に必要とされる場合に限りします。

(平成 15 年度から実施：人事課)

— 【これまでの取り組み】 —

県退職者派遣数 H14 年度：75 人 H20 年度：54 人 (H20.7 月)

県職員の派遣については、県と法人との役割分担及び法人の自立的経営を促進する観点から縮減を進めます。

(平成 15 年度から実施：人事課)

目標	<p>県職員派遣数を約 10 % (30 人程度) 削減 【改革工程表：60 頁】</p>
----	---

— 【これまでの取り組み】 —

県職員派遣数 H14 年度：426 人 H20 年度：282 人 (H20.7 月)

財政的関与の見直し

補助金等については、事業の必要性、妥当性及び効果等の観点から抜本的な見直しを行い、限られた財源の効果的な配分を進めるとともに、県の財政負担の縮減を図ります。

(平成 15 年度から実施：財政課)

目標	<p>補助金等を 10 % 以上削減 (公社対策及び保有土地の処分推進に係る経費を除く) 【改革工程表：60 頁】</p>
----	---

— 【これまでの取り組み】 —

補助金等の削減 (当初予算ベース) H14 年度：約 358 億円 H20 年度：約 199 億円
(住宅供給公社、土地開発公社への経営支援策 466 億円を除く)

損失補償等限度額については、毎年度できる限り切り下げるとともに、今後の損失補償等については、必要性・補償額・割合等を個別事業毎に精査し、真に必要なものに限定していきます。
(平成18年度から実施：財政課)

経営が安定し、公益的役割の観点から出資の意義や必要性が薄れている法人については、出資の引き揚げを検討します。
(平成21年度から実施：出資団体指導室)

(4) 個別法人の推進事項

重点的な取り組みを行う法人

法人名	推進内容
(財)茨城県開発公社 (事業推進課)	<p>平成21年度からの低価法導入により債務超過の可能性から、公社の最大限の自助努力を前提に、安定的で自立した経営継続のための総合的な支援策(当面の債務超過の回避策を含む)を県の財政状況を勘案しながら早急に検討し、実施していきます。</p> <p>プロパー工業団地のうち分譲中の団地については、公共工業団地と同様な金利負担の軽減策について検討していきます。また、未造成の団地については、公社としての事業化が困難な状況を踏まえ、県を含む新たな事業主体について検討を行います。</p> <p>福祉施設のうち公社による経営が困難と判断されたものについては、民間譲渡や施設の廃止を視野に入れた検討を行います。</p> <p>茨城空港ターミナルビルの運営については、公社の健全経営のため、県が支援及び協力を実施するとともに、3年を目途に民間等への譲渡も含めた経営のあり方について検討を行います。</p> <p>ビル・駐車場事業等については、当面、貴重な収入源として事業を継続していきますが、今後入居率が悪化する等により将来的に公社経営に深刻な影響を及ぼすと判断される場合には、売却も視野に入れた必要な措置を検討していきます。</p>
茨城県住宅供給公社 (住宅課)	<p>改革工程表に基づき、民間事業者との共同事業、インターネット公売など多様な販売方策により顧客開拓、販売促進を図り、平成26年度までの保有土地処分目標達成に全力で取り組むとともに、県の財政支援により債務超過解消を図ります。</p> <p>地価下落傾向が続く中、平成20年度決算から低価法適用による保有資産の評価損は避けられないため、発生が予想される損失には先送りすることなく適切に対応します。</p>
茨城県土地開発公社 (都市計画課)(つくば地域振興課)	<p>改革工程表に基づき、平成27年度を目途に保有土地処分に全力で取り組むとともに、県の経営支援により債務超過の解消を図ります。</p> <p>地価下落傾向にあるが、保有土地の約9割を占めるひたちなか地区については、土地利用計画に沿いながら積極的に売却を進めるとともに、売却までの間、需要に応じ暫定的に賃貸を行うなど土地の有効利用を図ります。</p>

参考資料5 審議経過

- 第1回 平成20年10月6日(月)
出資法人等を巡る社会経済状況について
平成20年度経営評価結果の概要について
(経営検討特別委員会との合同開催)
- 第2回 平成20年12月15日(月)
委員会の具体的な審議内容(案)について
- 第3回 平成21年 1月22日(木)
県出資法人の見直し方向(所管課ヒアリング:3法人)について
- 第4回 平成21年 5月22日(金)
県出資法人の見直し方向(所管課ヒアリング:7法人)について
- 第5回 平成21年 9月28日(月)
県出資法人の見直し方向(所管課ヒアリング:5法人)について
- 第6回 平成21年10月30日(金)
県出資法人の見直し方向(所管課ヒアリング:7法人)について
- 第7回 平成21年12月21日(月)
県出資法人の将来方向の検討について
報告書(案)について
- 第8回 平成22年 1月14日(木)
報告書の取りまとめ

参考資料 6 茨城県出資団体等経営改善専門委員会委員名簿

氏名等		役職等
委員長	小濱 裕正	株式会社カスミ 代表取締役社長
副委員長	坂本 和重	公認会計士（坂本計理事務所）
委員	岡部 登志子	有限会社きらら館 代表取締役
委員	木内 敏之	木内酒造合資会社 取締役
委員	三上 靖彦	株式会社ミカミ 代表取締役
委員	兪 和	茨城大学人文学部 教授
委員	渡辺 満枝	株式会社 E M M Y 代表取締役